HAMAMATSU IWATA SHINKIN REPORT 2019

浜松いわた信用金庫ディスクロージャー

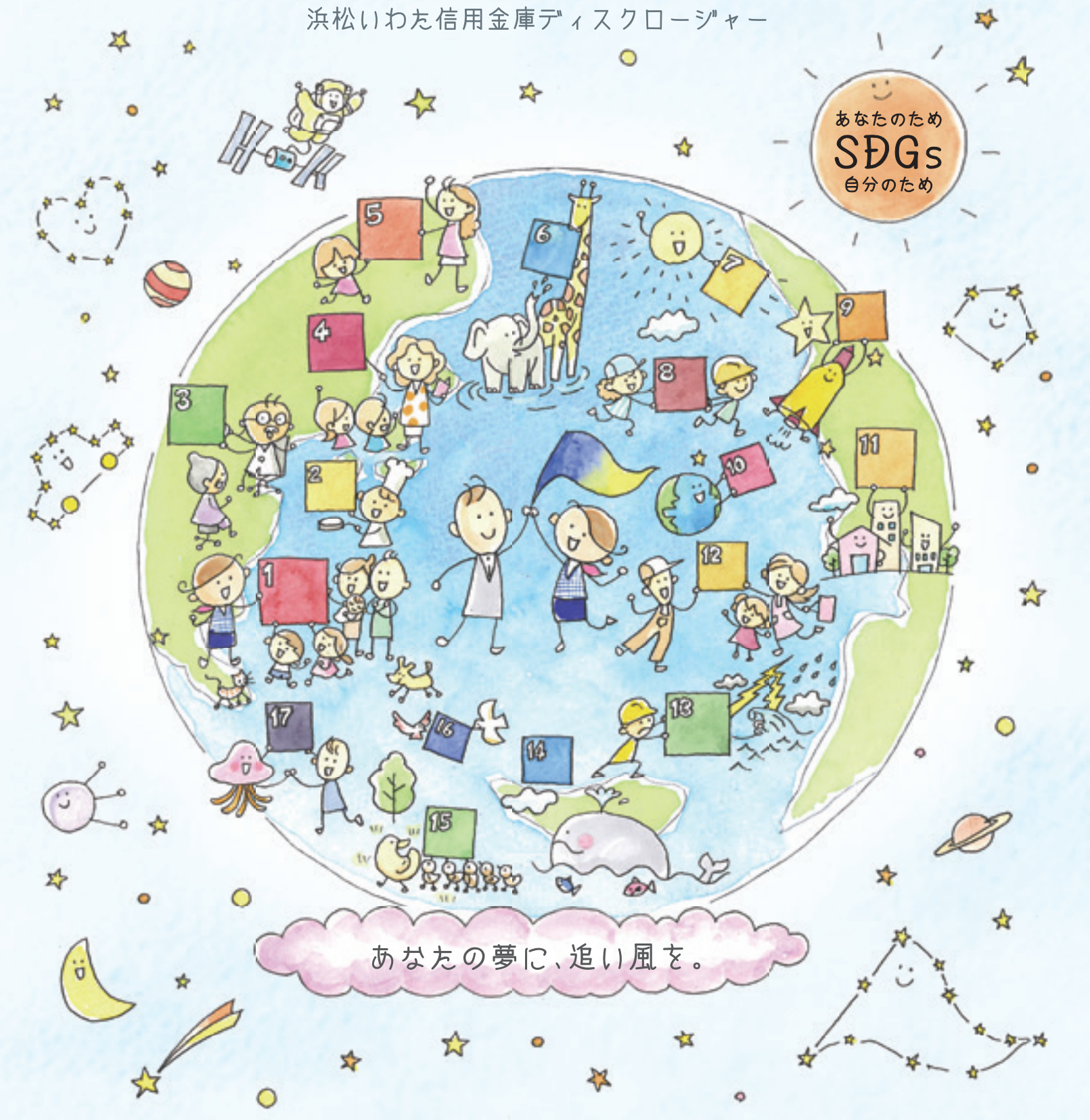

あなたの夢に、追い風を。

浜松いわた信用金庫

https://hamamatsu-iwata.jp

浜松信用金庫と磐田信用金庫が合併し、「浜松いわた信用金庫」として新たにスタートいたしました。

当金庫は、持続可能な社会の実現を目指し、これまで以上に地域のお客様に質の高い、多様なサービスを提供してまいります。

あなたの夢に、追い風を。

浜松いわた信用金庫

シンボルマークは、風を受け、力強くはためく「応援フラッグ」がモチーフになっています。
お客様一人ひとりの夢を応援し、明るい未来に向かって追い風を吹かせたいという願いが込められています。

浜松本部と2019年度新入職員（2019年4月 ドローンにて撮影）

HAMAMATSU IWATA SHINKIN

REPORT 2019

CONTENTS

浜松いわた信用金庫について

合併のお知らせ	1
目次	2
浜松いわた信用金庫について	3-7
事業者のみなさまをサポート	8-12
個人のみなさまをサポート	13-14
地域貢献活動	15
人財育成への取り組み	16
浜松いわた信用金庫の沿革	17-18

浜松いわた信用金庫の業績

浜松いわた信用金庫の現状	19
浜松いわた信用金庫の業績	20
不良債権の現状について	21-22
健全性について	23

業務・体制のご案内

営業のご案内	24
総代会制度について	25-26
主な手数料一覧	27-28
コンプライアンスについて	29
リスク管理について	30
お客さま保護について（金融ADR制度への対応）	31-33
金融円滑化への取組み	34
組織概要	35

データでみる浜松いわた信用金庫

資料編目次	36
単体財務諸表	37-42
経営指標	43-50
連結経営情報	51-57

バーゼルⅢ（第三の柱）

自己資本の充実の状況等について	58-67
開示項目一覧	68
店舗一覧	69-70

浜松いわた信用金庫は、お客様の喜びの実現と、地域活性化を通じた、持続可能な社会の実現にむけて、取り組んでまいります。

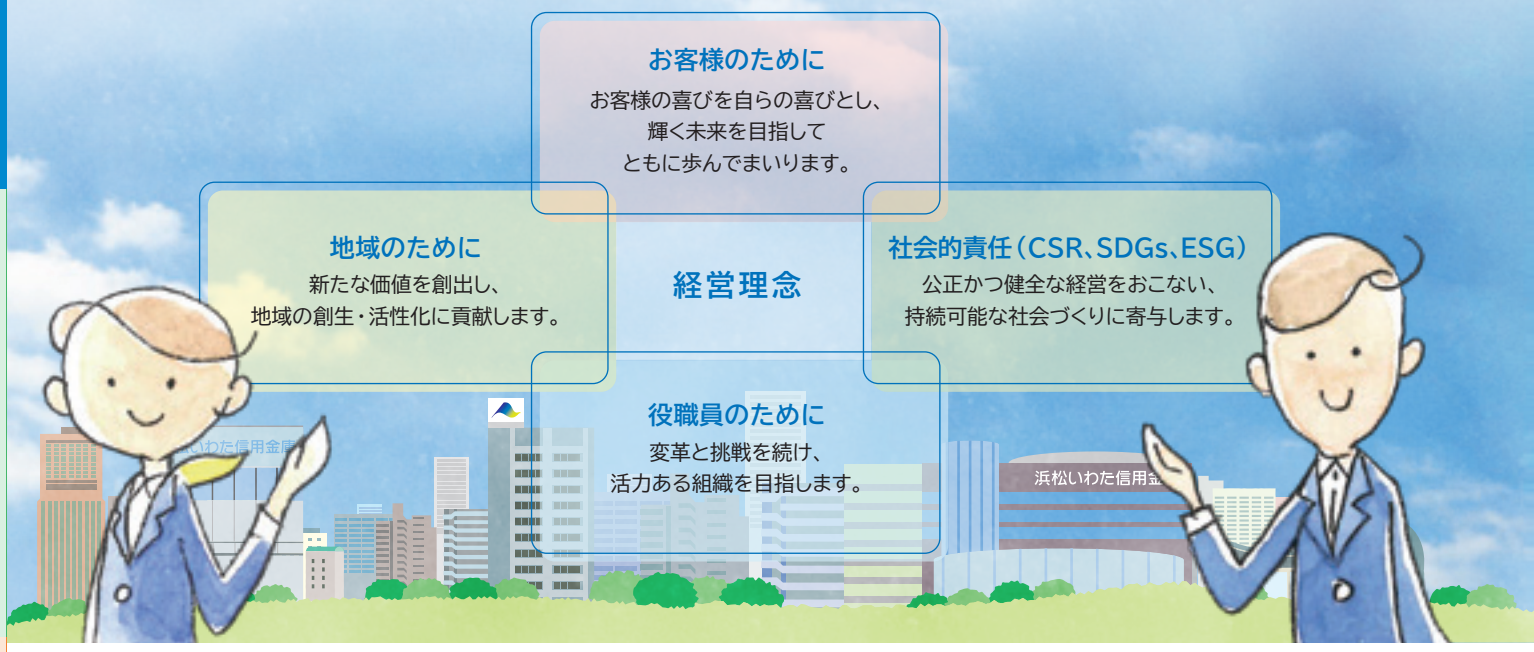

浜松いわた信用金庫の概要

（2019年3月31日現在）

金庫名称	正式名称	浜松磐田信用金庫
	通　　称	浜松いわた信用金庫
店舗数 店外ATM数	営 業 店	92店舗（うち出張所2）
	店外ATM	77拠点
営業地区	静 岡 県	浜松市　磐田市　袋井市　湖西市 掛川市　御前崎市　菊川市　牧之原市 島田市（旧川根町を除く）周智郡 榛原郡吉田町
	愛 知 県	豊橋市　北設楽郡（旧設楽町を除く）
本部・本店		浜松市中区元城町114番地の8
設立		1950(昭和25）年4月10日
出資金		23億64百万円（会員数123,030人）

業容	預金量（譲渡性預金含む）	2兆4,143億円
	貸出金量	1兆2,287億円
	役職員数：金庫単体	1,863人
	：浜松いわた信用金庫グループ全体	1,975人
関連会社	浜松いわたビジネスサービス株式会社 浜松いわた信用保証株式会社 はましんリース株式会社 いわしんリース株式会社	
海外拠点	バンコク駐在員事務所	
主要業務	預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託及び登録業務、附帯業務	

2019年1月21日（月）、浜松本部にて合併記者会見の様子

店舗網の再編について

～お客さまの利便性向上や、課題解決等サービスの飛躍的向上を目指して～

1. 目的

■当金庫は、店舗網再編により店舗設備の集約等を進め、業務や活動面の効率化に加え、人員配置等、経営資源の最適配分を実現いたします。

■それらを通じて、営業店舗は「お客さまの総合コンサル拠点・地域交流拠点」への発展を図り、お客さまの利便性向上や、課題解決等提供サービスの質・量について、飛躍的な向上を目指してまいります。

2. 再編方法

統　廃　合

被統合店舗を、統合店舗に集約し、その上で被統合店舗は廃店します。物理的な拠点の他、お取引等も統合店舗に集約されます。

店 舗 内 店 舗

被統合店舗は統合店舗内に移転し、同一建物内にて営業を継続します。被統合店舗のお取引も残存します。

エリア・パートナー化

エリア店（母店）とパートナー店（子店）で構成される店舗形態です。一定のお取引や職員及び権限をエリア店に集約の上、エリア店・パートナー店一体となり店舗運営を行います。

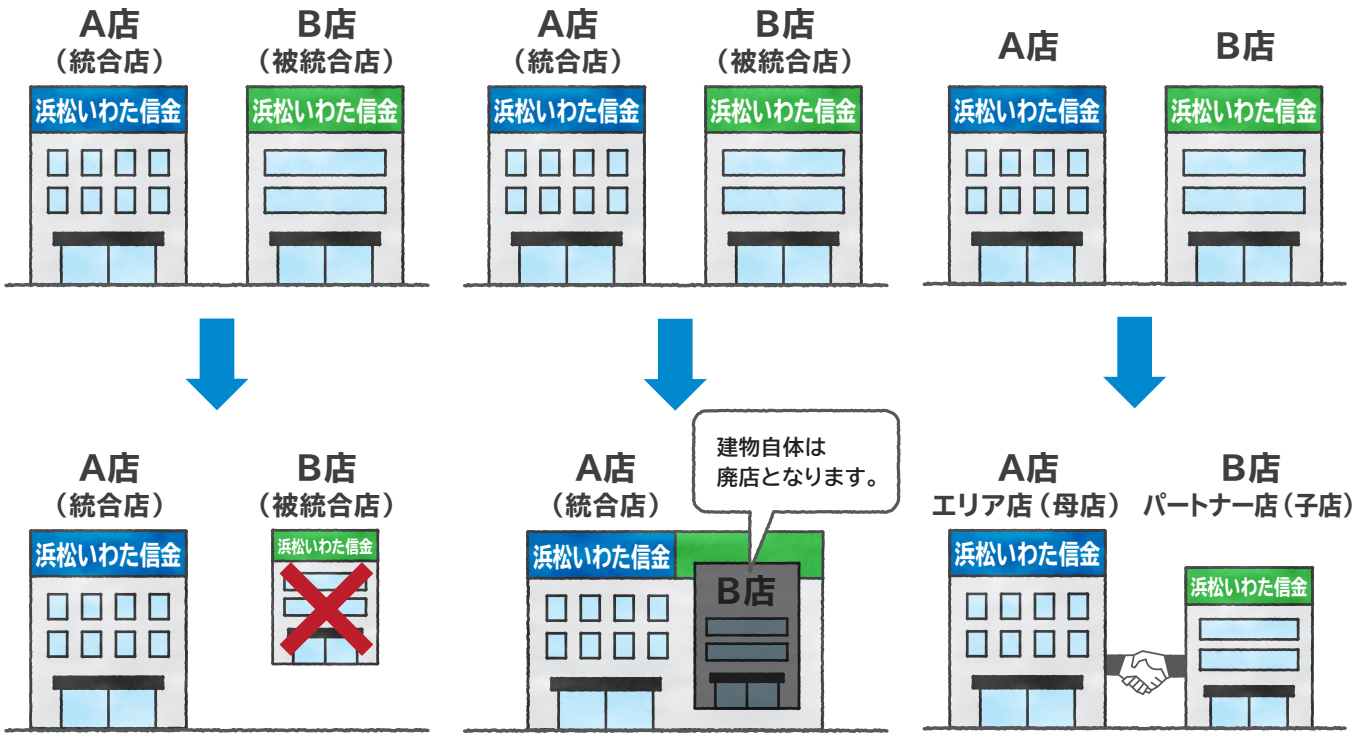

より便利にご利用いただくために…

■当金庫では、みなさまにより便利にご利用いただけるよう、ご自宅やお勤め先等に近い最適な店舗でのお取引をお勧めしております。

■場合によっては職員からお取引店舗の変更をご案内するケースがございます。

いずれの取り組みも、お客さまの利便性の向上や、質の高いサービスのご提供を図り、お近くの店舗で、これまで以上に深いお付き合いをいただくための取り組みですので、何卒ご理解賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

浜松いわた信用金庫は地域のための金融機関（信用金庫）です

信用金庫とは

「信用金庫」とは、限られた地域を営業エリアとする、地域住民や地域の中小企業のための金融機関です。株式会社である「銀行」と違い、会員の出資による協同組織の金融機関であり“非営利と相互扶助”を基本理念としています。

地域に密着した活動を行い、地域の発展に貢献することを第一に考える金融機関、これが信用金庫であり、当金庫のあり方なのです。

地域の資金は地域に還流

地元のお客さまからお預かりした大切な資金で、資金を必要とする地元のお客さまに融資を行い、事業の発展や生活の充実に役立てていただいています。また、金融機能の提供にとどまらず、地域社会の一員として、広く地域社会の活性化に取り組んでいます。

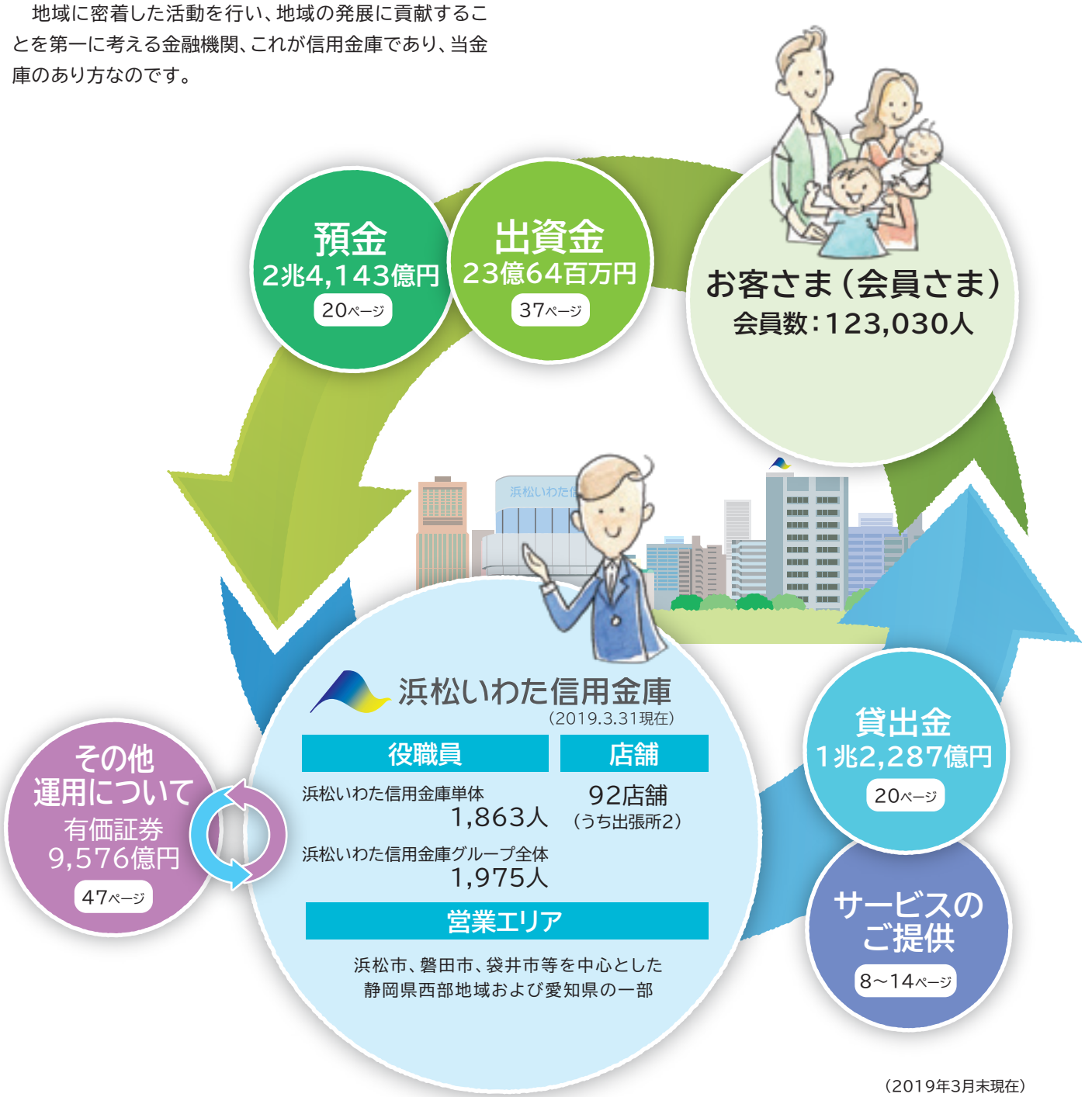

（2019年3月末現在）

中期経営計画
“バリューイノベーション（価値改革）～期待を超える、その先へ～”スタート！

お客さまの喜びの実現と、地域活性化を通じた、持続可能な社会の実現にむけて取り組んでまいります。

2023年

ユニバーサルバリュー（人類共通の普遍的価値＝SDGs）の実現

浜松いわた信用金庫
SDGs行動宣言
「ユニバーサルバリュー宣言」 P7

「誰一人、取り残さない社会」へ

当金庫は、世界的な課題の解決を目指してSDGsの達成に貢献し、
それらを通じて地域と金庫の持続的成長を目指します。

- パートナーシップの構築
- 取引先の取り組みを後押し
- 地域活性化・地方創生（企業価値向上）
- 働きがい、生きがいの創出
- 地域環境保全

2022年

STEP 2
「価値改革」への挑戦

圧倒的な

カスタマーバリュー（お客さまと共に創出する価値）の実現

【お客さまの期待を超える価値の提供】⇒「金融業」から【総合サービス業】へ

- お客さまのライフイベントや経営課題にあわせ、金融のみならず様々な角度からサービスをご提供する主体となることを目指します。
- 「期待を超える」価値の提供のため、直接サービスを提供するもののほか、異業種、外部専門家のみなさまと提携・連携し、サービスを提供します。

お約束

地域のみなさまへ　「インフラ」としてなくてはならない存在として地域全体を支え、活性化に貢献していきます

個人のみなさまへ
人生のパートナーとして、お客さまの人生の節目に親身に寄り添い、サポートさせていただきます

事業者のみなさまへ
経営のパートナーとして、経営課題の最適な解決方法をご提案、企業で働くすべてのみなさまをご支援させていただきます

2021年

2020年

STEP 1
「仕組み改革」の実現

営業、業務等の「仕組み」を改革し、【総合サービス業】の実現に向けた経営基盤を構築します。

お客さま本位の営業活動

「営業プロセス改革」

- 課題解決プロセスの共有化
- プロセスを評価する制度の一層の浸透
- 戦略的な情報活用
- ソリューションメニューの拡充、展開
- 非対面チャネル、営業支援ツール活用　等

「人財」改革

「人間力向上／働き方改革」

- ダイバーシティ推進
- ワークライフバランスの実現
- 女性の活躍推進
- 人財育成強化（営業人財/専門人財）　等

経営構造改革

「合併の『相乗効果』の発揮」

- 店舗網の再編
- 経費統制の強化
- ITガバナンス強化（戦略的IT投資）
- 本部組織の見直し　等

BPR（ビジネス・プロセス・リエンジニアリング）

「抜本的業務改革による時間創出」

- 業務インフラの全店整備
- 営業店事務の一層の集中化
- 事務集中部門の体制整備
- ペーパレス推進　等

2019年

「SDGs※1（エスディージーズ）」への取り組み ～持続可能な社会の実現にむけて～

当金庫では、組織全体・あるいは役職員の一人一人が地域の一部、社会の一部、ひいては世界の一部であると考え、世界的課題である「持続可能な社会の実現」「誰一人、取り残さない社会の実現」を目指します。
そのために、当金庫はSDGsを経営理念の根幹に位置付け、広く社会課題の解決に取り組むとともに、自らも持続的成長を目指していくことを宣言します。

浜松いわた信用金庫 SDGs行動宣言「ユニバーサルバリュー宣言」 2019.1.21.制定

1 人を大切にする

働き方改革、ワークライフバランス向上、ダイバーシティ推進等、全ての人が個性と能力を十分に発揮できる働きがいのある職場づくりに努めます。 また、金融仲介機能の発揮を通じて人権保護、社会的弱者支援等の社会的課題の解決に貢献します。

2 地域を大切にする

地域産業成長へのコミットメント、お取引先企業の付加価値向上、お客様の豊かな生活の実現等、地域の魅力や価値を創出することで、地域・お取引先・当金庫それぞれの持続的な成長を目指します。また、地域の環境保全や災害対策強化に取り組むことで、住み続けられる街づくりに貢献します。

3 地域への取組みを通じて世界の課題と向き合う

金融仲介機能の発揮を通じて、地球温暖化防止、生物多様性保全等、世界的な課題の解決に貢献するとともに、地域における具体的な取り組みを進めます。

4 取組みの裾野を広げる

お取引先や金庫役職員におけるSDGsの認知度・理解度の向上に努めるとともに、お取引先のSDGsへの取組みを支援することを通じて、取組みの裾野の拡大を目指します。

本誌では、当金庫の各種取り組みが主に「SDGs」のどのゴールに対応しているのかを、以下のロゴマークを用いて表現しています。

※1.SDGsとは 【Sustainable Development Goals】：「持続可能な開発目標」
2015年9月、国連加盟国によって採択された、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」のことで、貧困の根絶や格差是正、働きがい、環境保護など17の目標とそれを達成するために定めた169のターゲットで構成されている。「誰一人、取り残さない。」という理念のもと、2030年までに解決すべき世界的優先課題とあるべき姿を明示するとともに、政府や企業、市民に積極的な行動を要請し、持続可能な社会の実現を目指すもの。

各種講演会・啓発セミナーの開催

三井住友海上火災保険株式会社と「ＳＤＧｓに関する包括連携協定」を締結

事業者のみなさまをサポート

「事業者のお客さまを知り、経営課題を共有する」ための取り組み

お客さまとの親密な関係のもと、お客さまの事業内容を深く理解し、
お客さまとともにその経営課題の解決、
将来の成長に向けた支援に取り組んでおります。

お客さまの事業内容の理解および、お客さまとの課題認識共有に至った先数（2019年3月末）　**1,370先**

当金庫のビジネスサポート体制

お客さま

企業のライフサイクルに合わせた適切なサポートを行っております。

- 創業・新規事業に関するご相談
- 販路拡大に関するご相談
- 経営全般に関するご相談
- 事業承継・M&Aに関するご相談

浜松いわた信用金庫

営業店

本部

法人営業部　経営サポート部　審査部　他

お客さま

連携外部機関

経営サポート全般	提携大学	海外ビジネスサポート	コンサルタント・専門家
・浜松商工会議所 ・磐田商工会議所 ・静岡県商工会連合会 ・中小企業基盤整備機構 ・浜松地域イノベーション推進機構 ・しんきん経済研究所 ・静岡県信用保証協会 ・静岡県中小企業再生支援協議会　等	・静岡大学 ・浜松医科大学 ・静岡理工科大学 ・聖隷クリストファー大学 ・静岡産業大学 ・浜松学院大学 ・静岡文化芸術大学 ・常葉大学 ・豊橋技術科学大学 ・光産業創成大学院大学	（国内）・日本貿易振興機構（JETRO） ・静岡県国際経済振興会（SIBA） ・浜松市 ・信金中央金庫 ・提携リース会社 ・提携コンサルタント　等 （海外）・信金中央金庫アジア拠点 ・現地金融機関 ・現地コンサルタント会社 ・会計事務所 ・人材派遣会社 ・工業団地管理会社　等	・中小企業診断士 ・ITコーディネーター ・税理士 ・公認会計士 ・弁護士 ・司法書士 ・企業OB　等

「金融仲介機能のベンチマーク」を活用した取り組み

浜松いわた信用金庫はお客さまのニーズや経営課題の解決に真摯に取り組み、地域の豊かな未来を実現してまいります。浜松いわた信用金庫では「金融仲介機能のベンチマーク」を評価指標として導入し、この取り組みを進めております。評価指標については8-11,16ページに一部記載をしております。

ベンチマーク（評価指標）の活用 → 金融仲介機能の発揮に向けた態勢整備 金融仲介機能の発揮 → お客さまの課題解決、ニーズの実現 → 地域の豊かな未来の実現

※金融仲介機能のベンチマークとは
2016年（平成28年）9月に金融庁より公表された、金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価できる指標です。
①金融機関の経営や営業活動の自己点検・評価　②お客さまが主体的に金融機関を選択するにあたっての十分な情報提供　などをその目的としています。
※各数値は2018年度の計数です。旧浜松信用金庫の計数を掲載しておりますが、一部旧磐田信用金庫と計数を合算しております。

事業者のみなさまをサポート

新しく、事業を始めたいけれど、誰に相談していいか、何から取りかかればいいかわからない…

創業サポート ｜ 新たに事業を始められるお客さまを手厚くサポート

スタートアップ創業スクール

創業に必要な基礎知識の習得からビジネスプランの作成までトータルでのカリキュラムをご提供します。また、創業を志す方、専門家とのネットワークづくりにもご活用いただけます。

創業サポートに関するお問合せは
TEL 053-450-3315

創業支援先数 160先

チャレンジゲート

創業や新事業展開を志す方々を積極的にサポートし、地域企業の競争力向上や、地域を面で捉えた中長期的な産業育成に取り組みます。

チャレンジゲート事務局へのお問合せは
TEL 053-450-3315

主な創業支援メニュー

- ○はままつスタートアップ創業スクール
- ○創業支援スタートアップ資金
- ○チャレンジゲート
- ○事業計画策定支援
- ○補助金申請サポート
- ○販路開拓支援
- ○専門家派遣
- ○（株）日本政策金融公庫との連携

TOPICS 「イノベーションハブ拠点」を開設します ～「浜松版エコシステム」の構築を目指して～

イノベーションハブ拠点とは？

学生、社会人、起業家、起業を目指す人、国内外の投資家、大手企業の方々が有機的に集まり、地域の起爆剤となる産業育成を目指す拠点です。当金庫が総合サービス業として、コーディネートを行うことにより、産業育成の継続的かつ連携的なサポートを実現します。

概要

開設予定 2020年1月～3月頃（予定）
場所　　ザザシティ浜松中央館地下1階（浜松市中区鍛冶町100-1）

特徴

①創業・第二創業、新事業展開を志す方々への伴走支援
②コワーキングスペースや、各種イベントの企画・運営
③各種デジタル工作機器等が利用可能なファブリケーションスペースの運営
④アクセラレータープログラムなど各種プログラムによる起業家育成
⑤起業経験者をはじめとした各分野のエキスパートによるメンタリング
他

イノベーションハブ拠点に関するお問合せは
TEL 053-450-3315（法人営業部 新産業創造室）

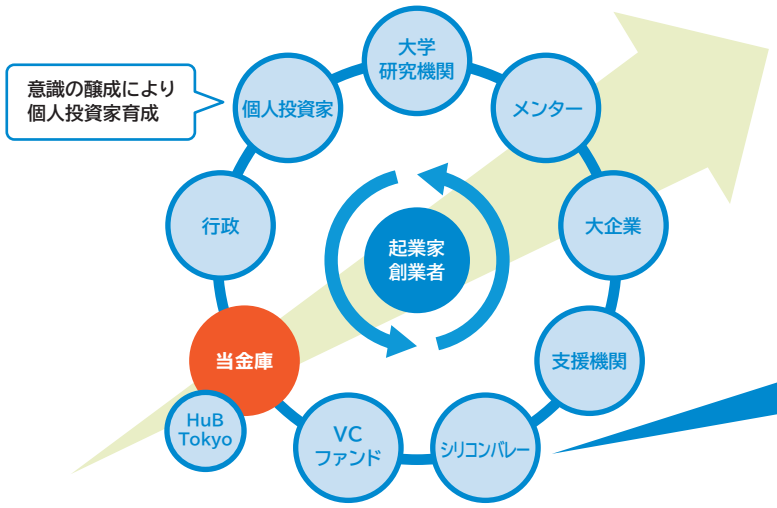

シリコンバレー視察の様子

浜松地域の独自のエコシステムを構築し、新産業の創出・起業家育成を実現！！

海外に進出したい、販路を開拓したい、経営の地域やネットワークを広げたい…

充実したサポートメニューのご紹介

海外進出には　海外サポートセンター

海外サポートセンターでは、ジェトロ※や地元の地方公共団体、さらには信金中央金庫等の外部支援機関と連携し、海外情報提供や進出事業計画書等の作成支援など、お客さまのニーズに合った海外ビジネス支援を行っています。

※日本貿易振興機構

ジャカルタで開催された「浜松いわた会」

海外進出・貿易取引支援件数　192件

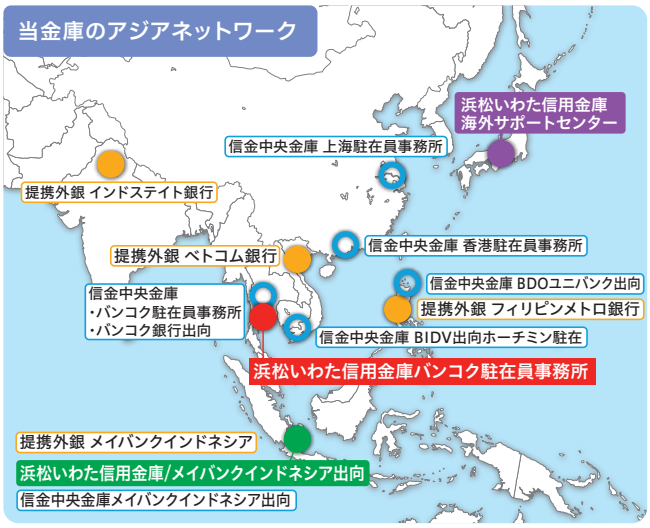

海外サポートセンターへのお問合せは　TEL 053-454-6139

販路開拓には　ビジネスマッチングフェア

静岡県西部地区最大級の「企業展示会」と事前予約制の「個別商談会」を中軸事業に、商談機会創出の一大イベントとして2007年より毎年ビジネスマッチングフェアを開催・運営しています。地域事業者のみなさまへ価値ある「出会いの場」を提供し、新たなビジネスチャンスへの挑戦を支援しています。

前回実績（企業展示会）

ご来場者	7,600人
出展者数	235企業・団体
商談成立	122件
試作依頼	25件
見積依頼	146件
後日訪問予定	697件

（商談成立～後日訪問予定は出展者アンケートより）

販路開拓支援（成約）先数　67先

◆ビジネスマッチングフェア in Hamamatsu 公式サイト

BMF　はままつ　検索

ビジネスマッチングに関するお問合せは　TEL 053-450-3315

TOPICS

やらまいかファンド

当金庫は、信金キャピタル株式会社（信金中央金庫子会社・東京都）と提携し、新産業の創出・地域企業の成長サポート・創業支援を目的とした投資ファンドである「しんきんーやらまいか投資事業有限責任組合（通称：やらまいかファンド）」を組成しました。創業期、成長期、安定期等、地域企業の各ステージにおける資金調達ニーズへの対応を通じて、地域社会の課題解決に貢献していきます。

やらまいかファンドに関するお問合せは
TEL 053-450-3315（法人営業部 新産業創造室）

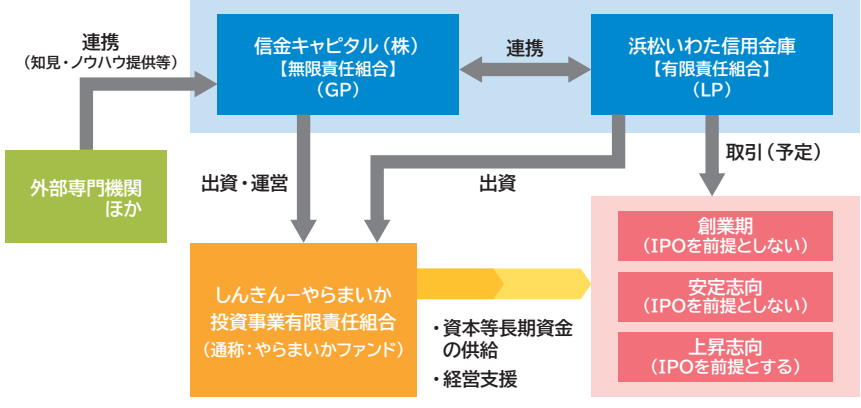

事業者のみなさまをサポート

後継者がいない、事業を託したい、成長させたい…

事業承継・M&A

お客さまの円滑な事業承継を実現するため、承継方法の決定から計画の立案、具体的対策の検討・実行までサポートしております。また、後継者不在のお客さまには事業譲受希望先のご紹介から、M&Aの実行支援まで信用金庫ならではの、きめ細かなサービスを提供しております。納得の事業承継のためにまずは、お気軽にご相談を。

事業承継・M&Aに関するお問合せは
「事業承継サポートデスク」TEL 053-401-1815（専用ダイヤル）

M&Aアドバイザリー業務
- ○事業譲渡希望先のご紹介
- ○事業譲受希望先のご紹介
- ○M&Aの実行支援

事業承継支援業務
- ○自社株評価（概算）
- ○円滑な株式移転の検討
- ○事業承継計画の策定支援

M&A支援先数 186先
事業承継支援先数 189先

事業承継計画の立案

現状の把握 ▶ 承継の方法・後継者の確定 ▶ 事業承継計画の策定

具体的対策の検討・実行

親族内承継 / 従業員等への承継・外部からの雇い入れ / M&A

医療・介護関連事業 相談サービス

「認定登録医業経営コンサルタント」や「認定登録介護福祉経営士」等の有資格者をはじめとした、医療福祉関連事業に精通したスタッフが、提携専門機関のネットワークも活用しながら、きめ細やかなコンサルティングサービスを提供します。

病医院開業支援	収支シミュレーション作成
事業計画立案支援	医療法人成り支援
福祉施設開設支援	医業承継支援
診療圏調査	

医療・介護関連事業相談サービスのお問合せは
TEL 053-450-3315

医療・福祉支援先数 76先

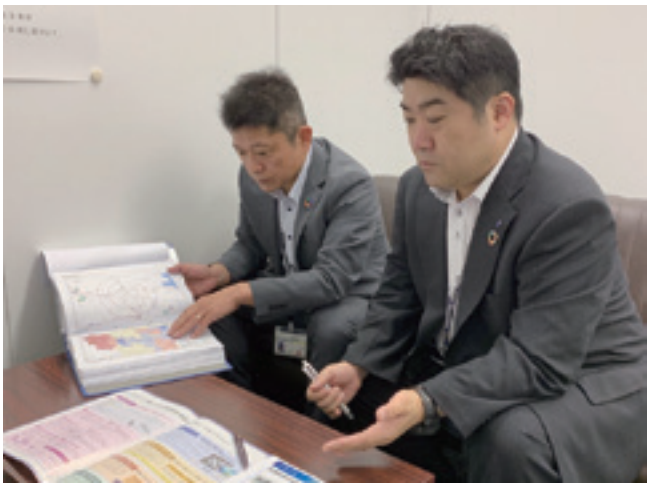
認定登録医業経営コンサルタントによる収支シミュレーション説明の様子

経営サポート課の取組み紹介

「経営サポート課」では支店長経験者、中小企業診断士等からなる専門スタッフが企業診断等を行い、事業を営んでいるお客さまの悩みや課題を共有し、中小企業再生支援協議会、認定支援機関等の外部専門機関・外部専門家と連携しながら、ハンズオンでの経営改善のお手伝いをさせていただいております。

経営改善支援の取組実績（正常先を除く）（2018年度：2018年4月～2019年3月）

（単位：先数）　（単位：%）

	期初債務者数（正常先を除く）A	うち経営支援取組み先数 α	αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 β	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先数 γ	αのうち再生計画を策定した先数 δ	経営改善支援取組み率 α/A	ランクアップ率 β/α	再生計画策定率 δ/α
合　計	4,431	85	6	71	4	1.9%	7.1%	4.7%

（注）※旧浜松信用金庫の債務者について集計しています。
- 期初債務者数及び債務者区分は2018年4月時点で整理しております。
- 債務者数、経営支援取組み先は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含みません。
- 経営支援取組み先数には、貸出債権検討先、再生計画検証先、経営改善支援先を含んでおります。
- βには、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しております。なお、経営支援取組み先で期中に完済した債務者はαに含めるもののβに含めておりません。
- 期初に存在した債務者で期中に新たに「経営支援取組み先」に選定した債務者については（仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても）期初の債務者区分に従って整理しております。
- 期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めておりません。
- 再生計画を策定した先数δは、「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」、「RCCの支援決定先」、「金融機関独自の再生計画策定先」を記載しています。

自動車部品製造業 A社の改善事例 ～外部支援機関と連携した経営改善事例～

業況と支援内容

自動車メーカーの1次サプライヤーであるA社は、地域内に複数の工場を保有し業容を拡大する中、国内製造業の海外生産シフトに対応すべく、新たに海外に工場を設立しました。しかし、自動車市場の成熟化が進み、国内工場の稼働率は低迷し、更に進出した海外でも十分な受注量を確保できず、国内・海外ともに売上高は伸び悩み金融債務の返済が困難な状況に陥りました。この状況を改善すべく、静岡県中小企業再生支援協議会を活用し外部専門家と連携して、財務および事業の見直しにより経営課題を抽出し、経営改善計画書を策定しました。計画策定を通じて、当金庫は事業性評価によって顧客への理解を深め、採算管理方法の提案などの支援を行いました。その結果、A社の業績は回復し金融債務の正常化が図られました。

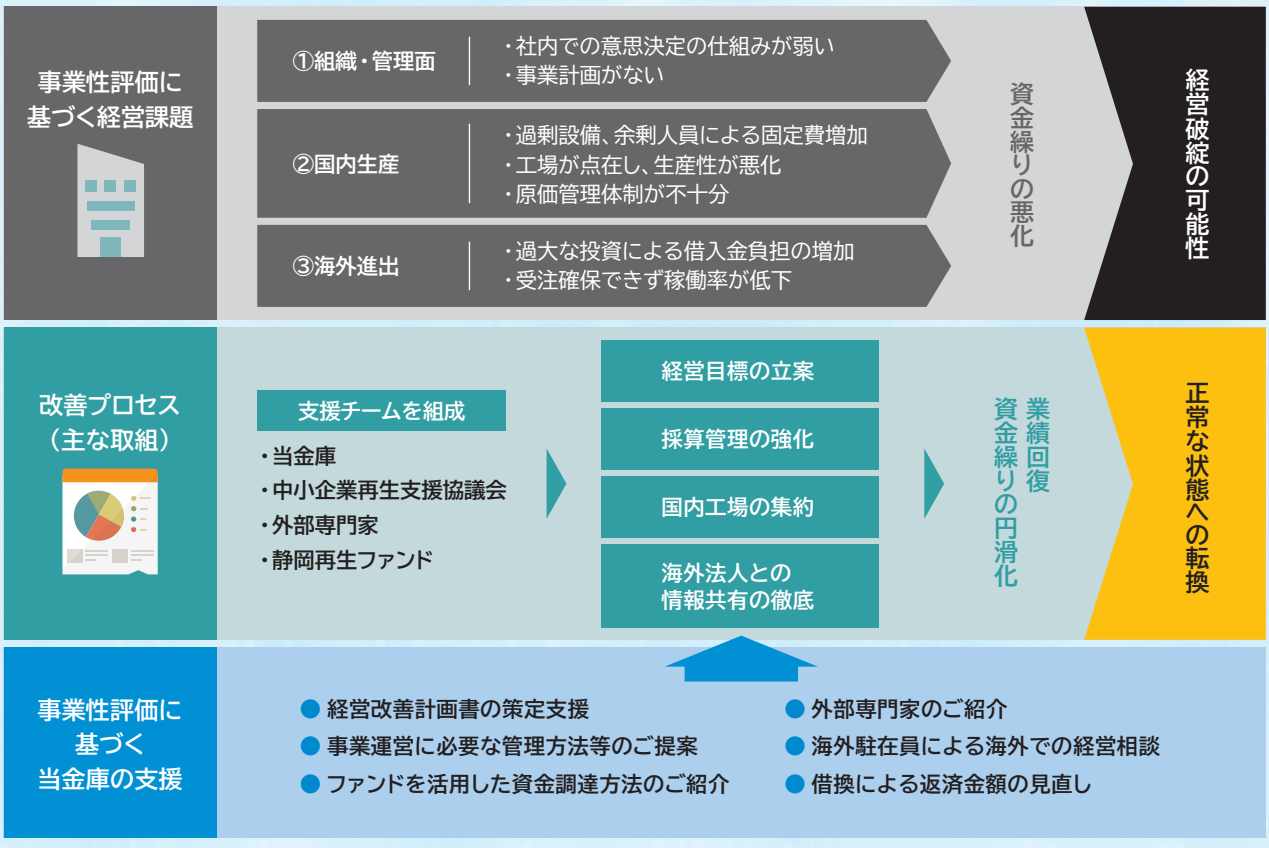

個人のみなさまをサポート

お客さまの『人生のパートナー』を目指して

みなさまのお金や生活に関するお悩みやお困りごとに親身になってご対応させていただきます。
どんなご相談ごと、お悩みごとでも結構です。お気軽にご相談ください。

お客さまの身近な相談家

当金庫では、パーソナルアドバイザー、相続アドバイザー、住宅ローンアドバイザーなど、専門知識を持つプロを養成しております。また、各営業店においては、渉外係、お客様サポート係、融資相談係が、お客さまのご相談やお悩みに親身にお応えしております。

パーソナルアドバイザー

コンサルティング人財

- ○パーソナルアドバイザー数　66人
- ○FP資格取得者数（延べ）　2,434人

パーソナルアドバイザー…当金庫における資産運用応対専担者の総称　FP…ファイナンシャルプランニング技能士（国家資格）
（2019年3月末現在）

ご存知でしたか？

くらしのセミナー

当金庫では、「相続」「資産運用」「資産形成」「医療保険」等をテーマに、定期的にセミナーを開催しております。私たちと一緒にくらしを豊かにする方法について、考えてみませんか？

相続に関する「専門性の高い、高度な提案」

遺言の作成ニーズや関連税制の改正等によって、お客さまからのご相続や財産の承継等に関する相談は、年々増加し、また多様化しております。浜松いわた信用金庫では、お客さまお一人お一人のご意向に沿って、より専門性が高く、最適なご提案ができるよう、「一般社団法人はままつ資産承継相談所」と業務提携をしております。

TOPICS “夢おいポイントサービス”が、新しくなりました！

夢おいポイントサービスとは、当金庫所定の基準により各取引の有無をポイント化し、そのポイントを提携企業のポイントに付与するサービスです。2019年6月より、ポイント対象の取引に“出資取引”が追加され、より多くのお客さまにご利用いただけるようになりました。

※ご利用にはお申込が必要です。

HPはこちら！

TOPICS “夢おいプラザ浜松”がオープン！

2019年5月20日（月）、浜松南支店2階（浜松市中区中島2-30-7）に、「夢おいプラザ浜松」がオープンしました。夢おいプラザ浜松は、個人のお客さま向けの総合相談窓口です。是非、お立ち寄りください。

キッズルーム・喫茶ルームをご用意してお待ちしております。

浜松いわた信用金庫 夢おいプラザ

主な機能

- ○住宅ローンをはじめとする各種個人ローンに関するご相談
- ○年金に関するご相談
- ○税務・法律・ブラジル法律等に関するご相談

専門スタッフが、親身になってお応えします。

営業時間のご案内

平日・土曜日・日曜日　9：00～17：00

※休業は12月31日～1月3日、祝日（祝日が日曜日と重なる場合は、日曜日が営業日となり、翌日の振替休日が休業日となります。）

※夢おいプラザ浜松は「相談プラザローンセンター（浜松市中区中沢町）」と、「相談室（浜松南支店内）」を移転・統合し、リニューアルオープンした総合相談窓口です。

お問合せ先　夢おいプラザ浜松　TEL 053-463-1164

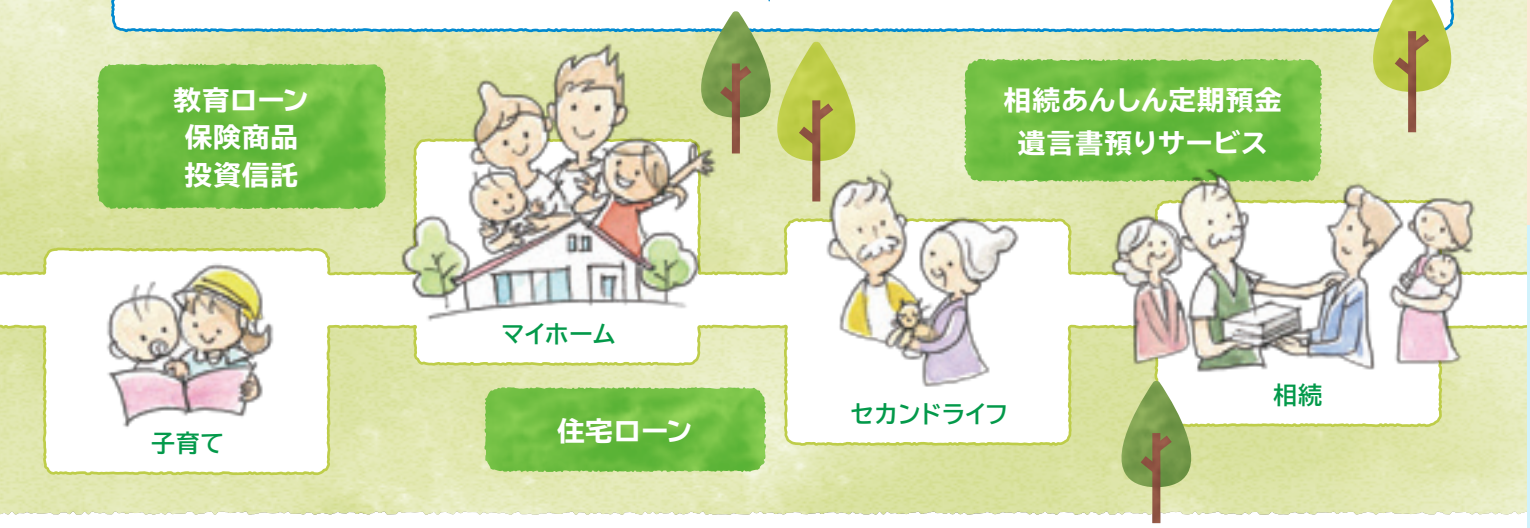

是非、ご活用ください。

「はままつママゼミ」に参加しています

「はままつママゼミ」では、ママの“知りたい！学びたい！”に応えるため、地域の企業が得意分野を活かし、学びや体験ができる場を提供しています。当金庫では「お金」をテーマにしたゼミを中心に、絵本教室や幼児教育、食育についてなど、子育て中のみなさまに役立つゼミを定期的に開催しています。

夢おい倶楽部

夢おい倶楽部は「健康」「学ぶ」「生活」「楽しむ」をテーマに、旅行や健康などのたくさんのイベントを予定しています。これらのイベントを通してお客さまとの心の距離を縮め、みなさまとともに成長していく倶楽部を目指していきます。是非この機会に、浜松いわた信用金庫から繋がる輪を広げましょう！

2019年7月～9月のイベント

- ○スマホ教室「はじめてのスマホ教室」
- ○医療セミナー「眠れていますか？睡眠のメカニズムと睡眠障害の話」

イベント情報はこちら！

詳しくは、浜松いわた信用金庫のHPをご覧いただくか、各営業店へお問合せください。

地域貢献活動

地域と共に歩み発展することを目指して。

当金庫では、地域の豊かなくらしづくりのお手伝いをするため、
経済的な側面だけでなく、社会的・環境的な側面への貢献活動にも取り組んでおります。

1店1善プロジェクト

全支店、全部署、グループ会社が、「地域のために、なにか、よいこと」をそれぞれ考え、地域とともに活動していく「1店1善プロジェクト」を推進しています。

東伊場支店 清掃活動

三和支店 児童見守り活動

本町支店 植栽活動

青少年の健全な育成を応援

部活動応援プロジェクト「ガンバレ！部活動」

ホームページに、県西部地区中学校の部活動の大会結果等、活動内容の紹介を掲載しているほか、大会等で活躍した学校に奨励金を贈る等、地域の将来を担う青少年の成長を応援しています。

スポーツイベント

地域のスポーツ文化活動の側面支援や青少年の健全育成を目的に「少年野球大会」、「少年フットサル大会」等のスポーツイベントを毎年開催しております。

少年野球大会

まちづくりを応援

はましん地域振興財団

「公益財団法人はましん地域振興財団」は、地域産業の振興発展を図る事業活動や地域コミュニティ活動を行う団体等に対し、毎年助成金を交付（※）しているほか、夏休み親子体験活動の実施や、講演会の開催など多彩な活動を展開しています。

※2018年度までの助成金総額
1億6,977万円（1,714件）

天浜線天竜二俣駅転車台の見学

「天浜線 人と時代をつなぐ 花のリレー・プロジェクト」

当金庫は2018年より、天竜浜名湖鉄道を地域における大切な観光資源としてとらえ、沿線に花や樹木を植え、地域のみなさまとともに清掃・維持管理をしていく活動「花のリレー・プロジェクト」を実施しています。

地域の若者文化を応援

地域の若者文化を応援する地域貢献活動の一環として、2015年より「ダンスパフォーマンスコンテスト」を開催しています。

小学生個人バトル部門、小学生チーム部門、中学生以上チーム部門、高校生部活・同好会部門に分かれ、静岡県東部から愛知県までのチームが参加し、熱いダンスが繰り広げられます。

今後も浜松いわた信用金庫は若者文化の振興により、地域の活性化を支援していきます。

ダンスパフォーマンスコンテスト

『人財』育成、『人財』活力の向上

より良いサービスのご提供のために「人」を大切にしています。

役職員のさらなる能力向上と活力ある企業風土を醸成し、お客さまのニーズに高いレベルで対応できる
高度な専門性を持つプロフェッショナルの養成・人間的成長を目指す研修等を積極的に実施しています。

目指す役職員像

チームワークを重んじ、金庫のビジョン実現に向け協調・協力して取り組むことができる。

地域の住民であることを自覚し、お客さまはもちろん地域社会から信頼される。

金融のプロとして、お客さまの期待を超える付加価値を提供できる。

自ら常に「変革と挑戦」を意識し行動する。

ワークライフバランスへの取り組み

当金庫では職員が仕事と子育てを両立させることができる、働きやすい環境を整えています。

時間管理の徹底により、定時退庫を推進することで、職員の健康管理とプライベートの時間も一層、大切にしています。

2019年2月に「子育てに優しい企業」に選定されました！

2019年2月4日、静岡県より受賞の様子

「子育てに優しい企業」とは…

子どもと子育てを大切にする社会の実現を目指し、静岡県が主体となり、「子育てに優しい職場環境づくり」に取り組む企業等の表彰を行っています。

人財育成への取り組み

職場内でのOJT指導のほか、各種研修（土曜任意講座：まなぼう道場など）を通じた専門知識・スキルの習得や職員の公的資格取得を支援しています。また、地域支援機関や海外派遣を通じ、幅広い視野と知識を身につけた人財を育てています。

まなぼう道場 これからの個人市場講座の様子

資格取得状況（2019年3月末現在）

○社会保険労務士	10名	○宅地建物取引士試験合格者	128名
○行政書士	7名	○1級ファイナンシャル・プランニング技能士	51名 他

- お客さまの本業支援に関する研修実施回数 **12回**
- お客さまの本業支援に関する研修への参加者数（延べ） **349名**
- お客さまの本業支援に関する有資格者数（中小企業診断士） **47名**

ダイバーシティ推進への取り組み

2016年4月より「女性活躍推進法」が施行され、当金庫においても行動計画の策定や女性活躍プロジェクトの設置など様々な取り組みを進めてきました。今年度より、多様な人財の活躍推進を主な目的として「浜松いわたダイバーシティプロジェクトチーム」をあらたに立ち上げ、多様な人財の活躍推進、「働き方改革」「健康経営」への取り組みによる職員幸福度の向上やワークライフバランス（WLB）の実現を目指してまいります。

取り組み内容

○ワークライフマネジメントと人財活力の向上
- 時間管理、生産性向上推進
- 働き方改革と健康経営

○職場風土の醸成
- 女性の能力発揮促進に向けた研修
- シニア、障がい者の活躍推進

浜松いわた信用金庫の沿革

今までも、そしてこれからも、地域とともに歩みます。

浜松信用金庫のあゆみ

1950.4 昭和25年 4月	中小企業等協同組合法に基づき浜松信用組合設立
1950.5 25年 5月	本店事務所を浜松市連尺町に開設し業務を開始（現在の連尺郵便局付近）
1951.11 26年11月	信用金庫法の施行により信用金庫に改組 浜松信用金庫となる
1952.12 27年12月	本店を浜松市伝馬町に移転（現在の伝馬町支店の位置）
1962.3 37年 3月	浜松信用金庫基本方針を制定
1968.10 43年10月	コンピュータ導入 オフライン処理開始
1969.10 44年10月	本店を浜松市元城町に新築移転
1974.12 49年12月	預金1,000億円を達成
1977.10 52年10月	事務センター新築移転
1978.4 53年 4月	シンボルマーク制定
1981.10 56年10月	第3次オンラインシステム稼働 現金自動預入支払機（ATM）設置開始
1987.6 62年 6月	はましんレクリエーションセンター完成
1989.10 平成 元年10月	預金5,000億円を達成
1992.4 4年 4月	相談専門窓口として浜松市中沢町に「はましん相談プラザ」開設
1997.5 9年 5月	インターネット上にはましんホームページ開設
1998.8 10年 8月	インターネットバンキング（ホームバンキング・ファームバンキング）取扱開始
1999.12 11年12月	預金1兆円を達成
2000.4 12年 4月	創立50周年を迎える
2006.4 18年 4月	浜松信用金庫 基本理念の制定（昭和37年制定の基本方針を改正）
2007.7 19年 7月	「第1回はましんビジネスマッチングフェア」の開催
2007.10 19年10月	遠州信金様と合同で「静岡県西部地域しんきん経済研究所（現（一財）しんきん経済研究所）」を設立
2008.11 20年11月	「第1回三遠南信しんきんサミット」「三遠南信しんきん物産展」開催
2009.1 21年 1月	東海地区信金共同事務センターへ加盟、オンラインシステムを変更
2010.4 22年 4月	創立60周年を迎える
2014.1 26年 1月	初の海外拠点「バンコク駐在員事務所」開設
2015.6 27年 6月	18年振りとなるフルバンキング型店舗（袋井支店）の新規出店を実施

昭和27年

昭和44年

磐田信用金庫のあゆみ

1950.4 昭和25年 4月	中小企業等協同組合法に基づき磐田信用組合設立
1950.5 25年 5月	本所（磐田市中泉）および見付支所（磐田市見付）開設
1951.11 26年11月	信用金庫法制定により信用金庫に組織変更、名称を磐田信用金庫に変更
1955.5 30年 5月	本店を磐田駅前に新築
1963.2 38年 2月	業務地区に愛知県北設楽郡東栄町、豊根村、富山村、津具村を追加
1966.8 41年 8月	業務地区に浜松市および浜名郡可美村を追加
1968.5 43年 5月	電算機導入、事務集中処理システムを確立
1971.11 46年11月	計算センター新築
1975.4 50年 4月	預金全店オンライン開始
1979.8 54年 8月	預金量1,000億円達成
1986.11 61年11月	事務センターを新築移転
1995.6 平成 7年 6月	いわしん相談センターを開設
1997.1 9年 1月	CI発表会を開催／シンボルマーク・ロゴを制定
1997.9 9年 9月	「若手経営者の会サクセス21」を発足
1999.1 11年 1月	投資信託の取扱いを開始
1999.3 11年 3月	インターネットによる資金移動の取扱いを開始
2001.12 13年12月	預金量5,000億円達成
2003.5 15年 5月	東海地区信用金庫共同事務センターへ加盟
2004.4 16年 4月	信金初の移動店舗車による営業を開始
2005.5 17年 5月	「第1回いわしんあい愛コンサート」の開催
2010.6 22年 6月	第1回ブラジル経済セミナーの開催
2010.12 22年12月	いわしん地域魅力発見マガジン「iズーム」の発刊
2014.5 26年 5月	いわしん知的財産研究会（アイキューブ）発足
2015.5 27年 5月	「地方創生戦略推進デスク」を設置
2016.4 28年 4月	「いわしん創業支援デスク」を設置
2016.12 28年12月	預金量7,000億円達成

2017（平成29）年 9月　合併基本合意を締結
2018（平成30）年10月　シンボルマーク、コーポレートメッセージ発表

2019（平成31）年 1月21日　浜松いわた信用金庫誕生

浜松いわた信用金庫 1年のあゆみ

2018年（平成30年）

浜松信用金庫

5月11日
「天浜線 人と時代をつなぐ花のリレー・プロジェクト」スタート

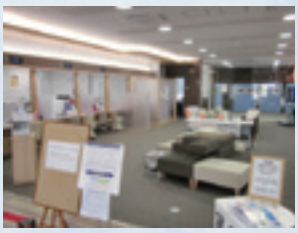

6月11日
新居支店 新築移転オープン

10月10日
浜松いわた信用金庫 シンボルマーク、コーポレートメッセージ発表

磐田信用金庫

5月16日
福岡ひびき信用金庫との業務連携協定の締結

5月20日
「第26回 いわしん
あい愛 コンサート」開催

7月
「iズーム 特別号」発刊

2019（平成31）年　1月21日　浜松いわた信用金庫誕生

2019年4月1日
新入職員 入庫式

浜松いわた信用金庫の現状

地域金融機関としての社会的使命を果たしてまいります。

2018年度の事業方針と取り組み事項

当金庫が目指すべき姿として、「金融サービス業から総合サービス業への転換」を主要テーマに掲げた5ヵ年計画「活力共創Bank“はましん”」の2期目にあたる2018（平成30）年度は、2019（平成31）年1月の合併に向け、以下の2点を事業計画の柱として取り組んでまいりました。

1. お客様本位のビジネスモデルの実現

◆「お客様本位の営業活動」については、その基本に立ち返り、幅広いお取引・ご支援を通じたお客様との接点の一層の強化を図りました。
具体的には、プロセス評価を中心とした営業店の業績評定制度の浸透を通じ、お客様との接点強化及び深化を組織全体の評価の軸に据え、事業者のお客様の「事業を理解する活動」や、課題解決型営業を推進しました。また、お客様本位の業務運営方針として、フィデューシャリー・デューティーの原則等に則り、お客様の目線に立った商品・サービスのご提供を実践しました。

◆「BPR」については、共通価値創出の為の業務基盤整備として、融資稟議支援システム、窓口業務タブレットシステム等を段階的に展開しました。

◆「ワークライフバランスと人間力向上」については、これまで取り組んできた時間管理からレベルアップし、個々の生産性向上への取組み、さらには、そこから生まれた時間を活用して、自己啓発等、職員の私生活の充実を図ることで、人間力の向上に努めました。

◆「事業領域拡大」については、総合サービス業への足掛かりとして、2018年4月に「IT戦略企画室」、「ソリューション開発センター」を設置しました。IT戦略企画室は、当金庫のIT戦略を推進するコアチームとして経営企画部内に設置、Fintechを活用した新サービスの検討等に取り組みました。
ソリューション開発センターは、お客様本位の営業体制の実現に向けた営業三部門（営業店統括部・法人営業部・個人営業部）の一層の機能強化を図る目的で営業店統括部内に設置、各種ソリューションメニューの開発や営業人財育成強化等に取り組みました。

2. 合併に向けた万全な態勢整備

合併に向けた万全な態勢を構築すべく、以下の施策を実施しました。

◆円滑な統合作業を推進するために、2017年9月以降、各経営分野の実務的統合案を検討・決定する10の「専門部会」、取組全般の進捗管理並びに、部会間の総合調整等を行う常設組織として「合併準備室」を設置してその準備を進めました。さらに、合併推進に係る両金庫の担当代表理事、各部会長を主要メンバーとした「合併準備委員会」、その上位機関としての「合併協議会」を設置し、合併に係る重要事案等の協議を進めるとともに、合併推進の進捗状況等について認識の共有化を図ってまいりました。

◆合併後の堅確な事務遂行のために、新しく事務を習得することとなった旧磐田信用金庫職員に対し、集合研修、実地研修（旧磐田信用金庫職員が旧浜松信用金庫の店舗で実際に業務を経験する）、自己学習等を実施しました。また、旧磐田信用金庫職員の事務習得の為の時間を確保するために、業務支援（旧浜松信用金庫職員が旧磐田信用金庫店舗へ出向き、業務支援を実施）を実施しました。

◆お客様へのご案内・ご説明については、2018年10月に全取引先に対して「合併のご案内」を発送、それに併せて合併専用のコールセンターを稼動させました。また、並行して、店頭、ATMへの掲示や外訪活動、メディアを活用して、合併に関する情報や合併後の新しい企業イメージについて積極的に発信・展開を行いました。

◆「両金庫の強みを活かして、相乗効果を発揮することで、様々な課題を抱える地元中小事業者や地域の皆様に対し、質の高いサービス・課題解決機能を提供する」という合併趣意の実現に向け、新金庫の経営理念・経営方針の共有と浸透を図りました。

以上の施策を着実に実行し、2019年1月に旧浜松信用金庫と旧磐田信用金庫が合併し、「浜松いわた信用金庫」となりました。

2018年度の経済・金融環境

金融経済環境

2018年度の日本経済は、夏に相次いだ自然災害による一時的な景気の落ち込みが見られたものの、堅調な海外経済のもと、企業収益が過去最高を記録する中で設備投資も増加、雇用や所得環境の改善が続く中で、個人消費の持ち直しも継続するなど、全体的に緩やかな回復基調が継続しました。

当地域においても、地域の基幹産業である自動車等の輸出企業が堅調に推移、それらに牽引される形で、地域全体景況も堅調に推移しました。

当地域の産業の動向

当地域の基幹産業たる自動車産業では、世界的なEV（電気自動車）化による部品点数減少がサプライヤーへ与える影響は大きく、産業構造の変化による地域経済縮小や雇用減少等の影響が懸念されています。さらにFintech等新たな金融サービス提供主体の台頭等、地域金融機関を取り巻く外部環境も大きく変化している状況です。

その中で、地域金融機関である当金庫は、地域にとって真になくてはならない金融機関を目指し、お客様、地域に対して普遍的な価値を創出するとともに、長期的・継続的な発展が可能な社会づくりに取り組んでいきます。

浜松いわた信用金庫の業績

※2017年度以前の計数は、旧浜松信用金庫の数値を掲載しております。

お客さまからの信頼をいただき順調な業績をあげています。

預金の推移

預金残高（含む譲渡性預金）

単位：百万円

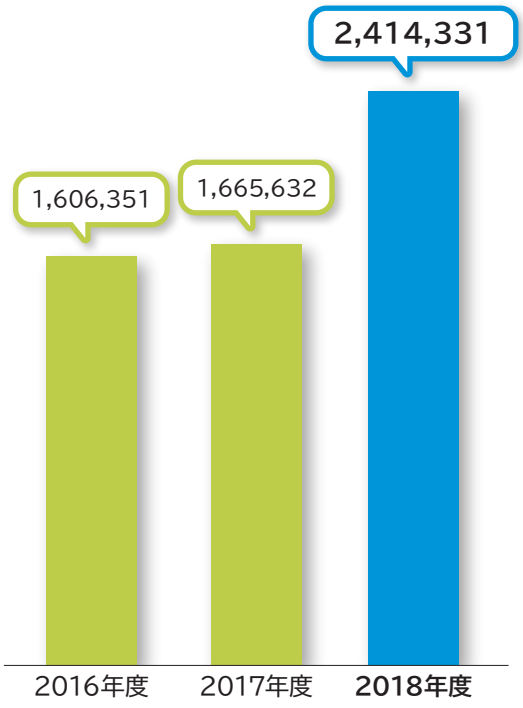

貸出金の推移

貸出金残高

単位：百万円

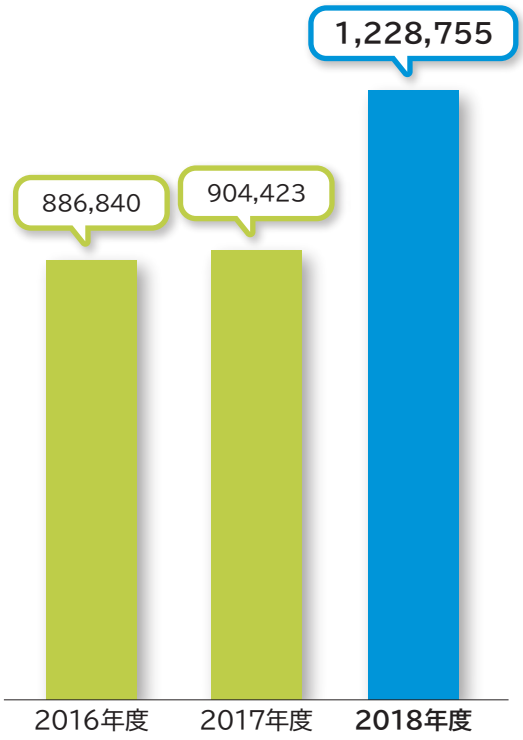

利益の推移

当期純利益は27億96百万円、本業より得た利益である業務純益は44億45百万円を計上いたしました。

業務純益

単位：百万円

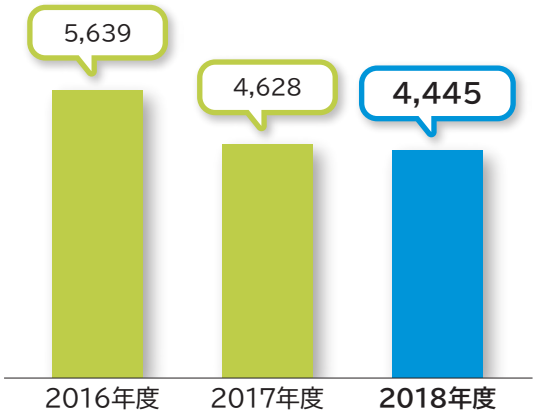

経常利益

単位：百万円

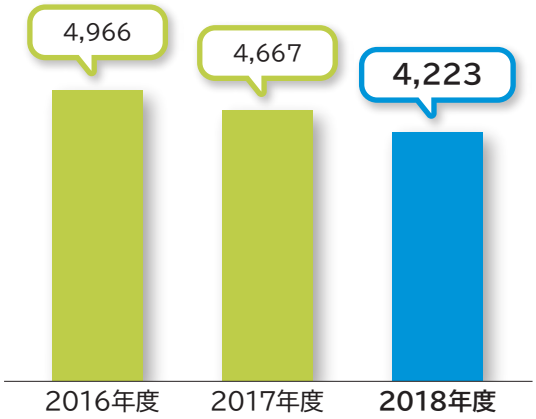

当期純利益

単位：百万円

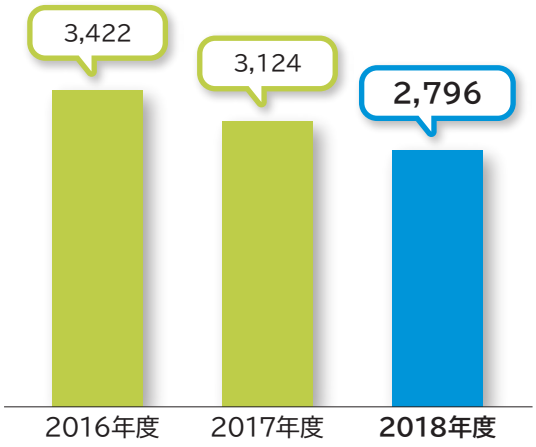

不良債権の現状について

※2017年度の計数は、旧浜松信用金庫の数値を掲載しております。

安心してご利用いただけるよう健全な経営に努めています。

不良債権の状況

当金庫は、毎期厳格な自己査定を行い、適正な償却・引当の実施に努めております。2018年度における自己査定結果および金融再生法に定める開示債権、信用金庫法に定めるリスク管理債権の状況は、以下のとおりとなりました。

2018年度の金融再生法上の不良債権は、サービサーへの売却等の不良債権処理を進める一方で、業況の厳しいお取引先への経営改善支援や経営再建に取り組んだ結果、660億33百万円となり総与信に占める割合は5.24%となりました。また、担保・保証、貸倒引当金による保全率は90.6%となりました。リスク管理債権の合計につきましても、654億33百万円となり、総貸出額に対する割合は5.33%、保全率は90.5%となりました。

なお、当金庫では将来の損失発生に備え貸倒引当金を総額で148億93百万円積み立てているほか、毎期安定した利益の計上により内部留保の充実に努め、自己資本に相当する純資産は1,828億75百万円、単体自己資本比率（国内基準）13.92%と十分な水準を確保するなど不良債権に対する備えには万全な取り組みを行っております。

今後とも、リスク管理態勢の整備と徹底はもちろんのこと、地域金融機関の責務としてお取引先企業の再建や経営改善に向けて全力で取り組んでまいります。

自己査定と開示債権の関係

（2019年3月末現在）

（単位：百万円）

自己査定結果
対象：貸出金等与信関連債権

債務者区分		与信残高	Ⅰ分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類
破綻先		1,745	274	311	65	1,094
実質破綻先		5,081	1,393	1,285	335	2,066
破綻懸念先		54,724	30,915	10,858	12,949	
要注意先	要管理先	5,649	610	5,038		
	その他要注意先	181,193	53,316	127,876		
正常先		974,387	974,387			
非区分		37,934	37,934			
合計		1,260,716	1,098,834	145,370	13,350	3,160

金融再生法による開示
対象：貸出金等与信関連債権、
自金庫保証付私募債
要管理債権は貸出金のみ

	与信残高	保全額	
		担保・保証等	貸倒引当金
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	6,826	3,265	3,561
危険債権	54,724	41,774	9,016
要管理債権	4,482	1,631	581
小計	66,033	46,670	13,159
正常債権	1,194,682		
合計	1,260,716		

リスク管理債権
対象：貸出金のみ

	残高	保全額	
		担保・保証等	貸倒引当金
破綻先債権	1,593	585	1,008
延滞債権	59,357	44,036	11,393
３ヵ月以上延滞債権	2	2	－
貸出条件緩和債権	4,480	1,628	581
合計	65,433	46,252	12,983

※自己査定結果は償却後・引当前
※貸出金等与信関連債権：貸出金、債務保証見返、外国為替、未収利息、貸出金に準ずる仮払金、自金庫保証付私募債

用語の説明

破綻先・・・・・・・・・・・・・・ 法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者のことです。
実質破綻先・・・・・・・・・・ 法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり再建の見通しがたたない状況にあると認められるなど、実質的に経営破綻に陥っている債務者のことです。
破綻懸念先・・・・・・・・・・ 現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者のことです。
要注意先・・・・・・・・・・・・ 金利減免・棚上げを行っているなど貸出条件に問題がある債務者、元本返済や利息支払が事実上延滞しているなど履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低調又は不安定な債務者および財務内容に問題がある債務者等、今後の管理に注意を要する債務者のことです。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

（2019年3月末現在）

（単位：百万円、%）

区分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)／(a)	引当率 (d)／(a−c)
金融再生法上の不良債権	2017年度	48,547	44,033	37,617	6,415	90.7%	58.7%
	2018年度	66,033	59,830	46,670	13,159	90.6%	68.0%
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2017年度	2,565	2,565	1,222	1,342	100.0%	100.0%
	2018年度	6,826	6,826	3,265	3,561	100.0%	100.0%
危険債権	2017年度	42,503	39,889	35,136	4,752	93.8%	64.5%
	2018年度	54,724	50,790	41,774	9,016	92.8%	69.6%
要管理債権	2017年度	3,478	1,577	1,257	320	45.4%	14.4%
	2018年度	4,482	2,212	1,631	581	49.4%	20.4%
正常債権	2017年度	881,511	／	／	／	／	／
	2018年度	1,194,682	／	／	／	／	／
合計	2017年度	930,059	／	／	／	／	／
	2018年度	1,260,716	／	／	／	／	／

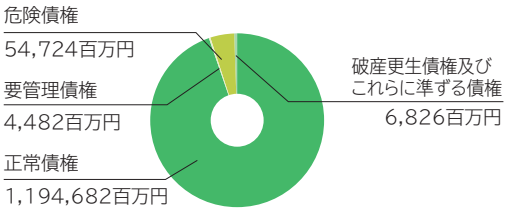

（注）1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3.「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
5.「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

リスク管理債権の引当・保全状況

（2019年3月末現在）

（単位：百万円、%）

区分		残高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (%) (B+C)／A
破綻先債権	2017年度	809	271	537	100.0%
	2018年度	1,593	585	1,008	100.0%
延滞債権	2017年度	44,034	36,086	5,552	94.6%
	2018年度	59,357	44,036	11,393	93.4%
3ヵ月以上延滞債権	2017年度	5	5	−	100.0%
	2018年度	2	2	−	100.0%
貸出条件緩和債権	2017年度	3,473	1,252	320	45.3%
	2018年度	4,480	1,628	581	49.3%
合計	2017年度	48,322	37,615	6,410	91.1%
	2018年度	65,433	46,252	12,983	90.5%

（注）1.「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（未収利息不計上貸出金）のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
①会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者
④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者
⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
2.「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
3.「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
5なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
6.「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
7.「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。
8.「保全率」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

浜松いわた信用金庫の健全性について

安心できる金融機関であるために。

単体自己資本比率の推移

浜松いわた信用金庫の単体自己資本比率は2019年3月末13.92%と国内で業務を営む金融機関の基準（国内基準）の4%を大幅に上回り、健全経営の証となっています。自己資本の大部分は利益の内部留保の積み重ねであり健全です。

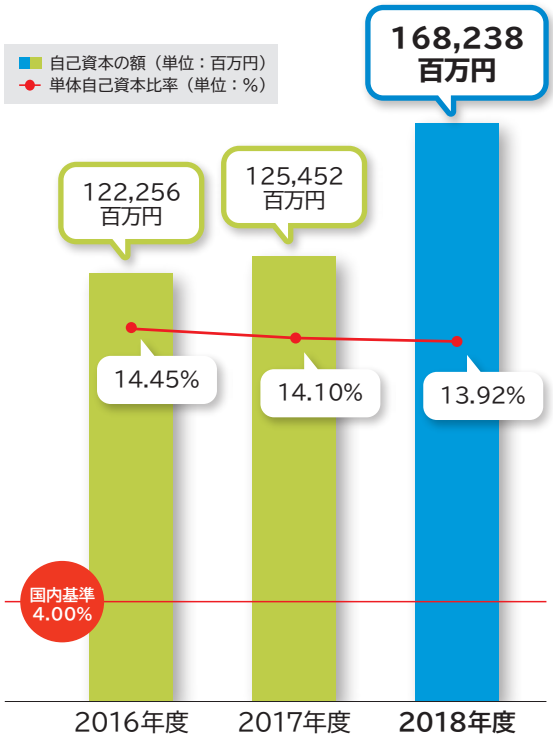

※2017年度以前の計数は、旧浜松信用金庫の数値を掲載しております。

自己資本比率とは

貸出金等総資産に占める自己資本の割合を示すもので、経営の安全性・健全性・企業体力（リスクへの耐性）等をあらわす代表的な指標です。この自己資本比率は、金融庁が業務改善や業務停止などを発令する基準となっています。

リスク・アセットの内訳

リスク・アセットとは、当金庫が所有する貸出金や有価証券、その他の運用資産等に一定のリスク・ウェイト（%）を掛けて計算した総額です。

主要な資産（オン・バランス）項目　（単位：百万円）

項目	リスク・ウェイト（%）	資産の額	信用リスク・アセットの額
1. 現金	0	26,777	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	192,529	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	9,357	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	216,187	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	88,378	1,579
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	130,604	4,833
10. 地方三公社向け	20	34	6
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	407,004	81,401
12. 法人等向け	20~100	441,102	345,166
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	360,701	245,770
14. 抵当権付住宅ローン	35	176,476	61,274
15. 不動産取得等事業向け	100	227,132	223,491
16. 三月以上延滞等	50~150	1,019	837
17. 取立未済手形	20	797	159
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	84,412	6,326
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
20. 出資等	100~1250	10,924	10,924
21. 上記以外	100~250	118,535	119,871
22. 証券化	—	—	—
23. 再証券化	—	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	170,612	47,028
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—		—
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—		△ 13,372
合計（信用リスク・アセットの額）	—		1,135,299

主要なオフ・バランス取引項目　（単位：百万円）

項目	信用リスク・アセットの額
原契約期間が1年以下のコミットメント	1
短期の貿易関連偶発債務	64
特定の取引に係る偶発債務	16
原契約期間が1年超のコミットメント	539
信用供与に直接的に代替する偶発債務	29,565
派生商品取引及び長期決済期間取引	101
合計	30,289

（注）信用リスク・アセットは、資産の額から担保預金、個別貸倒引当金等の控除可能なものを差し引いた上で、リスク・ウェイトを掛けて算出することとなっております。したがって、信用リスク・アセットの額は、必ずしも資産の額にリスク・ウェイトを掛けた数値とは一致しません。

格付

格付機関である（株）格付投資情報センター（R&I）から、2018（平成30）年度も上位ランクに位置する発行体格付『A』を取得。

充実した自己資本・財務の安定性・お客さまへの細やかな対応力などが評価されています。

格付とは

格付機関が投資家や預金者向けに債券や預金の元利金が約定どおりに支払われるか、あるいは企業そのものの安全度・信用度を測定し、公正な立場からランク付けすることをいいます。

R&Iの格付符号と定義（発行体格付）

AAA	信用力は最も高く、多くの優れた要素がある。
AA	信用力は極めて高く、優れた要素がある。
A	**信用力は高く、部分的に優れた要素がある。**
BBB	信用力は十分であるが、将来環境が大きく変化する場合、注意すべき要素がある。
BB	信用力は当面問題ないが、将来環境が変化する場合、十分注意すべき要素がある。
B	信用力に問題があり、絶えず注意すべき要素がある。
CCC	信用力に重大な問題があり、金融債務が不履行に陥る懸念が強い。
CC	発行体のすべての金融債務が不履行に陥る懸念が強い。
D	発行体のすべての金融債務が不履行に陥っているとR&Iが判断する格付。

営業のご案内

より魅力的な商品とサービスでお客様のニーズに応えます。

当金庫の主要な事業の内容

（a）預　金　業　務　（イ）預金・・・当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、納税準備預金、外貨預金等を取り扱っております。
（ロ）譲渡性預金・・・譲渡可能な預金を取り扱っております。

（b）貸　出　業　務　（イ）貸付・・・手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
（ロ）手形の割引・・・商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

（c）有価証券投資業務　預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

（d）内国為替業務　送金為替、振込及び代金取立等を取り扱っております。

（e）外国為替業務　輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

（f）社債受託及び登録業務　担保付社債信託法による社債の受託、公共債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。

（g）附　帯　業　務　（イ）代理業務 ①日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務 ②地方公共団体の公金取扱業務 ③勤労者退職金共済機構等の代理店業務 ④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ⑤住宅金融支援機構等の代理貸付業務
（ロ）保護預り及び貸金庫業務（ハ）有価証券の貸付（ニ）債務の保証（ホ）金の売買（ヘ）公共債の引受
（ト）国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売　（チ）保険商品の窓口販売（保険業法第275条により行う保険募集）（リ）電子債権記録業に係る業務

当金庫の営業地区について

信用金庫は、会員制度による協同組織の地域金融機関であり、一定地域内の中小企業や地域住民の方を会員としています。融資対象は会員の方を原則としておりますが、会員以外の方の融資も一定の条件で認められています。一方、預金は会員以外の方でもご利用いただけます。当金庫の営業区域は下記の市町に限定されております。なお信用金庫法による会員資格は、金庫の営業地区内に①住所または居所を有する方、②事業所を有する方、③勤労に従事する方、④事業所を有する方の役員及びその信用金庫の役員となっているほか、個人事業者では常時使用する従業員数が300人を超える場合、また法人事業者で常時使用する従業員が300人を超えかつ資本金が9億円を超える場合は会員となれないなど規模による制限があります。

営業地区一覧

静岡県　浜松市・磐田市・袋井市・湖西市・掛川市・御前崎市・菊川市・牧之原市・島田市（旧川根町を除く）・周智郡・榛原郡吉田町

愛知県　豊橋市・北設楽郡（旧設楽町を除く）

信金中央金庫のご紹介

信金中央金庫は、全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関で、信用金庫の中央金融機関として、昭和25年に設立されました。平成12年10月1日には名称を全国信用金庫連合会から信金中央金庫に改めるとともに、同年12月22日に優先出資を東京証券取引所に上場しました。

信金中央金庫は、総資産39兆円を有し、自己資本比率（国内基準：単体）は24.48%、不良債権比率は0.34%と、日本有数の規模と健全性を誇る金融機関であり、さらに、数少ない金融債発行機関でもあります。信金中央金庫は、「信用金庫のセントラルバンクとしての役割」「機関投資家としての役割」「地域金融機関としての役割」を併せ持つ金融機関として、会員信用金庫と一体となって業務を行っています。

※総資産、自己資本比率（単体）及び不良債権比率は2019年3月末現在のものです。

信金中央金庫のプロフィール

名　　称	信金中央金庫 （英文名称：Shinkin Central Bank）
創　　立	昭和25（1950）年6月1日
常勤役職員数	1,198人（うち常勤役員13人）
拠　点　数	国内14、海外5
総　資　産	39兆4,327億円
出　資　金	6,909億円（うち優先出資909億円）
自己資本比率	24.48%（国内基準：単体）
会　員　数	259金庫

（2019年3月末現在）

※海外拠点には、信金インターナショナル（株）を含む。

信金中央金庫及び信用金庫業界のネットワーク

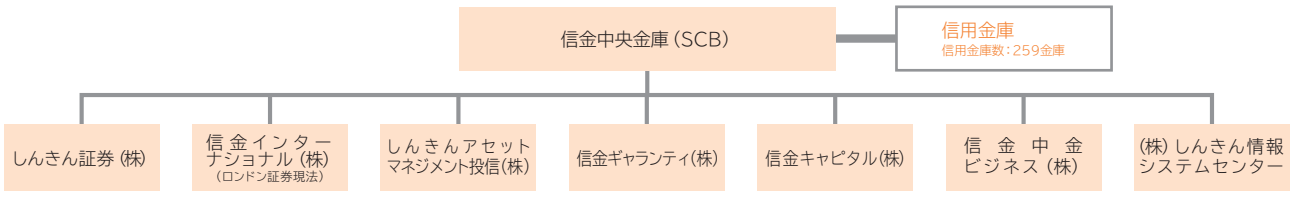

総代会制度について

総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。

総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫の会員数はたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて会員の代表者からなる総代会制度を採用しています。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は総会と同様に会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員の皆さまとのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

総代が選任されるまでの手続きについて

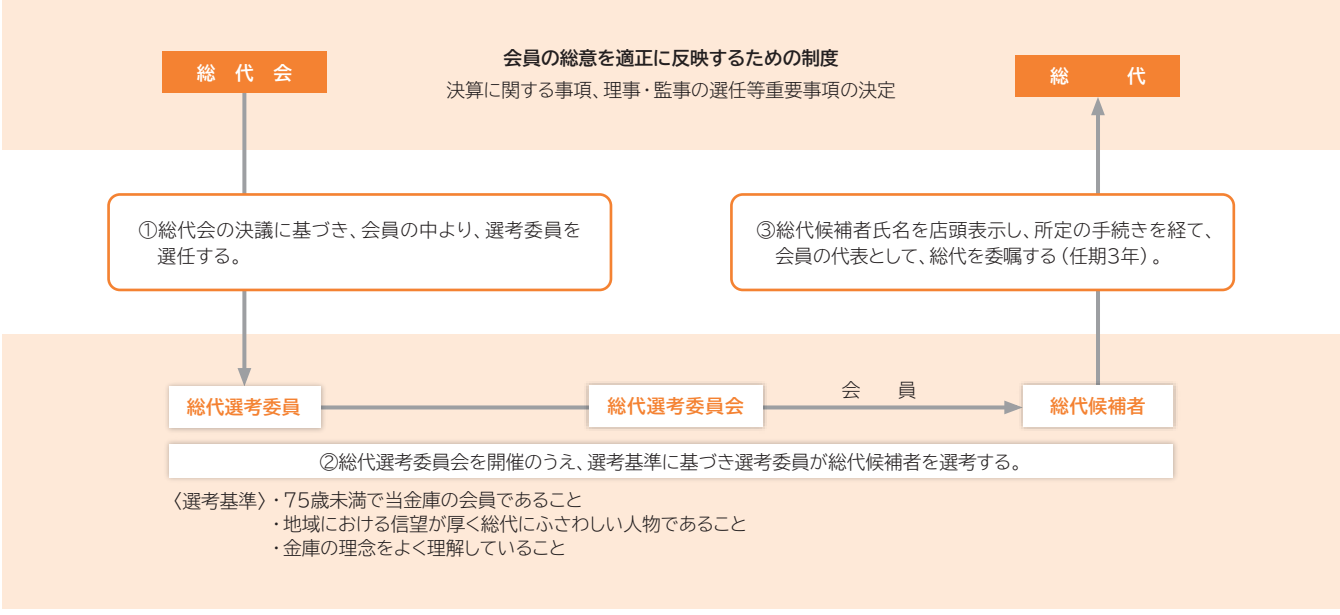

第69期通常総代会の決議事項

2019年6月17日にグランドホテル浜松にて開催されました第69期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案の通り承認されました。

①報告事項

第69期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件

②決議事項

第1号議案　剰余金処分案承認の件
第2号議案　定款第15条に基づく会員除名の件
第3号議案　定款第4条の一部変更の件
第4号議案　理事22名選任の件
第5号議案　監事5名選任の件
第6号議案　退任理事及び退任監事に対する退職慰労金の贈呈の件

以上

総代一覧

（2019年7月1日現在）※敬称略・順不同

旧浜松信用金庫（149名）

第一区 浜松市中区

有川 京司郎④　池谷 芳夫①　生駒 勝敏⑤　石黒 衆①　伊藤 孝③
大石 享②　岡部 比呂男①　落合 秀之②　加藤 栄三①　金田 哲志⑥
上村 哲久③　神谷 竹彦⑥　神谷 文吾⑨　小林 正和③　古山 達也⑥
斉藤 行雄⑤　坂本 克己⑤　薩川 敏③　白尾 浩志③　杉浦 一暢②
杉浦 政紀③　鈴木 勝人⑥　鈴木 孝尚②　鈴木 隆之④　鈴木 秀利②
鈴木 不二男⑥　鈴木 雅太郎②　住岡 豊彦⑤　須山 宏造③　髙橋 利幸⑥
竹内 良⑩　田中 範雄③　田村 剛夫⑤　豊田 晴男③　中野 勘次郎③
中村 伸宏⑫　中村 眞美子⑤　中村 元洋②　中村 嘉宏⑤　野嶋 秀通③
疋田 政明⑥　日内地 玄造②　増田 真一⑥　水谷 公蔵④　三原 敏男②
三輪 容次郎⑤　山﨑 泰弘③　米山 泰⑥

第二区 浜松市東区

赤沼 義裕②　浅倉 信夫①　池谷 準市⑦　石川 明①　磯部 秀俊⑨
伊藤 桂助④　犬塚 幸治③　上野 昌一②　江間 通晴⑥　岡﨑 敏美④
河田 重克③　北村 和彦①　國本 幸孝②　野田 直樹④　福澤 雄一④
藤田 政博②　松井 康浩⑤　松田 和敏②　宮木 和彦②　宮木 勝茂③
村松 孝一④　村松 正巳①　山田 一夫⑥

第三区 浜松市西区、浜松市南区

相曽 貴夫④　朝元 百②　安間 浩彦②　伊熊 謙⑥　石原 正康④
今村 哲久⑤　大石 久雄⑥　小楠 倶由④　小田 裕昭②　加茂 晴康④
河口 眞平①　古山 勝彦④　齋藤 仁志④　沢根 孝佳③　新村 剛一②
鈴木 悦司⑨　鈴木 博②　鈴木 昌晴①　髙田 雄一⑤　髙橋 洋祐②
髙林 正夫②　竹村 公志⑥　知久 利克③　鳶木 薫⑨　寺田 純久⑤
豊田 和壽⑦　野村 忠己②　萩 聰治郎⑥　日内地 哲也⑤　平岡 知晃③
深田 光良①　宮地 良次⑤　三輪 幸世②　山内 致雄⑥　渡邉 記余子⑤

第四区 浜松市北区、浜松市浜北区、浜松市天竜区

青嶋 夏夫⑤　朝比奈 修作③　足立 守正⑤　飯田 武史③　渭原 利之①
氏原 道雄①　榎本 晴康②　大澄 誠一⑩　大髙 明②　小粥 勝好⑧
梶村 武志⑧　加藤 光男①　川合 勝⑤　河村 基夫③　鈴木 鐵男②
関 嘉孝⑦　辻 祥治①　長谷川 浩久⑤　原田 浩利②　藤本 利幸①
堀部 莞爾③　山本 純夫①

第五区 湖西市、豊橋市

佐原 啓之②　柴田 浩⑤　菅沼 秀介②　名倉 喜英⑥　袴田 勝彦⑩
原田 高久②　牧野 敏之⑥　森 俊幸④

第六区 磐田市、袋井市、掛川市、御前崎市、菊川市、牧之原市、島田市（旧川根町を除く）、周智郡、榛原郡吉田町、その他

石川 修①　大橋 宏朗①　小野田 信彦⑤　金子 矩久①　坂井 光藏②
佐野 浩司③　芝原 利一⑥　清水 孝郎⑥　鈴木 利夫⑥　豊田 富士雄②
野寄 宏之⑤　堀内 豊①　水谷 欣志①

旧磐田信用金庫（108名）

第一区 磐田市

神谷 文七⑨　牧野 周一⑧　金原 敏彦⑥　髙濵 悟郎⑥　鈴木 達雄⑤
鈴木 順一④　鈴木 裕司④　松下 隆彦④　鈴木 育惠④　西村 光宏④
水谷 眞啓④　浅岡 晃司③　鈴木 祐之③　鈴木 利幸⑥　髙橋 あや子②
鈴木 隆之②　伊藤 隆⑫　寺井 康人④　鈴木 貴文④　座光寺 明③
青木 和男⑨　杉林 敬之⑧　福永 研②　桑原 孝祉①　松田 勉⑦

第二区 磐田市

金原 一平⑧　青島 安宏④　鈴木 和男④　鈴木 康元④　大石 義典③
中安 英樹②　大石 英俊②　鷹野 浩三①　澤元 教哲④　小泉 禎剛③
矢崎 尚行②　秋山 萬之介④　鈴木 良宜②　山口 悦男⑦　伊藤 兆彦⑤

第三区 磐田市

三ツ谷 金秋⑫　伊東 孝司⑫　鈴木 隆良⑦　杉浦 正幸②　安藤 正⑥
野末 啓次⑥　石田 均⑥　大庭 睦④　志村 昭⑪　平野 友久④
寺田 博美④　寺田 勇②　天野 哲夫④　仙道 洋一④　寺田 尊晃③

第四区 袋井市、掛川市、菊川市、御前崎市、牧之原市、周智郡

静岡県温室農業（協）クラウンメロン支所 支所長 中條 文義⑨
松田 京一⑦　西山 隆⑤　竹原 悦治④　井谷 安秀④　小倉 豊寿⑩
嶌 謙造⑩　岡野 良隆⑦　朝比奈 尚希④　山口 正義④　鈴木 康之③
長田 辰美①　廣岡 秀一④　長谷川 光俊③　山口 眞砂雄②　酒井 眞市⑤
小島 弘己④　浅羽町商工会 会長 川上 政年⑫
玉井まゆみ③　小関 春巳⑧　海老江 章夫⑧　加藤 百合子②　藤田哲男①

第五区 浜松市、愛知県北設楽郡（旧設楽町を除く）

今場 嘉寿⑤　長谷川 智彦③　平賀 剛④　山道 孝司④　大畑 勝裕④
平野 弘⑤　高田 和夫④　坪井 洋一郎④　橋本 直道④　高林 秀行①
市川 秀之④　鈴木 猛①　小杉 昌弘⑨　鈴木 基夫⑦

第六区 浜松市

石塚 光司⑤　鈴木 重道⑤　石津 明次④　氏原 章博⑩　山本 日英⑩
山本 敏博⑥　半場 裕康③　鈴木 良忠①　鈴木 學⑥　大石 恵司④
玉澤 時男②　富山 正良④　坂本 孝司②　鈴木 良典①　岸本 敏和④
足立 道夫③

（注）氏名の後の丸数字は総代の就任回数を示しています。

総代の属性別構成比

■職業別

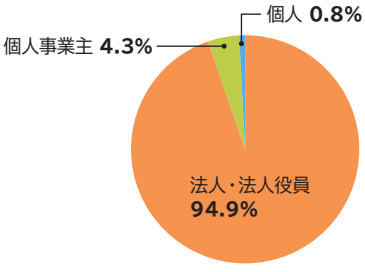

■年代別

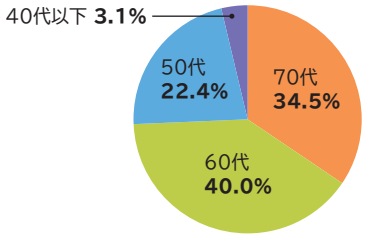

■業種別

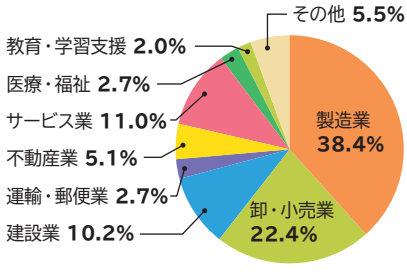

主な手数料一覧（2019年7月1日現在）※消費税率は8%にて掲載しています。

為替利用手数料（消費税を含む）

振込方法	当金庫あて				他行あて			
	同一店		他　店		電信扱い		文書扱い	
	5万円未満	5万円以上	5万円未満	5万円以上	5万円未満	5万円以上	5万円未満	5万円以上
窓口扱	324円	540円	324円	540円	648円	864円	648円	864円
ATM現金扱	108円	324円	108円	324円	432円	648円	取扱なし	取扱なし
ATMカード扱	無料[注3]	無料[注3]	108円	324円	432円	648円	取扱なし	取扱なし
FB・IB等[注1]	無料	無料	108円	216円	324円	540円	取扱なし	取扱なし
為替自動振込[注2]	無料	無料	無料	無料	324円	540円	取扱なし	取扱なし
他行向け税金取次	–	–	–	–	–	–	648円	648円

注1 MT・FD・データ伝送、FB・HBによる資金移動（インターネット・モバイルバンキングを含む）。
注2 為替自動振込は振込手数料のほかに別途取扱手数料として、振込1回につき108円がかかります。
注3 次の場合は、振込手数料が無料となります。
・ご使用になるキャッシュカードの取引店と受取人口座のある支店が同一の場合
・ATMご利用店と受取人口座のある支店が同一の場合
同支店が管理している店舗外ATMをご利用される場合を含みます。但し、中東遠総合医療センター出張所は除く。

	交換所	種類	
代金取立手数料	静岡	即日入金の小切手	無料
		手形・小切手期日管理分	216円
	静岡以外	手形・小切手等 普通扱い	864円
		手形・小切手等 至急扱い	1,080円

その他の諸手数料	
送金・振込の組戻料	864円
不渡手形返却料	864円
取立手形組戻料	864円
証券類等店頭掲示料 （ただし取立費用が864円以上のときは実費）	864円

ATM利用手数料（消費税を含む）

当金庫のカード	平日7:30～18:00 土曜日8:45～14:00	無料
	上記以外の時間帯	108円
他信金・静岡銀行のカード	平日8:45～18:00 土曜日9:00～14:00	無料
	上記以外の時間帯	108円
他金融機関・ゆうちょ銀行のカード	平日8:45～18:00 土曜日9:00～14:00	108円
	上記以外の時間帯	216円

※上記は当金庫ATMにて、「お引出し」ご利用時の手数料です。
※土曜日が祝日と重なる場合は、祝日扱いとします。
※一部お取扱いできない金融機関がございます。

両替手数料（消費税を含む）

窓口		
紙幣・硬貨 合計枚数	1枚～49枚	無料
	50枚～500枚	216円
	501枚～1,000枚	324円
	1,001枚～2,000枚	648円
	2,001枚～3,000枚	972円

以後1,000枚ごとに324円ずつ加算させていただきます。

※払い戻し時の金種指定および入金につきましても、両替を目的とみなされる場合は手数料をいただく場合があります。
※お取扱い枚数の基準は、両替前または両替後のいずれか多い方とさせていただきます。
※汚損・破損した紙幣および貨幣の両替、記念硬貨の交換は無料です。

自動両替機		
紙幣・硬貨 合計枚数	1枚～49枚	無料
	50枚～500枚	100円
	501枚～1,000枚	200円
	1,001枚～	300円

貸金庫賃貸料（消費税を含む）

タイプ	貸金庫の大きさ	賃貸料（月額）
全自動カードタイプ	小型	2,160円
	中型	2,700円
	大型	3,240円
カード利用タイプ 印鑑照合タイプ	小型	1,620円
	中型	1,944円
	大型	2,700円

夜間金庫使用料（消費税を含む）

基本料金	月額	6,480円
専用入金帳	1冊	6,480円

インターネット・ファームバンキング手数料（消費税を含む）

月額基本料金

利用方法＼利用サービス		取引照会サービス	資金移動（振込・振替）サービス	各種支払サービス	定期預金サービス[注1]	データ伝送サービス（口座振替除く）
パーソナルWeb パソコン、スマートフォン、携帯電話にてご利用いただけます。		無料				–
ビジネスWEB−FB パソコンにてご利用いただけます。		1,080円			–	1,080円
ビジネスWeb パソコンにてご利用いただけます。		1,080円			–	1,080円
ファームバンキング	SPC　FB専用ソフト[注2]	無料	1,080円（口座毎）	–	–	–
	VALUX　FB専用ソフト[注2]			–	–	–
自動通知サービス	ファクシミリ	540円（口座毎）通知を含む	–	–	–	–
	電話	無料 通知を含む	–	–	–	–

注1 定期預金通帳での定期預金のみご利用いただけます。
注2 FB専用ソフト：54,000円、保守契約締結の場合：別途保守料金が必要です。また、通信機器やその関連設備の費用が必要な場合があります。

事務手数料（消費税を含む）

当座勘定手数料		
署名判登録手数料 初回の登録/変更時		5,400円
約束手形（署名判 印刷あり／なし）	1冊	1,620円
為替手形	1冊	1,080円
小切手帳（署名判 印刷あり／なし）	1冊	1,620円
口座開設取扱手数料		10,800円

発行手数料		
自己宛小切手	1枚	540円
残高証明書（自動発行）	1通	540円
残高証明書（都度発行）	1通	1,080円
残高証明書（当金庫書式以外）	1通	3,240円
通帳・証書再発行	1通	1,080円
取引明細表等交付	10枚ごと	540円
融資証明書※住宅ローンに関わるものは無料	1通	10,800円
債務保証保証書発行手数料	1通	2,160円
登録振込依頼書	1先	1,080円

キャッシュカード発行手数料		
一般・ICキャッシュカード（法人カード含む）		無料
カードローンカード		無料
代理人カード	1枚	1,080円
入金専用カード	1枚	1,080円
カード再発行手数料	1枚	1,080円

株式・出資払込取扱手数料
株式払込額の1000分の2×108%

住関連ローン事務手数料		
保証人扱い住関連ローン事務手数料		54,000円
超長期固定金利型 住宅ローン事務手数料※	定額型	32,400円
	定率型 （給与振込実績なしの場合）	お借入金額×2.106%
	定率型 （給与振込実績ありの場合）	お借入金額×1.890%
リバースモーゲージ型住宅ローン事務手数料		54,000円

※条件変更により超長期固定金利型住宅ローンに制度変更する場合にも事務手数料をいただきます。

住宅ローン繰上げ返済等手数料	
全額繰上げ返済	54,000円
一部繰上げ返済	10,800円

※一部繰上げ返済後の残高が100万円未満となる場合、または残りの融資期間が1年未満となる場合は、全額繰上げ返済手数料をご負担いただきます。

住宅ローン条件変更手数料
10,800円

※固定変動ミックス型・超長期固定金利型住宅ローンで固定期間終了に伴い、固定金利を再選択する場合を含みます。

事業性融資条件変更手数料
32,400円

※毎月の返済額など借入の条件を変更した場合、上記の手数料をいただきます。

事業性証書貸付一部・全額繰上返済手数料
10,800円

※期限前にお借入残高の一部または全額をご返済する場合、上記の手数料をいただきます。

不動産担保関連事務手数料			
不動産担保調査・設定事務手数料	一般融資・事業性融資	1件	54,000円
	住関連ローン	1件	32,400円
追加担保調査・設定事務手数料	一般融資・事業性融資	1件	54,000円
極度額変更・順位変更事務手数料	一般融資・事業性融資	1件	54,000円
	住関連ローン	1件	32,400円
不動産担保移転事務手数料	一般融資・事業性融資	1件	54,000円
	住関連ローン	1件	32,400円
不動産担保の債務者変更事務手数料	一般融資・事業性融資	1件	54,000円
	住関連ローン	1件	32,400円

債権譲渡担保・動産譲渡担保関連事務手数料			
設定手数料	一般融資・事業性融資	1件	54,000円
延長登記手数料	一般融資・事業性融資	1件	32,400円

有価証券担保関連事務手数料			
設定手数料	一般融資・事業性融資	1件	54,000円
債務者・担保内容変更手数料	一般融資・事業性融資	1件	32,400円

国際業務の主な手数料

外国送金	仕向送金	送金手数料	4,000円
		コルレス手数料 注1	2,500円
		円貨／外貨取扱手数料 注2	送金金額の0.05%（最低1,500円）
	被仕向送金	被仕向送金取扱手数料	1,500円
		円貨／外貨取扱手数料 注2	送金金額の0.05%（最低1,500円）
輸出	信用状つき輸出手形買取		支払条件・金額により異なる
		円貨／外貨取扱手数料 注2	送金金額の0.10%（最低10,000円）
	輸出代金取立手形	取立手数料	5,000円
		円貨／外貨取扱手数料 注2	送金金額の0.10%（最低10,000円）
輸入	輸入信用状発行	保証料	信用状金額の0.5%（92日間）
		信用状発行手数料	15,000円
小切手取立（円建に限る）		取立手数料	5,000円
		円貨取扱手数料	小切手金額の0.05%（最低1,500円）
外貨預金入出金手数料 注3（外貨現金）		入金時	1米ドル当たり1円
		出金時	1米ドル当たり2円

注1 支払銀行手数料が送金依頼人負担の場合に申し受けます。
注2 通貨の交換を伴わない場合に申し受けます。
注3 2019年9月末の外貨両替終了に伴い、現金での出金を終了致します。

コンプライアンスについて

コンプライアンス態勢の強化に取り組んでおります。

コンプライアンス（法令等遵守）態勢

「コンプライアンス」とは日常業務を遂行するうえでの数多くの法令や規程をはじめ、社会的規範にいたるまでのあらゆるルールを遵守することをいいます。当金庫は、お客様により一層信頼される金融機関となるため、コンプライアンスの徹底を経営の最重要課題の一つとして位置付け、コンプライアンス態勢の強化に取り組んでおります。

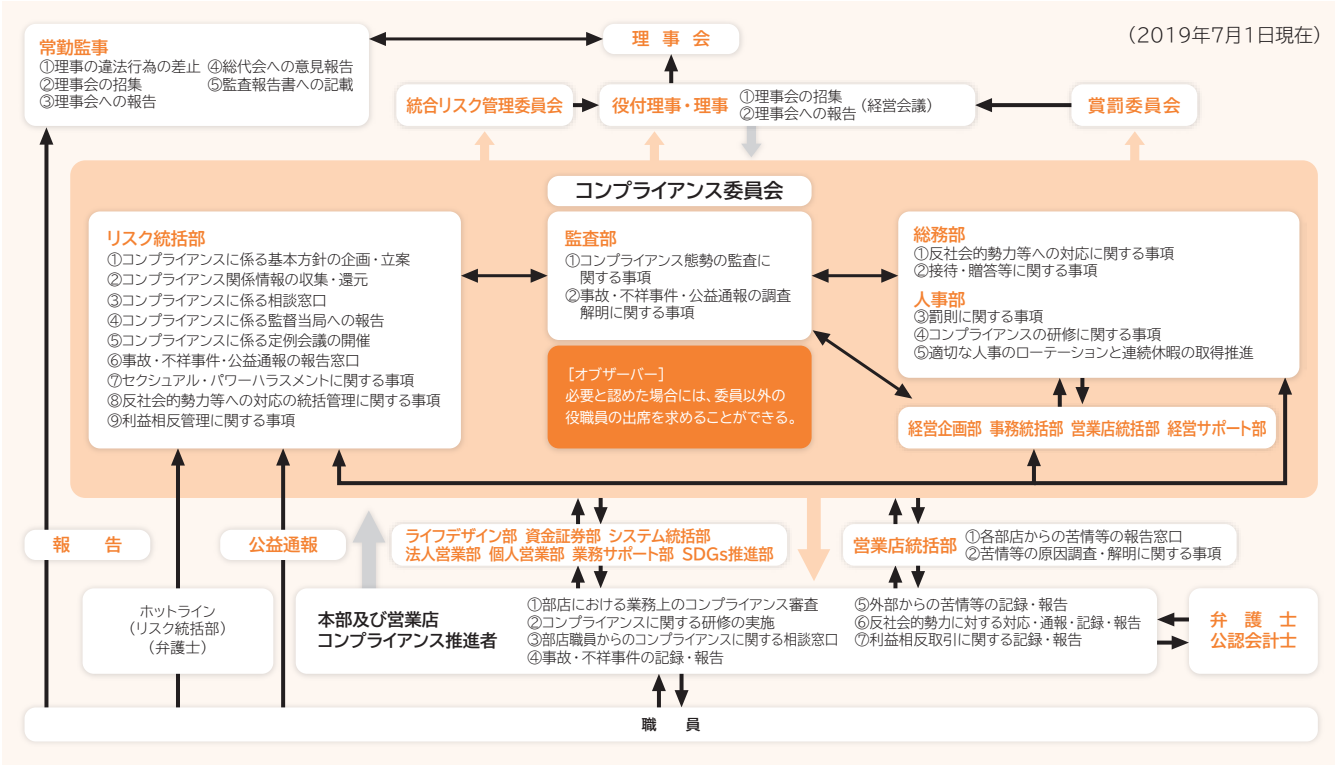

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・ご購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくため、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客様に不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点がございましたら、窓口までお問合せください。

業務継続計画について

当金庫は、金融業務が地域社会にとり欠くことのできない機能であり、大災害等の発生に際しても継続的に業務を行い、地域社会の一員として貢献することが当金庫の社会的役割であると認識しております。かかる認識の下、当金庫は業務継続態勢の構築・見直しを経営の最重要課題の一つとして位置付けて基本方針を策定し、業務継続計画（コンティンジェンシープランを含む）に取り組むとともに不断に見直し、その維持・管理に努めています。

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）について

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報および個人番号（以下「個人情報等」といいます。）の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年5月31日法律第27号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

個人情報等保護の取り組みと継続的な改善をお約束するため、当金庫は個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）をホームページ等で公開しております。

反社会的勢力に対する基本方針について

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断し排除するため、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

「反社会的勢力に対する基本方針」は、当金庫ホームページ等に公開しております。

リスク管理について

安心してご利用いただけるよう健全な経営に努めます。

リスク管理体制

当金庫は金融業務全般にわたって各種のリスクが存在し、それらリスクを放置することがお客様の信頼や経営に重大かつ深刻な影響を与える可能性が高いことを深く認識し、リスク統括部にて、継続的に統合的リスク管理態勢の充実、強化に取り組んでいます。

（2019年7月1日現在）

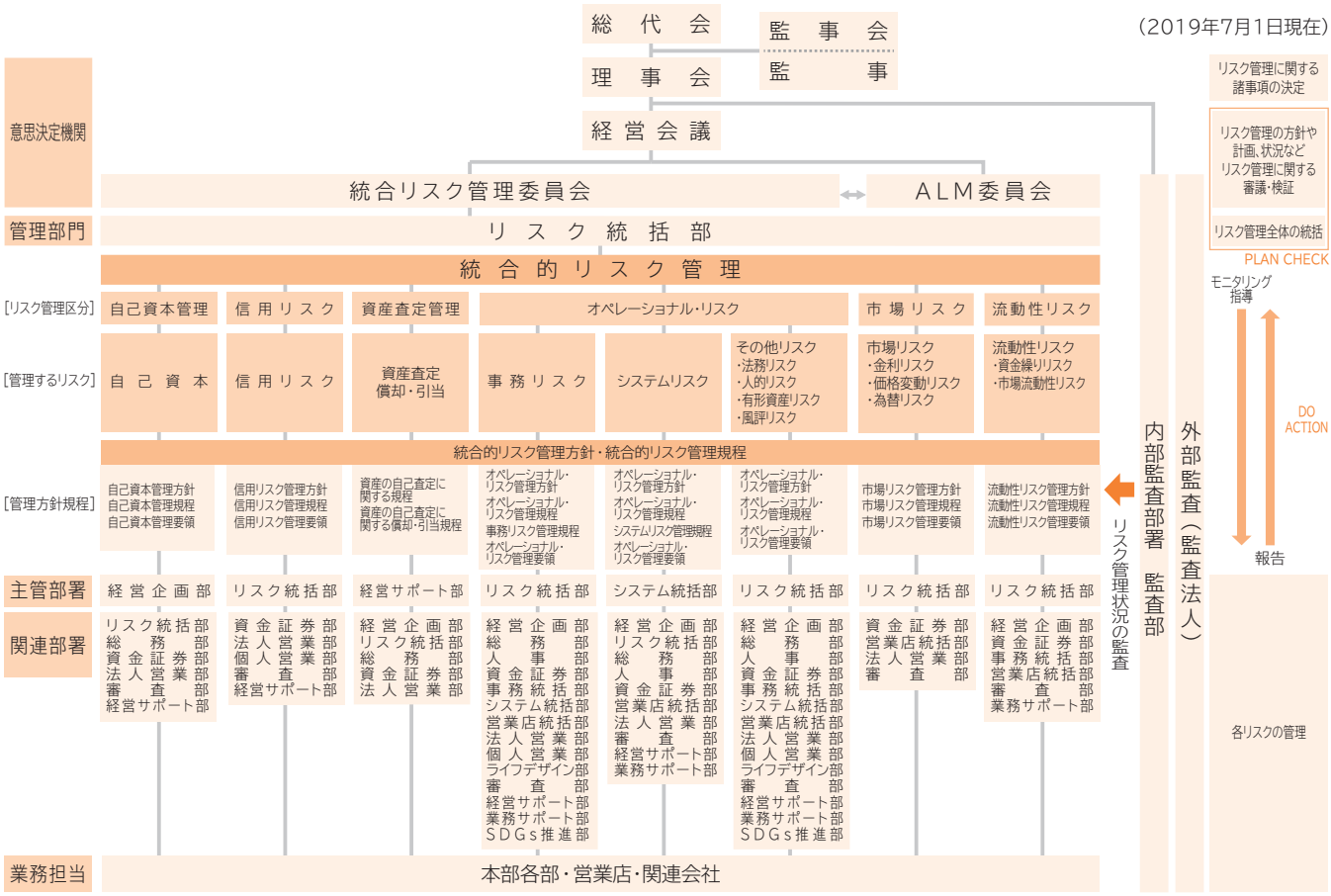

金融機関の業務における各種リスクについて

市場リスク

市場リスクとは、金利、為替、有価証券等の価格などの市場のリスク要因が変動することにより、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。

流動性リスク

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出等により、必要な資金の確保が困難となり、資金繰りがつかなくなる場合や通常よりも高い金利で資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。

信用リスク

信用リスクとは、お取引先の財務状況の悪化等により、融資や債券・株式等の元金（元本）、利息の回収が困難となり損失を被るリスクです。

オペレーショナル・リスク

事務リスク

事務リスクとは、事故や不正、事務処理の誤りによる損失発生や風評被害に繋がるもの、又はそのおそれのことをいいます。

システムリスク

システムリスクとは、コンピューターシステムの障害又は誤作動、システムの不備、不正利用等により損失を被るリスクをいいます。

人的リスク

人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）及び差別的行為（セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント等）から生じる損失・損害をいいます。

有形資産リスク

有形資産リスクとは、災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害のリスクです。

法務（訴訟）リスク

法務リスクとは、金庫経営及び金庫取引等に係る法令・庫内規程等に違反する行為及びそのおそれがある行為が発生することで信用の失墜を招き、当金庫が損失を被るリスクをいいます。

風評リスク

風評リスクとは、金融機関の資産の健全性や収益力、自己資本などのリスク耐久力、規模、成長性、利便性など金融機関の評判を形成する内容が劣化し、お客さまからみて安心度、親密度が損なわれることにより、評判が低下するリスクをいいます。

自己資本管理

業務の健全性および適切性の観点から、当金庫における自己資本管理態勢の整備・確立により、正確な自己資本比率の算定に加え、当金庫の直面するリスクに見合った十分な自己資本を確保するため、適切に自己資本管理を実施します。

資本査定管理

信用金庫法第89条で準用している銀行法第26条に基づく早期是正措置制度の運用上定められた資産の自己査定を実施することにより、適正な償却・引当に資するとともに経営の健全性を確保するため、適切な資本査定管理を実施します。

お客さま保護について

顧客保護等管理方針

浜松いわた信用金庫は、お客さまの自由な意思を尊重し、その資産、情報およびその他の利益を保護するため、以下に定める事項を誓約いたします。

1.お客さまとの取引に際しましては、法令等に従って金融商品の説明および情報提供を適切かつ十分に行います。
2.お客さまからの相談または苦情等につきましては、お客さま相談窓口において、適切かつ迅速に対応いたします。
3.お客さまに関する情報につきましては、法令等に従って適切に取得し、安全に管理いたします。
4.お客さまとの取引に関連して、当金庫の業務を外部委託することにつきましては、お客さまの情報その他お客さまの利益を守るため、適切に外部委託先を管理いたします。
5.お客さまとの取引にあたり、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理し、お客さまの利益を保護いたします。

※本方針において「お客さま」とは、「当金庫を利用されている方および利用しようとされている方」を意味します。
※お客さま保護の必要性のある業務は、与信取引、預金等の受入れ、金融商品の販売、仲介、募集等のお客さまと当金庫との間で行われるすべての取引に関する業務をいいます。

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報及び個人番号（以下「個人情報等」といいます。）の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（※平成15年法律第57号）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年5月31日法律第27号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報の機密性・正確性の確保に努めます。

1. 個人情報とは

本プライバシーポリシーにおける「個人情報」とは、「住所・氏名・電話番号・生年月日」等、特定の個人を識別することができる情報をいいます。

2. 個人情報等の取得・利用について

（1）個人情報等の取得

●当金庫は、あらかじめ利用の目的を明確にしてお客さまの個人情報等を適正に取得をします。また、金庫業務の適切な業務運営の必要から、お客さまの住所・氏名・電話番号、性別、生年月日などの個人情報の取得に加えて、融資のお申込の際には、資産、年収、勤務先、勤続年数、ご家族情報、金融機関でのお借入れ状況など、金融商品をお勧めする際には、投資に関する知識・ご経験、資産状況、年収などを確認させていただくことがあります。

●お客さまの個人情報は、
①お客さまが取引に際して各種申込書や契約書等にご記入いただいた事項
②営業店窓口係や渉外係等が口頭でお客さまから取得した事項
③当金庫ホームページ等の「ご意見・お問い合わせ」、等の入力事項
④ローン・融資をお申込みのお客さまについて、個人信用情報機関に信用情報を照会して収集した事項
⑤その他一般に公開されている情報等から取得しています。

（2）個人情報等の利用目的

●当金庫は、次の利用目的のために個人情報等を利用し、それ以外の目的には利用しません。個人番号については、法令等で定められた範囲内でのみ利用します。また、お客さまにとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。お客さま本人の同意がある場合、もしくは法令等により開示が求められた場合等を除いて、個人情報を第三者に開示することはございません。

A.個人情報（個人番号を含む場合を除きます）の利用目的
（利用目的）
①各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため
②犯罪収益移転防止法に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
③預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため
④融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため
⑤適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
⑥与信事業に際して当金庫が加盟する個人信用情報機関に個人情報を提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
⑦他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
⑧お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
⑨市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため
⑩ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため
⑪提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため
⑫各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため
⑬その他、お客さまとのお取引を適切かつ円滑に履行するため
（法令等による利用目的の限定）
①信用金庫法施行規則第110条等により、個人信用情報機関から提供を受けた資金需要者の借入金返済能力に関する情報は、資金需要者の返済能力の調査以外の目的に利用・第三者提供いたしません。
②信用金庫法施行規則第111条等により、人種、信条、門地、本籍地、保健医療、または犯罪経歴についての情報等の特別の非公開情報は、適切な業務運営その他の必要と認められる目的以外の目的に利用・第三者提供いたしません。

B.個人番号の利用目的
①出資配当金の支払に関する法定書類作成・提供事務のため
②金融商品取引に関する口座開設の申請・届出事務のため
③金融商品取引に関する法定書類作成・提供事務のため
④国外送金等取引に関する法定書類作成・提供事務のため
⑤非課税貯蓄制度等の適用に関する事務のため
⑥教育等資金非課税制度等に関する法定書類作成・提供事務のため
⑦預金口座付番に関する事務のため
※上記の利用目的等につきましては、当金庫のホームページの他、店頭掲示のポスター等でもご覧いただけます。

（3）ダイレクトメール等の中止について

●当金庫は、お客さまから、個人情報をダイレクトメールの発送や電話等による金融商品とサービスに関する各種ご提案に利用することの中止を求められた場合は、当該目的での個人情報の利用を中止いたします。お取引店までお申出ください。

3. 個人情報等の正確性の確保について

当金庫は、お客さまの個人情報等について、利用目的の達成のために個人データを正確かつ最新の内容に保つように努めます。

4. 個人情報等の開示・訂正等、利用停止等について

●お客さま本人から、当金庫が保有している情報について開示等のご請求があった場合には、請求者がご本人であること等を確認させていただいたうえで、遅滞なくお答えします。

●お客さま本人から、当金庫が保有する個人情報等の内容が事実でないという理由によって当該個人情報等の訂正、追加、削除または利用停止、消去のご要望があった場合には、遅滞なく必要な調査を行ったうえで個人情報等の訂正等または利用停止等を行います。なお、調査の結果、訂正等を行わない場合には、その根拠をご説明させていただきます。

●お客さまからの個人情報等の開示等のご請求については、所定の手数料をお支払いいただきます。
●以上のとおり、お客さまに関する情報の開示・訂正等、利用停止等が必要な場合は、お取引店までお申出下さい。必要な手続についてご案内させていただきます。

5. 個人情報等の正確性・安全性の確保について

(1) 当金庫は、お客さまの個人情報を利用目的達成のため、個人データを正確かつ最新の内容に保つよう常に適切な措置を講じています。
(2) 当金庫は、お客さまの個人情報への不正アクセス、個人情報等の紛失、破壊、改ざんおよび漏えいなどの予防ならびに是正、その他の個人情報安全管理に対する、適切な情報セキュリティ対策および管理組織体制の両面から個人データの安全管理措置を講じています。

6. 個人情報等の委託について

●当金庫は、利用目的の達成に必要な範囲で、お客さまの個人情報の取扱いの全部または一部を委託する場合があります。この場合、当金庫は必要に応じ委託先と個人情報の取扱いに関する契約の締結や委託先の監督を行う等、委託した個人情報等の安全管理が図られるよう、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。個人情報の取扱いを委託している主な業務には、例えば次のようなものがあります。
①キャッシュカードの作成・発送
②定期預金の満期案内等の印刷・発送
③ATMの障害時の対応
④情報システムの運用・保守に関わる業務

7. 個人情報保護に関する質問・苦情・異議の申し立てについて

●当金庫は、個人情報等の取扱いに係るお客さまからの苦情相談に適切に取り組みます。なお、当金庫の個人情報等の取扱いに関するご質問・苦情の申し立てにつきましては、お取引店または下記の当金庫お客さま相談窓口までご連絡下さい。
【個人情報に関する相談窓口】
浜松いわた信用金庫 お客さま相談窓口
住所 〒430-0946 浜松市中区元城町115-1 住友生命浜松元城町ビル 6階
フリーダイヤル 0120-172-182（受付時間9:00～17:00）（平日）

利益相反管理方針

浜松いわた信用金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規程等に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます。）し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、以下に定める事項を遵守いたします。

利益相反管理の対象

1. 当金庫は、当金庫およびはましんリース株式会社（以下、総称して「当金庫等」といいます。）がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。

利益相反取引の類型

2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
(1) 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
①当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
②当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
③当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
(2) ①から③のほかお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
(3) 主な取引例
利益相反の対象取引は、個別具体的な事情に応じて対象取引に該当するか否かがきまるものですが、例えば以下のような取引については、対象取引に該当する可能性があります。
①当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
イ. M&Aや事業承継に関するアドバイザリー業務、新事業・創業支援業務等を行っているお客さまに対して、当金庫等がこれらに関連する資金を融資する場合
ロ. 財産形成に関する相談業務（プライベートバンキングやFP業務など）の一環としてコンサルティング契約を締結しているお客さまに対して、当金庫等が自金庫で扱っている特定の金融商品を販売する場合
②当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
イ. アドバイザリー契約等に基づきお客さまに対して事業承継のアドバイスをしつつ、当金庫等が当該お客さまの事業の譲渡先となる会社に経営相談業務や経営支援業務に基づくアドバイスを行う場合
ロ. メインバンクとなっている顧客と競合する会社が、新店舗設置のためにメインバンク先の近隣地にある不動産を購入する資金として、当金庫等が当該不動産の購入資金を融資する場合
③当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
イ. 契約等に基づき経営相談業務を行っているお客さまから、当金庫等が当該お客さまの取引先である企業等の非公開情報を入手して、その企業等の発行する有価証券を売買する場合
ロ. 事業再生支援業務を行っているお客さまから、不良資産に関する情報を利用して、当金庫の関連会社が当該資産を購入する場合

利益相反管理態勢

3. 当金庫は、お客さまとの利益相反を防止するため、次の管理態勢で臨みます。
(1) 利益相反管理方針の策定および公表
(2) 利益相反統括部署の設置
(3) 内部規程の整備
(4) 対象取引の特定
(5) 利益相反情報の一元管理
(6) 記録の保存
(7) 役職員等の教育・研修等の実施

利益相反管理方法

4. 当金庫は、具体的な利益相反事案につき、お客さまの利益が不当に害されることを防止するため、次の利益相反管理方法を講じます。
(1) 対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離し、情報の共有を制限します。
(2) 対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更します。
(3) 対象取引またはお客さまとの取引を中止します。
(4) 対象取引に伴い、利益相反によってお客さまの利益が不当に害されるおそれがあることを開示し、お客さまに取引を中止するか否かに関する選択権を与えたうえで、お客さまから書面等により同意等を得ることとします。

5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について、定期的に検証します。

お客さま保護について（金融ADR制度への対応）

当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

当金庫は、お客さまからの相談・苦情・紛争等（以下「苦情等」という。）を営業店、または、お客様サービス課で受け付けています。

1.苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。

2.事実関係を把握したうえで、営業店、関係部門等とも連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。

3.苦情等のお申し出については、記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。
苦情等は営業店、または、当金庫お客様サービス課へお申し出ください。

●浜松いわた信用金庫 営業店統括部 お客様サービス課

住　　所　〒430-0946 浜松市中区元城町115-1
　　住友生命浜松元城町ビル6F
T E L　0120-172-182
F A X　053-453-4823

受付時間　9:00～17:00（土・日・祝日・年末年始は除く）
受付媒体　面談、電話、手紙、FAX、ホームページ

※お客さまの個人情報は苦情等の解決を図るため、
またお客さまとのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

4.当金庫のほかに、（一社）全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは、当金庫お客様サービス課にご相談ください。

●全国しんきん相談所（（一社）全国信用金庫協会）

住　　所　〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7
T E L　03-3517-5825

受付時間　9:00～17:00（土・日・祝日・年末年始は除く）
受付媒体　電話、手紙、面談（事前に連絡）

5.静岡県弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当金庫お客様サービス課または上記全国しんきん相談所へお申し出ください。なお、弁護士会に直接申し立てていただくことも可能です。

●静岡県弁護士会あっせん・仲裁センター浜松支部

T E L　053-455-3009
受 付 日　月～金（祝日・年末年始を除く）
時　　間　10:00～12:00、13:00～16:00

当金庫における苦情等への取組体制

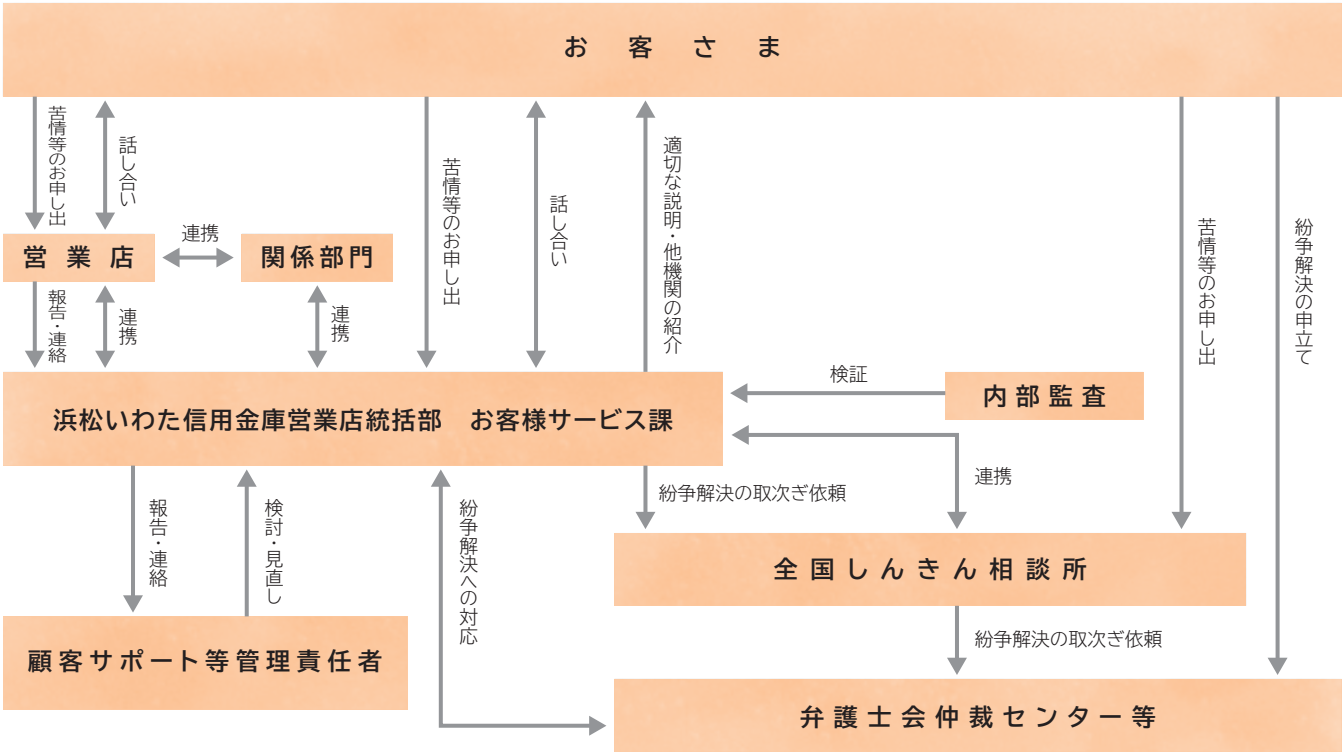

金融円滑化への取組み

金融円滑化に対する取組み

地域の中小企業および個人のお客さまへの安定した資金供給は、協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

浜松いわた信用金庫は、地域の事業者・個人のお客さまに必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、営業店および夢おいプラザ浜松（ローンセンター）等にて、資金繰りやご融資の返済方法の見直し、経営全般に関する事業者・個人のお客さまからの相談を承っております。

当金庫は引続き、新規融資やご返済条件の変更等のお申込み、「経営者保証に関するガイドライン」（平成26年2月1日適用）に基づくお客さまの個人保証に関する適切な対応等、経営に関する各種ご相談に真摯に取組んでまいります。

詳しくは、当金庫ホームページをご覧いただくか、当金庫各営業店へお問合せください。

営業店一覧 本冊子69,70ページをご覧ください。

ホームページ https://hamamatsu-iwata.jp/

金融円滑化基本方針

浜松いわた信用金庫は、地域の中小企業および個人のお客さまに必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力で取組みます。

1. 取組み方針

地域の中小企業および個人のお客さまへの安定した資金供給は、営業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

当金庫は、お客さまの資金需要や貸出条件の変更等の申込みがあった場合、これまでと同様、お客さまの抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取組みます。

2. 金融円滑化の実施に向けた態勢整備

当金庫は上記取組み方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢を整備しています。

- 平成21年12月22日金融円滑化管理責任者を審査部担当代表理事と定めました。平成31年1月21日より金融円滑化管理責任者を審査部担当役付理事と定めました。金融円滑化管理責任者は適切な金融円滑化管理態勢整備・確立のための権限を有します。
- 平成21年12月22日本基本方針、金融円滑化管理方針を策定し、金庫全体に周知させています。
- 平成25年12月5日「経営者保証に関するガイドライン研究会」から公表され、平成26年2月1日から適用の「経営者保証に関するガイドライン」を遵守し、お客さまの個人保証に関する適切な対応を行っています。
- お客さまへの経営改善支援を行うため経営サポート部に経営サポート課を、法人営業部に地域活性課、国際業務課を設置しています。
- 与信取引に関するお客さまへの説明を適切かつ十分に行うため与信取引説明マニュアルを制定しています。
- 与信取引に関するお客さまからの問い合わせ、相談、要望および苦情等へ対応するため営業店統括部にお客様サービス課を設置しています。

3. 他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っているお客さまから貸出条件の変更等の申し出があり、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めていきます。

金融円滑化の実施状況等について

●金融円滑化実施に関する方針の概要について

当金庫は「金融円滑化基本方針」を平成21年12月22日制定しました。本方針は地域金融の円滑化に全力で取組むことを謳ったうえで①取組み方針、②金融円滑化措置の実施に向けた態勢整備、③他の金融機関等との緊密な連携を述べています。本方針は地域のお客さまへのメッセージとして金庫のホームページに掲載しました。

同日に「金融円滑化管理方針」を制定しました。本方針は①金融円滑化のための経営者の役割、②最終意思決定機関である理事会の役割と権限、③金融円滑化管理責任者である審査部担当役付理事の役割と権限、④金融円滑化管理に向け、適切な審査を実施することの声明、⑤お客さま保護を図ることの声明、⑥お客さまの経営相談・経営指導および経営改善を行うこと、およびお客さまの事業価値を見極めるために研修を実施することの声明、⑦お客さまからの貸出条件の変更等の相談、申込みに応じること、および必要があれば他の金融機関等と連携を図ること、⑧地域経済活性化支援機構との連携、⑨金融円滑化管理責任者による「経営者保証に関するガイドライン」に基づく対応を適切に実施するための態勢整備と周知徹底、⑩お客さまからの保証契約に関する相談に対して「経営者保証に関するガイドライン」に基づき適切に対応するための金融円滑化管理責任者、顧客説明管理責任者および顧客サポート等管理責任者の連携の声明からなっています。

「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の主旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからのお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

	2018年度
新規に無保証で融資した件数	2,089件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	13.86%
保証契約を解除した件数	384件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数（当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る）	7件

浜松いわた信用金庫の概要

お客さまの信頼にお応えできるような経営の仕組みを構築しています。

組織図

（2019年7月1日現在）

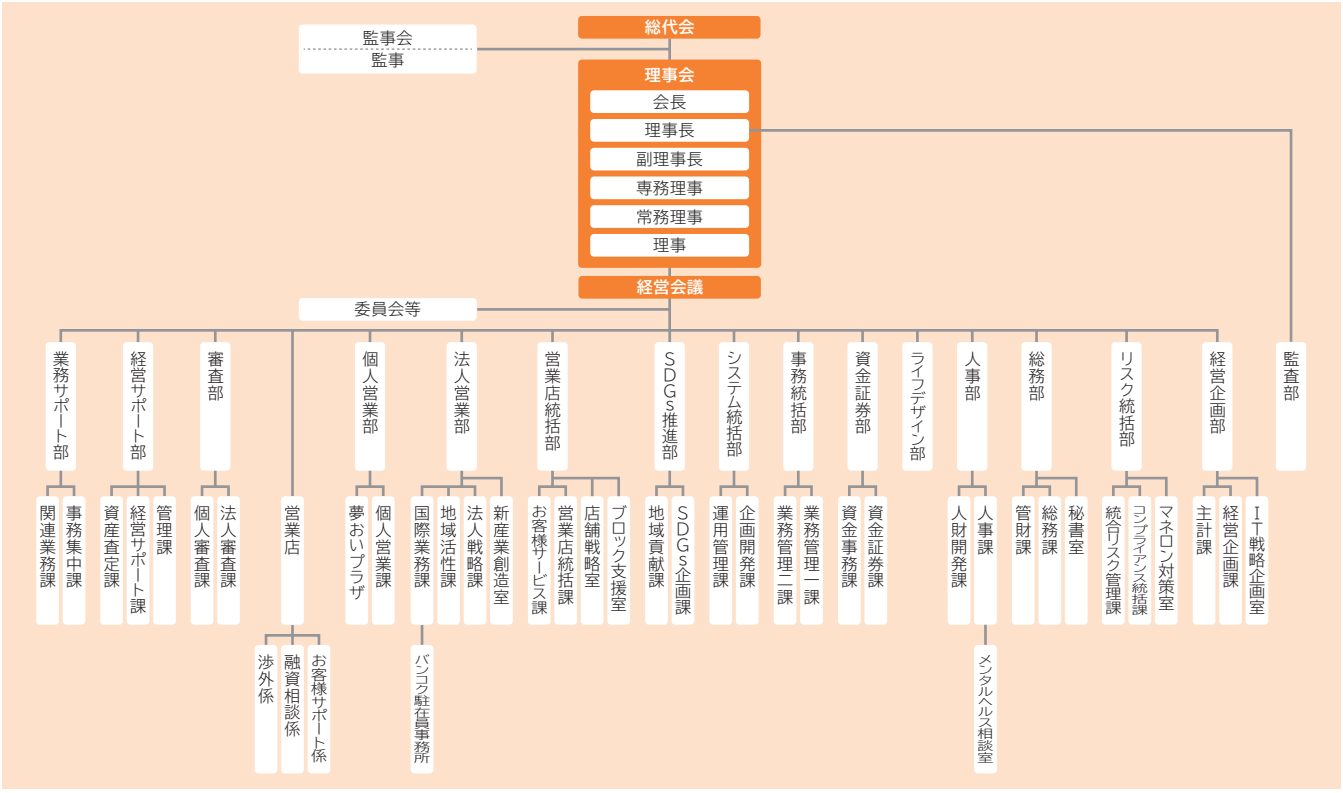

役員一覧

（2019年7月1日現在）

理事長（代表理事） 監査部 担当	御室 健一郎	常勤理事・経営企画部長	鈴木 敏治	常勤理事・個人営業部長	清水 孝彦
副理事長（代表理事） 事務統括部、システム統括部、SDGs推進部、業務サポート部 担当	髙柳 裕久	常勤理事・人事部長	三輪 久夫	常勤理事・事務統括部長	佐野 正幸
会長 地域連携 担当	高木 昭三	常勤理事・資金証券部長	佐藤 亨	常勤理事・監査部長	稲垣 路生
専務理事 総務部、人事部、ライフデザイン部、資金証券部 担当	辻村 昌彦	常勤理事・法人営業部長	髙橋 智生	常勤理事・審査部長	佐藤 祥司
常務理事 審査部、経営サポート部 担当	髙橋 正典	常勤理事・営業店統括部長	橋下 和弘	非常勤理事	多胡 秀人※1
常務理事 経営企画部 担当	水野 雅之	常勤理事・本店営業部長	松島 弘明	常勤監事	川口 保之
常務理事 営業店統括部、法人営業部、個人営業部 担当	平井 正大	常勤理事・業務サポート部長	村松 睦美	常勤監事	嶋岡 昌孝
		常勤理事・SDGs推進部長	堀崎 慎一※1	非常勤監事	鈴木 健一
		常勤理事・総務部長兼秘書室長	半場 浩恭	非常勤監事	鈴木 直二郎
				非常勤監事	辰巳 なお子※2

※1.理事 堀崎慎一、多胡秀人は信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。
※2.監事 辰巳なお子は信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

職員の状況

	2016年度（2017.3.31）	2017年度（2018.3.31）	2018年度（2019.3.31）
職員	1,061人	1,091人	1,599人
男子	691人	695人	982人
女子	370人	396人	617人
平均年齢	38歳6ヵ月	38歳9ヵ月	39歳1ヵ月
平均勤続年数	14年2ヵ月	14年4ヵ月	15年4ヵ月

※2017年度以前の計数は旧浜松信用金庫の数値を掲載しております。

データでみる
浜松いわた信用金庫

HAMAMATSU IWATA
SHINKIN REPORT 2019

2017年度及び2018年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

2018年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

2019年6月18日

浜松いわた信用金庫

理事長

御室健一郎

CONTENTS

単体財務諸表	貸借対照表	37
	損益計算書 剰余金処分計算書	38
単体財務諸表注記		39
報酬体系について		42
経営指標	最近5年間の主要な経営指標の推移	43
	業務粗利益	
	経費の内訳	
	利益率	44
	資金運用収支の内訳・利鞘	
	受取・支払利息の増減	
	[預金] 預金・譲渡性預金平残・残高	45
	固定・変動金利別定期預金残高	
	預金科目別残高／預金者別預金残高	
	[貸出金] 貸出金平残・残高（科目別）	
	貸出金業種別内訳	46
	貸出金使途別残高	
	消費者ローン残高	
	代理貸付残高	
	貸倒引当金の内訳	47
	与信費用	
	固定・変動金利別貸出金残高	
	貸出金の担保別内訳	
	債務保証見返の担保別内訳	
	預貸率（平残・残高）	
	[有価証券] 有価証券種類別平残・残高	
	商品有価証券種類別平残・残高	
	有価証券の残存期間別残高	48
	預証率（平残・残高）	
	[時価会計] 売買目的有価証券	
	満期保有目的の債券	
	その他有価証券	
	子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの	49
	時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券	
	[金銭の信託] 運用目的の金銭の信託	
	満期保有目的の金銭の信託	
	その他の金銭の信託	
	[デリバティブ] 通貨関連取引	
	[その他] 公共債引受額	
	公共債窓販実績	
	私募債受託実績	
	預り資産残高	
	[その他の経営指標] 職員1人当たり預貸金残高	50
	1店舗当たり預貸金残高	
	内国為替の取扱状況	
	外国為替の取扱状況	
	[退職給付会計] 退職給付債務の計算の基礎に関する事項	
	退職給付債務に関する事項	
	退職給付費用に関する事項	
連結情報		51
連結財務諸表		52
連結財務諸表注記		54
連結経営指標		57
「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が定める事項」に基づく開示事項		58
開示項目一覧		68
店舗一覧		69

※2017年度以前の計数は全て旧浜松信用金庫の数値を掲載しております。

単体財務諸表

貸借対照表

（単位：百万円）

科目	2017年度（2018.3.31）	2018年度（2019.3.31）
現金	17,179	26,777
預け金	257,952	420,083
買入金銭債権	137	379
有価証券	677,794	957,603
国債	99,882	163,349
地方債	105,505	181,723
社債	307,585	375,262
株式	7,316	10,404
その他の証券	157,504	226,862
貸出金	904,423	1,228,755
割引手形	7,624	8,673
手形貸付	19,068	38,663
証書貸付	768,584	1,034,895
当座貸越	109,145	146,522
外国為替	1,882	1,532
外国他店預け	1,665	1,154
買入外国為替	211	207
取立外国為替	5	169
その他資産	10,860	14,882
未決済為替貸	599	797
信金中金出資金	8,229	11,297
前払費用	0	0
未収収益	1,451	1,968
金融派生商品	159	83
その他の資産	420	734
有形固定資産	15,918	22,933
建物	4,515	6,916
土地	8,754	12,699
リース資産	467	473
建設仮勘定	134	158
その他の有形固定資産	2,046	2,685
無形固定資産	35	167
ソフトウェア	－	6
その他の無形固定資産	35	160
前払年金費用	123	1,469
債務保証見返	24,974	30,676
貸倒引当金	△ 7,857	△ 14,893
（うち個別貸倒引当金）	（△ 6,126）	（△ 12,619）
資産の部合計	1,903,421	2,690,367

科目	2017年度（2018.3.31）	2018年度（2019.3.31）
預金積金	1,655,588	2,406,376
当座預金	58,620	74,944
普通預金	702,497	1,006,819
貯蓄預金	5,177	6,803
通知預金	1,133	1,564
定期預金	831,998	1,211,154
定期積金	45,500	87,286
その他の預金	10,660	17,804
譲渡性預金	10,043	7,955
借用金	70,350	52,316
借入金	70,350	52,316
外国為替	1	8
売渡外国為替	1	2
未払外国為替	0	5
その他負債	6,498	5,478
未決済為替借	882	1,201
未払費用	1,237	1,481
給付補塡備金	14	30
未払法人税等	271	958
前受収益	244	293
払戻未済金	5	14
払戻未済持分	1	2
金融派生商品	150	76
リース債務	467	585
資産除去債務	104	195
その他の負債	3,119	639
賞与引当金	1,101	1,522
役員賞与引当金	－	27
退職給付引当金	1,233	128
役員退職慰労引当金	303	775
その他の引当金	609	777
偶発損失引当金	565	724
睡眠預金払戻損失引当金	43	52
繰延税金負債	180	1,448
債務保証	24,974	30,676
負債の部合計	1,770,885	2,507,491
出資金	1,217	2,364
普通出資金	1,217	2,364
利益剰余金	122,688	164,960
利益準備金	1,212	2,374
その他利益剰余金	121,476	162,585
特別積立金	118,113	156,496
（うち社会福祉事業積立金）	（300）	（300）
（うち固定資産圧縮積立金）	（－）	（85）
当期未処分剰余金	3,363	6,089
処分未済持分	－	△ 1
会員勘定合計	123,906	167,324
その他有価証券評価差額金	8,630	15,551
評価・換算差額等合計	8,630	15,551
純資産の部合計	132,536	182,875
負債及び純資産の部合計	1,903,421	2,690,367

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（単位：千円）

科　目	2017年度	2018年度
経　常　収　益	**24,034,974**	**26,614,118**
資金運用収益	**19,271,715**	**20,031,348**
貸出金利息	12,242,229	12,760,484
預け金利息	447,646	506,938
コールローン利息	419	176
有価証券利息配当金	6,372,475	6,548,569
その他の受入利息	208,945	215,177
役務取引等収益	**2,945,207**	**3,222,152**
受入為替手数料	1,284,870	1,372,480
その他の役務収益	1,660,337	1,849,672
その他業務収益	**1,138,205**	**2,817,085**
外国為替売買益	86,210	94,070
国債等債券売却益	656,956	2,315,516
国債等債券償還益	1,694	－
金融派生商品収益	1,112	－
その他の業務収益	392,231	407,498
その他経常収益	**679,845**	**543,531**
株式等売却益	532,091	468,067
その他の経常収益	147,754	75,464
経　常　費　用	**19,367,490**	**22,390,974**
資金調達費用	**458,495**	**454,845**
預金利息	432,570	427,387
給付補塡備金繰入額	10,092	8,463
譲渡性預金利息	6,186	5,065
借用金利息	9,437	13,913
債券貸借取引支払利息	192	－
その他の支払利息	16	15
役務取引等費用	**1,958,268**	**2,125,867**
支払為替手数料	525,201	551,191
その他の役務費用	1,433,067	1,574,675
その他業務費用	**153,640**	**708**
国債等債権売却損	144,250	－
国債等債券償還損	9,154	－
その他の業務費用	235	708
経　費	**16,349,404**	**19,184,449**
人件費	9,557,227	10,395,736
物件費	6,562,375	8,509,778
税金	229,801	278,934
その他経常費用	**447,681**	**625,104**
貸倒引当金繰入額	159,243	346,050
貸出金償却	13	79
株式等売却損	－	41,259
株式等償却	5,137	－
その他資産償却	389	9,201
その他の経常費用	282,897	228,513
経　常　利　益	**4,667,484**	**4,223,144**

科　目	2017年度	2018年度
特　別　利　益	**－**	**50**
その他の特別利益	－	50
特　別　損　失	**216,408**	**728,428**
固定資産処分損	61,454	115,658
減損損失	154,954	－
その他の特別損失	－	612,769
税引前当期純利益	**4,451,075**	**3,494,766**
法人税、住民税及び事業税	**648,250**	**1,367,209**
法人税等調整額	**678,771**	**△ 668,950**
法人税等合計	**1,327,022**	**698,259**
当期純利益	**3,124,052**	**2,796,506**
繰越金（当期首残高）	**239,487**	**3,292,836**
当期未処分剰余金	**3,363,540**	**6,089,343**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

剰余金処分計算書

（単位：千円）

科　目	2017年度	2018年度
当期未処分剰余金	**3,363,540**	**6,089,343**
積立金取崩額	**－**	**11,860**
固定資産圧縮積立金取崩額	－	1,465
利益準備金限度超過取崩額	－	10,395
剰余金処分額	**3,066,277**	**5,618,155**
利益準備金	5,690	－
普通出資に対する配当金（年5%）	60,587	118,155
特別積立金	3,000,000	5,500,000
繰越金（当期末残高）	**297,263**	**483,049**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

用語解説

（一部の用語について解説をしております。）

【貸借対照表】

○資産の部

・預け金
他の金融機関に預けた預金です。当金庫の場合は、主に日本銀行の当座預金および信金中央金庫の定期預金です。

・貸倒引当金
貸出金などに対して将来の貸倒損失を見込んであらかじめ積み立てたものです。

○負債・純資産の部

・借入金
他の金融機関等から借入れた資金です。当金庫の場合は、日本銀行および信金中央金庫からの借入金です。

・給付補塡備金
定期積金の各口座の掛け込み状況に基づき、初回掛け込みから期末までに発生した給付補塡金（利息相当分）の所要額を留保しているものです。

・偶発損失引当金
信用保証協会との責任共有制度等により、将来の負担金支払いを見込んであらかじめ積み立てたものです。

・睡眠預金払戻損失引当金
利益計上した睡眠預金について、お客様からの払戻請求に備えて、将来の払戻見込額をあらかじめ積み立てたものです。

・繰延税金負債
税効果会計の適用により、将来の支払が予想される税額を表したものです。

・会員勘定
会員から受け入れた出資金と経営の成果として得られた利益から成り立っています。

・その他有価証券評価差額金
その他有価証券の含み損益から税効果相当額を控除したものです。

【損益計算書】

・資金運用収益
当金庫が資金を運用して得た利息収益のことです。この利息収益のなかで最大のものは貸出金利息で、貸出金によって運用されて得た収益です。

・役務取引等収益
振込手数料や公共債・投資信託の窓販に伴う手数料など、お客様にサービスを提供することなどにより受け入れた収益です。

・資金調達費用
資金を調達するために支払った費用です。この費用の大部分は預金利息です。この利息には期間中に支払った利息のほか決算時点で未払いの利息も含まれます。

・貸出金償却・貸倒引当金繰入額
回収不能な貸出金を貸し倒れ処理したものです。貸し倒れ処理には2種類あり、ひとつは「貸出金償却」で貸出金を直接減価することから「直接償却」と呼ばれるものです。もうひとつは、「貸倒引当金繰入額」で損失見込額を貸倒引当金として計上するもので「間接償却」といわれています。

2018年度単体財務諸表注記

貸借対照表

（注）

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
   なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
   また、主な耐用年数は次のとおりであります。
   建　物　　7年～50年
   その他　　2年～50年
   なお、建物及びその他の有形固定資産のうちの構築物の減価償却については、上記の耐用年数で計算した金額を1.6倍しております。
5. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
7. 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
   日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
   破綻懸念先で与信額が一定額以上の大口債務者及び与信額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
   上記以外の破綻懸念先債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
   すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。
   なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,604百万円であります。
9. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
10. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
11. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
    数理計算上の差異：各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主に10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理
    当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額

を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
①制度全体の積立状況に関する事項（平成30年3月31日現在）

年金資産の額	1,669,710百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,806,457百万円
差引額	△136,747百万円

②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（平成30年3月31日現在）
旧浜松信用金庫1.0944%　旧磐田信用金庫0.5810%
③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高197,854百万円及び別途積立金61,107百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金250百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

12. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
13. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
14. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金等の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額等を計上しております。
15. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額　35百万円
16. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
17. 子会社等の株式又は出資金の総額　748百万円
18. 子会社等に対する金銭債権総額　3,038百万円
19. 子会社等に対する金銭債務総額　3,636百万円
20. 有形固定資産の減価償却累計額　26,353百万円
21. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、営業用車輌及び事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
22. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,593百万円、延滞債権額は59,357百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
なお、貸出金の未収利息については、資産の自己査定における破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金の未収利息を税法基準に拘わらずすべて不計上とし、破綻先に対する貸出金を破綻先債権、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金を延滞債権としております。
23. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は2百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
24. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,480百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
25. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は65,433百万円であります。
なお、22.から25.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
26. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は8,881百万円であります。
27. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	63,329百万円
預け金	23,300百万円
担保資産に対する債務	
借用金	52,316百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として預け金26,000百万円、上下水道収納代理の担保として現金1百万円を差し入れております。
また、その他の資産には、保証金307百万円が含まれております。
28. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は100百万円であります。
29. 出資1口当たりの純資産額　7,737円42銭
30. 金融商品の状況に関する事項
（1）金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。
（2）金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券、株式及び投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
（3）金融商品に係るリスク管理体制
① 信用リスクの管理
当金庫は信用リスク管理に関する諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、信用情報管理、保証や担保の設定、貸出債権検討先への対応など信用リスク管理に関する体制を整備しております。
これらの信用リスク管理は、各営業店のほかリスク統括部、審査部、経営サポート部、法人営業部により行われ、また、定期的に統合リスク管理委員会を開催し、審議・報告を行っております。
有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部及び資金証券部において、信用情報や時価等の把握を定期的に行うことで管理しております。
② 市場リスクの管理
（ⅰ）金利リスクの管理
当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
ALMに関する諸規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しております。ALM委員会や統合リスク管理委員会においてALMに関する方針に基づいた実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っており、定期的に経営陣による経営会議や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
日常的にはリスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、金利リスクの状況を定期的にALM委員会、統合リスク管理委員会、経営会議及び理事会に報告しております。
（ⅱ）為替リスクの管理
当金庫は、為替の変動リスクに関して、適正な為替持高限度額及び為替持高管理基準を策定し、外国為替操作並びに外国為替持高の適正な運営、管理を行っております。
（ⅲ）価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、余資運用方針に基づき、ALM委員会の管理の下、余資運用関連規程に従い行われております。
このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
これらの情報は直接またはリスク統括部を通じ、ALM委員会、統合リスク管理委員会、経営会議及び理事会において定期的に報告されております。
（ⅳ）デリバティブ取引
デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、諸規程に基づき実施されております。
（ⅴ）市場リスクに係る定量的情報
当金庫において、主要なリスク変数である金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」及び「預金積金」であります。
当金庫では、「預け金」、「有価証券」のうち債券、上場株式及び投資信託、「貸出金」及び「預金積金」等の市場リスク量をVaR（バリュー・アット・リスク）により月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。
当金庫のVaR は分散共分散法（信頼区間：99.0%、保有期間：6ヶ月（有価証券等市場性商品）または1年（預貸金等）、観測期間：5年）により算出しており、平成31年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当金庫の主要な市場リスク量（損失額の推計値）は、金利リスクが24,937百万円、為替リスクが5,696百万円、価格変動リスクが5,451百万円です。
VaR は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
なお、金融商品のうち、預け金、貸出金、譲渡性預金及び借用金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

31. 金融商品の時価等に関する事項

平成31年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価の算定方法については（注1）参照）。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（百万円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
（1）預け金（*1）	420,083	420,926	843
（2）有価証券			
満期保有目的の債券	8,170	8,356	185
その他有価証券	946,208	946,208	－
（3）貸出金（*1）	1,228,755		
貸倒引当金（*2）	△14,851		
	1,213,903	1,224,497	10,594
金融資産計	2,588,365	2,599,989	11,623
（1）預金積金	2,406,376	2,406,601	225
（2）譲渡性預金（*1）	7,955	7,952	△2
（3）借用金（*1）	52,316	52,187	△128
金融負債計	2,466,647	2,466,742	94

（*1）預け金、貸出金、譲渡性預金、借用金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価等の算定方法

金融資産

（1）預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利（TIBOR、スワップレート）で割り引いた現在価値を算定しております。

（2）有価証券

株式は取引所の価格、債券は公社債店頭売買参考統計値、JS　Price又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、基準価額によっております。

自金庫保証付私募債は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（TIBOR、スワップレート）で割り引いた価額の合計額から、自金庫保証付私募債に対応する個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載することとしております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については32.から36.に記載しております。

（3）貸出金

貸出金は、以下の①及び②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①3カ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。）

②①以外のものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（TIBOR、スワップレート）で割り引いた価額

金融負債

（1）預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

（2）譲渡性預金

譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利（TIBOR、スワップレート）を用いております。

（3）借用金

借用金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利（TIBOR、スワップレート）を用いております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（百万円）

区　分	貸借対照表計上額
子会社株式（*1）	327
非上場株式（*1）	1,022
組合出資金（*2）	1,874
合　計	3,224

（*1）子会社株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（*2）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	351,083	39,000	30,000	－
有価証券	73,952	326,204	363,881	148,898
満期保有目的の債券	961	3,063	1,147	3,000
その他有価証券のうち満期があるもの	72,991	323,141	362,734	145,898
貸出金（*）	299,262	311,889	218,419	395,731
合　計	724,297	677,093	612,300	544,630

（*）貸出金のうち、3カ月以上の延滞債権等の償還予定額が見込めないものは含めておりません。

（注4）借用金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金（*）	2,114,031	291,118	1,226	－
譲渡性預金	7,755	200	－	－
借用金	20,000	20,000	6,800	5,516
合　計	2,141,786	311,318	8,026	5,516

（*）預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

32. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、36.まで同様であります。

売買目的有価証券

該当事項はありません。

満期保有目的の債券

（百万円）

	種　類	貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	債　券	4,808	4,894	85
	国　債	400	404	4
	地方債	2,808	2,849	40
	社　債	1,599	1,640	40
	その他	3,000	3,100	100
	小　計	7,808	7,994	186
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	債　券	362	361	△0
	国　債	－	－	－
	地方債	362	361	△0
	社　債	－	－	－
	その他	－	－	－
	小　計	362	361	△0
	合　計	8,170	8,356	185

子会社・子法人株式及び関連法人等株式

該当事項はありません。

その他有価証券

（百万円）

	種　類	貸借対照表計上額	取得原価	差　額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株　式	6,566	4,194	2,372
	債　券	708,406	689,146	19,259
	国　債	162,949	155,433	7,515
	地方債	177,767	174,099	3,668
	社　債	367,688	359,613	8,075
	その他	121,008	116,306	4,702
	小　計	835,982	809,647	26,334
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株　式	2,488	2,767	△278
	債　券	6,758	6,785	△27
	国　債	－	－	－
	地方債	784	785	△0
	社　債	5,973	6,000	△27
	その他	102,853	107,615	△4,761
	小　計	112,100	117,168	△5,067
	合　計	948,082	926,815	21,266

33. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

34. 当事業年度中に売却したその他有価証券

（百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	729	399	△41
債券	43,004	2,315	－
国債	19,676	1,514	－
地方債	2,696	96	－
社債	20,631	705	－
その他の証券	726	68	－
合　計	44,460	2,783	△41

35. 保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。

36. 減損処理を行った有価証券
売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。
当事業年度における減損処理額は、該当ありません。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として当事業年度末における時価の帳簿価額に対する下落率が30%以上50%未満のものについては市場価格の推移や当該企業の業況及び時価下落要因等を総合的に判断し早期の回復が見込み難いと判定したものとしており、また下落率が50%以上のものについては一律「著しく下落した」と判断することとしております。
時価評価されていない主な有価証券のうち、当該有価証券の実質価値が取得原価に比べて著しく下落しており、実質価値が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該実質価値をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理しております。
当事業年度における減損処理額は、該当ありません。
また、実質価値が「著しく下落した」と判断するための基準は、当該有価証券の実質価値の帳簿価額に対する下落率が50%以上のものとしております。

37. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、200,096百万円であります。
このうち原契約期間が1年以内のものが135,002百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

38. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

	百万円
繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度額超過額	3,222
減価償却損金算入限度額超過額	1,678
その他	2,017
繰延税金資産　小計	6,919
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,135
評価性引当額　小計	△2,135
繰延税金資産　合計	4,783
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	5,715
その他	517
繰延税金負債　合計	6,232
繰延税金負債の純額	1,448

39. 当金庫と磐田信用金庫は、当金庫を吸収合併存続金庫とする吸収合併を行いました。
当合併に係る事項は以下のとおりであります。
(1) 吸収合併直前における吸収合併消滅金庫の名称
磐田信用金庫
(2) 合併の目的
よりお客様に信頼され、真に地域に必要とされる金融機関となるために、それぞれの地域に強固な営業基盤を有する両信用金庫が合併し、人財、ノウハウ、情報等の経営資源を統合することで、より高度な課題解決機能を発揮すること、一層の経営効率向上を図ること、さらには、収益体質の強化を通じて、健全かつ永続的な経営基盤を構築することを目的としております。
(3) 吸収合併が効力を生じた日
平成31年1月21日
(4) 吸収合併存続金庫の名称
浜松磐田信用金庫
(5) 合併比率及びその算出方法
① 合併比率　1:1（対等合併）
② 合併比率の算出方法
磐田信用金庫の会員の出資1口(500円)をもって、浜松信用金庫の会員の出資5口(1口100円)にあてるものとする。
③ 出資一口あたりの金額　100円
(6) 吸収合併消滅金庫から引き継いだ資産、負債及び純資産の額ならびに主な内訳

資産	754,324百万円
うち預け金	118,542百万円
うち有価証券	269,291百万円
うち貸出金	346,017百万円
負債	709,657百万円
うち預金積金	701,119百万円
純資産	44,667百万円
うち出資金	1,150百万円

(*) 上記の項目については、帳簿価額で評価しております。
(7) 会計処理方法の統一について
会計処理方法は、統一しております。

損益計算書

(注)
1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 子会社との取引による収益総額　21,835千円
子会社との取引による費用総額　475,617千円
3. 出資1口当たり当期純利益金額　194円45銭
4. 当金庫と磐田信用金庫の合併に関する事項は以下のとおりであります。
(1) 計算書類に含まれる磐田信用金庫の業績期間
平成31年1月21日から平成31年3月31日
(2) 当該合併に要した支出額及びその科目名
支出額　612,769千円　科目名　その他の特別損失

報酬体系について

1.対象役員
当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

（1）報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】
非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。
そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】
退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。
a. 決定方法 b. 適用範囲 c. 退職慰労金の額 d. 功労加算 e. 役員退職慰労引当金 等

（2）平成30年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

（単位：百万円）

区　分	支払総額
対象役員に対する報酬等	393

（注）1. 対象役員に該当する理事は22名、監事は2名です（期中に退任した者を含む。）
2. 左記の内訳は、「基本報酬」292百万円、「賞与」93百万円、「退職慰労金」53百万円となっております。
なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。
「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

（3）その他
「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2.対象職員等
当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。
なお、平成30年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。
（注）1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、平成30年度においては、該当する会社はありませんでした。
3. 「同等額」は、平成30年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
4. 平成30年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

経営指標

最近5年間の主要な経営指標の推移

（単位:利益千円、残高百万円、比率%）

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
経常収益	24,803,213	23,887,255	24,502,374	24,034,974	26,614,118
経常利益	3,593,586	5,011,695	4,966,179	4,667,484	4,223,144
当期純利益	2,600,912	3,521,254	3,422,557	3,124,052	2,796,506
出資総額	1,201	1,209	1,212	1,217	2,364
出資総口数（千口）	12,010	12,095	12,120	12,177	23,645
純資産額	129,458	136,679	133,738	132,536	182,875
総資産額	1,717,830	1,779,293	1,852,546	1,903,421	2,690,367
預金積金残高	1,512,253	1,545,625	1,596,652	1,655,588	2,406,376
貸出金残高	853,849	874,695	886,840	904,423	1,228,755
有価証券残高	592,182	640,281	659,871	677,794	957,603
単体自己資本比率	**15.09**	**14.77**	**14.45**	**14.10**	**13.92**
出資に対する配当金（円）（出資1口当たり）	**71,596,011**（6）	**72,127,347**（6）	**72,428,221**（6）	**60,587,483**（5）	**118,155,133**（5）
役員数（人）	**15**	**17**	**17**	**18**	**30**
うち常勤役員数（人）	12	13	13	14	24
職員数（人）	**1,020**	**1,041**	**1,061**	**1,091**	**1,599**
会員数（人）	**74,896**	**76,245**	**76,921**	**77,934**	**123,030**

業務粗利益

（単位：千円、%）

	2017年度	2018年度
資金運用収支（資金利益）	**18,813,220**	**19,576,502**
資金運用収益	19,271,715	20,031,348
資金調達費用	458,495	454,845
役務取引等収支	**986,939**	**1,096,285**
役務取引等収益	2,945,207	3,222,152
役務取引等費用	1,958,268	2,125,867
その他業務収支	**984,565**	**2,816,377**
その他業務収益	1,138,205	2,817,085
その他業務費用	153,640	708
業務粗利益	**20,784,725**	**23,489,165**
業務粗利益率	**1.15**	**1.19**
経費（除く臨時処理分）	**16,124,828**	**19,030,981**
一般貸倒引当金繰入額	**31,802**	**13,059**
業務純益	**4,628,093**	**4,445,125**

・「業務粗利益」は金融機関の本来的な業務である預貸金業務等（資金運用収支・役務取引等収支・その他業務収支）にかかる利益の合計です。また、「業務粗利益率」は業務粗利益を貸出金等の資金運用勘定計平均残高で除した利益率です。
・「業務純益」は金融機関の基本的な業務にかかる利益を表すもので、業務粗利益から業務遂行に必要な費用（経費、一般貸倒引当金繰入額）を控除したものです。

（注）1. 業務粗利益率＝（業務粗利益／資金運用勘定計平均残高）×100
2. 経費（除く臨時処理分）は、人件費から退職給付費用のうち臨時費用処理分、役員賞与、役員退職慰労金及び役員退職慰労引当金繰入額を控除して表示しております。
3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

経費の内訳

（単位：千円）

	2017年度	2018年度
人件費	**9,557,227**	**10,395,736**
報酬給料手当	7,437,710	8,208,429
退職給付費用	1,087,615	985,431
その他	1,031,901	1,201,875
物件費	**6,562,375**	**8,509,778**
事務費	3,144,392	4,600,860
（うち旅費・交通費）	(27,146)	(29,070)
（うち通信費）	(289,342)	(366,892)
（うち事務機械賃借料）	(67,367)	(96,894)
（うち事務委託費）	(2,302,825)	(3,506,122)
固定資産費	889,831	1,156,671
（うち土地建物賃借料）	(208,289)	(223,725)
（うち保全管理費）	(425,641)	(482,946)
事業費	527,216	593,243
（うち広告宣伝費）	(270,630)	(294,589)
（うち交際費・寄贈費・諸会費）	(213,100)	(246,538)
人事厚生費	213,041	226,660
有形固定資産償却	1,216,451	1,341,448
無形固定資産償却	53	546
その他	571,389	590,347
税金	**229,801**	**278,934**
合計	**16,349,404**	**19,184,449**

（注）1. 人件費のその他は、社会保険料等、役員退職慰労金および役員退職慰労引当金繰入額の合計であります。
2. 物件費のその他は、預金保険料であります。

利益率

（単位：%）

	2017年度	2018年度
総資産経常利益率	0.25	0.21
総資産当期純利益率	0.16	0.13

（注）総資産経常（当期純）利益率＝$\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（債務保証見返を除く）平均残高}}$ ×100

資金運用収支の内訳・利鞘

（単位：平均残高百万円、利息千円、利回り%）

	平均残高		利息		利回り	
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
資金運用勘定	1,807,048	1,971,400	19,271,715	20,031,348	1.06	1.01
うち貸出金	887,568	964,919	12,242,229	12,760,484	1.37	1.32
うち預け金	255,417	277,104	447,646	506,938	0.17	0.18
うちコールローン	27	5	419	176	1.52	2.95
うち有価証券	654,657	718,896	6,372,475	6,548,569	0.97	0.91
うちその他の受入利息	−	−	208,945	215,177	−	−
資金調達勘定	1,711,055	1,868,918	458,495	454,845	0.02	0.02
うち預金積金	1,622,865	1,807,373	442,663	435,850	0.02	0.02
うち譲渡性預金	9,981	9,067	6,186	5,065	0.06	0.05
うち借用金	76,280	52,456	9,437	13,913	0.01	0.02
うち債券貸借取引支払利息	1,922	−	192	−	0.00	−
うちその他の支払利息	−	−	16	15	−	−
経費	−	−	16,349,404	19,184,449	−	−
資金運用利回	−	−	−	−	1.06	1.01
資金調達原価率	−	−	−	−	0.98	1.05
総資金利鞘	−	−	−	−	0.08	△ 0.03

（注）1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2017年度3,523百万円、2018年度4,401百万円）を控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

受取・支払利息の増減

（単位：千円）

	2017年度			2018年度		
	残高による増減	利回りによる増減	純増減	残高による増減	利回りによる増減	純増減
受取利息	547,930	△ 662,986	△ 115,055	1,640,671	△ 887,270	753,400
うち貸出金	221,812	△ 752,877	△ 531,065	1,022,913	△ 504,657	518,255
うち預け金	24,367	△ 45,236	△ 20,868	33,228	26,063	59,292
うちコールローン	△ 1,078	180	△ 897	△ 636	394	△ 242
うち有価証券	302,829	134,947	437,776	585,165	△ 409,070	176,094
支払利息	17,233	△ 136,348	△ 119,114	37,664	△ 41,314	△ 3,649
うち預金積金	16,428	△ 124,552	△ 108,124	44,494	△ 51,307	△ 6,812
うち譲渡性預金	161	△ 1,849	△ 1,688	△ 510	△ 610	△ 1,121
うち借用金	451	△ 9,945	△ 9,494	△ 6,319	10,795	4,476
うち債券貸借取引支払利息	192	−	192	△ 192	−	△ 192

（注）1. 上記以外にも、受取利息には「その他の受入利息」、支払利息には「その他の支払利息」がありますが、いずれも分母となる残高がないこと、及び、そのため利回りを算出することができないことから、増減の分析になじまないので当表からは除外しております。
2. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて調整しております。
3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

預金

預金・譲渡性預金平均残高

（単位：百万円）

	2017年度	2018年度
流動性預金	728,743	836,140
定期性預金	883,384	957,304
その他	10,736	13,929
計	1,622,865	1,807,373
譲渡性預金	9,981	9,067
合計	1,632,846	1,816,441

(注)1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2.定期性預金＝定期預金＋定期積金
3.国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

預金・譲渡性預金残高

（単位：百万円）

	2017年度（2018.3.31）	2018年度（2019.3.31）
流動性預金	767,428	1,090,130
定期性預金	877,498	1,298,441
その他	10,660	17,804
計	1,655,588	2,406,376
譲渡性預金	10,043	7,955
合計	1,665,632	2,414,331

預金科目別残高

（単位：百万円）

	2017年度（2018.3.31）	2018年度（2019.3.31）
当座預金	58,620	74,944
普通預金	702,497	1,006,819
貯蓄預金	5,177	6,803
通知預金	1,133	1,564
定期預金	831,998	1,211,154
定期積金	45,500	87,286
その他	10,660	17,804
譲渡性預金	10,043	7,955
合計	1,665,632	2,414,331

(注) 1. その他＝別段預金＋納税準備預金＋非居住者円預金＋外貨預金
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

固定・変動金利別定期預金残高

（単位：百万円）

	2017年度（2018.3.31）	2018年度（2019.3.31）
固定金利定期預金	829,161	1,206,944
変動金利定期預金	2,829	4,197
その他定期預金	7	11
合計	831,998	1,211,154

(注) 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

預金者別預金残高

（単位：百万円）

	2017年度（2018.3.31）	2018年度（2019.3.31）
個人	1,325,885	1,936,049
法人	329,702	470,326
一般法人	327,360	460,027
金融機関	305	386
公金	2,037	9,913
合計	1,655,588	2,406,376

(注) 譲渡性預金を除きます。

貸出金

貸出金平均残高

（単位：百万円）

	2017年度	2018年度
手形貸付	19,502	23,975
証書貸付	757,560	819,780
当座貸越	103,608	114,543
割引手形	6,897	6,619
合計	887,568	964,919

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

貸出金残高

（単位：百万円）

	2017年度（2018.3.31）	2018年度（2019.3.31）
手形貸付	19,068	38,663
証書貸付	768,584	1,034,895
当座貸越	109,145	146,522
割引手形	7,624	8,673
合計	904,423	1,228,755

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

貸出金業種別内訳

（単位：百万円、％）

	2017年度（2018.3.31）			2018年度（2019.3.31）		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	2,078	133,869	14.80	2,683	165,556	13.47
農業、林業	69	615	0.06	115	1,534	0.12
漁業	20	558	0.06	18	502	0.04
鉱業、採石業、砂利採取業	3	184	0.02	6	825	0.06
建設業	2,573	44,847	4.95	3,387	66,378	5.40
電気・ガス・熱供給・水道業	319	18,150	2.00	459	25,362	2.06
情報通信業	122	2,417	0.26	141	2,782	0.22
運輸業、郵便業	208	12,661	1.39	316	20,888	1.70
卸売業、小売業	1,833	62,013	6.85	2,451	93,419	7.60
金融業、保険業	43	8,676	0.95	60	5,612	0.45
不動産業	2,725	166,983	18.46	3,327	220,068	17.90
物品賃貸業	35	3,281	0.36	47	6,269	0.51
学術研究、専門・技術サービス業	506	7,533	0.83	615	9,702	0.78
宿泊業	9	905	0.10	19	2,016	0.16
飲食業	684	6,407	0.70	919	9,017	0.73
生活関連サービス業、娯楽業	546	13,410	1.48	735	21,224	1.72
教育、学習支援業	102	5,066	0.56	128	6,376	0.51
医療、福祉	544	40,913	4.52	707	51,639	4.20
その他のサービス	802	20,380	2.25	1,103	27,594	2.24
小計	13,221	548,875	60.68	17,236	736,772	59.96
地方公共団体	3	15,602	1.72	8	37,847	3.08
個人（住宅・消費・納税資金等）	44,782	339,944	37.58	64,873	454,135	36.95
合計	58,006	904,423	100.00	82,117	1,228,755	100.00

（注）1. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
2. 国外向けの貸出については、国内向けの貸出と同様に業種別に区分し、計数に含めております。

貸出金使途別残高

（単位：百万円、％）

	2017年度（2018.3.31）		2018年度（2019.3.31）	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	631,609	69.83	841,343	68.47
運転資金	272,814	30.16	387,411	31.52
合計	904,423	100.00	1,228,755	100.00

消費者ローン残高

（単位：百万円、％）

	2017年度（2018.3.31）		2018年度（2019.3.31）	
	残高	構成比	残高	構成比
消費者ローン残高	324,442	100.00	434,921	100.00
うち住宅ローン	306,539	94.48	405,446	93.22
うちその他のローン	17,903	5.51	29,475	6.77

代理貸付残高

（単位：百万円、％）

	2017年度（2018.3.31）		2018年度（2019.3.31）	
	残高	構成比	残高	構成比
信金中央金庫	23,928	73.11	29,176	71.84
日本政策金融公庫	－	－	224	0.55
住宅金融支援機構	8,136	24.86	10,155	25.00
その他	663	2.02	1,054	2.59
合計	32,728	100.00	40,610	100.00

貸倒引当金の内訳

（単位：百万円）

			2017年度	2018年度
一般貸倒引当金	期首残高		1,699	1,731
	当期増加額		1,731	2,273
	当期減少額	目的使用	—	—
		その他	1,699	1,731
	期末残高		1,731	2,273
個別貸倒引当金	期首残高		9,123	6,126
	当期増加額		6,126	12,619
	当期減少額	目的使用	3,124	260
		その他	5,998	5,865
	期末残高		6,126	12,619
合　計	期首残高		10,823	7,857
	当期増加額		7,857	14,893
	当期減少額	目的使用	3,124	260
		その他	7,698	7,597
	期末残高		7,857	14,893

与信費用

（単位：千円）

	2017年度	2018年度
貸出金償却額	13	79
一般貸倒引当金純繰入額	31,802	13,059
個別貸倒引当金純繰入額	127,441	332,991
偶発損失引当金純繰入額	△78,171	590
延滞債権売却損等	4,634	8,875
責任共有制度負担金	250,623	160,230
合計	336,344	515,826

（注）1.偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金等の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額等を計上しております。
2.責任共有制度負担金は、責任共有制度に伴い発生した信用保証協会への負担金です。

固定・変動金利別貸出金残高

（単位：百万円）

	2017年度（2018.3.31）	2018年度（2019.3.31）
貸出金	904,423	1,228,755
うち変動金利	602,549	890,696
うち固定金利	301,873	338,058

貸出金の担保別内訳

（単位：百万円）

	2017年度（2018.3.31）	2018年度（2019.3.31）
当金庫預金積金	4,656	7,241
有価証券	864	734
動産	—	—
不動産	333,499	399,861
その他	—	—
計	339,020	407,838
信用保証協会・信用保険	97,251	146,247
保証	354,101	509,411
信用	114,050	165,258
合計	904,423	1,228,755

債務保証見返の担保別内訳

（単位：百万円）

	2017年度（2018.3.31）	2018年度（2019.3.31）
当金庫預金積金	104	123
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	17,433	19,820
その他	—	—
計	17,538	19,944
信用保証協会・信用保険	227	359
保証	—	—
信用	7,208	10,371
合計	24,974	30,676

預貸率（平均残高）

（単位：百万円、%）

	2017年度	2018年度
貸出金（A）	887,568	964,919
預金（B）	1,632,846	1,816,441
預貸率（A/B）	54.35	53.12

（注）1.預金には定期積金及び譲渡性預金を含んでおります。
2.国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

預貸率（期末残高）

（単位：百万円、%）

	2017年度（2018.3.31）	2018年度（2019.3.31）
貸出金（A）	904,423	1,228,755
預金（B）	1,665,632	2,414,331
預貸率（A/B）	54.29	50.89

（注）1.預金には定期積金及び譲渡性預金を含んでおります。
2.国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

有価証券

有価証券平均残高

（単位：百万円）

	2017年度	2018年度
国債	102,163	103,683
地方債	95,445	123,825
短期社債	—	—
社債	305,149	306,110
株式	4,859	5,631
外国証券	48,085	56,147
その他の証券	98,954	123,497
合計	654,657	718,896

有価証券残高

（単位：百万円）

	2017年度（2018.3.31）	2018年度（2019.3.31）
国債	99,882	163,349
地方債	105,505	181,723
短期社債	—	—
社債	307,585	375,262
株式	7,316	10,404
外国証券	54,774	73,248
その他の証券	102,729	153,613
合計	677,794	957,603

（注）1.平成12年度より「時価会計制度」を適用しておりますので、残高には評価損益が含まれております。
2.有価証券の時価は、上場株式については主として東京証券取引所における最終の価格によっており、債券については主として日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値によっております。また、投資信託については投資信託委託会社が公表する基準価額によっております。

商品有価証券平均残高

2期とも該当する取引はありません。

商品有価証券残高

2期とも該当する取引はありません。

有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

	2017年度（2018.3.31）								2018年度（2019.3.31）							
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	1,337	13,942	17,603	14,988	21,427	30,583	－	99,882	9,495	30,996	22,215	20,451	9,027	71,163	－	163,349
地方債	11,879	22,532	18,420	23,583	12,694	16,394	－	105,505	17,147	44,389	30,470	36,512	24,059	29,143	－	181,723
短期社債	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
社債	23,370	62,619	56,856	81,921	56,829	25,988	－	307,585	37,567	80,297	78,913	67,264	86,607	24,612	－	375,262
株式	－	－	－	－	－	－	7,316	7,316	－	－	－	－	－	－	10,404	10,404
外国証券	5,009	11,007	9,709	5,054	2,096	21,897	－	54,774	7,603	9,991	11,298	4,542	9,510	30,301	－	73,248
その他の証券	3	11,390	9,882	10,067	64,639	－	6,746	102,729	2,530	15,102	10,122	35,800	77,626	1,309	11,120	153,613
合計	41,599	121,492	112,471	135,616	157,686	94,864	14,062	677,794	74,344	180,777	153,020	164,571	206,831	156,531	21,525	957,603

（注）上記の「その他の証券」は、投資信託等です。

預証率（平均残高）

（単位：百万円、%）

	2017年度	2018年度
有価証券　(A)	654,657	718,896
預金　(B)	1,632,846	1,816,441
預証率(A/B)	40.09	39.57

(注)1.預金には定期積金及び譲渡性預金を含んでおります。
2.国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

預証率（期末残高）

（単位：百万円、%）

	2017年度（2018.3.31）	2018年度（2019.3.31）
有価証券　(A)	677,794	957,603
預金　(B)	1,665,632	2,414,331
預証率(A/B)	40.69	39.66

(注)1.預金には定期積金及び譲渡性預金を含んでおります。
2.国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

時価会計

売買目的有価証券　2期とも該当事項はありません。

満期保有目的の債券

（単位：百万円）

	種類	2017年度（2018.3.31）			2018年度（2019.3.31）		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	－	－	－	400	404	4
	地方債	－	－	－	2,808	2,849	40
	社債	－	－	－	1,599	1,640	40
	その他	－	－	－	3,000	3,100	100
	小計	－	－	－	7,808	7,994	186
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	－	－	－	－	－	－
	地方債	－	－	－	362	361	△0
	社債	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－
	小計	－	－	－	362	361	△0
合計		－	－	－	8,170	8,356	185

（注）1.時価は、当期末における市場価格等に基づいております。
2.上記の「その他」は、外国証券です。

その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	2017年度（2018.3.31）			2018年度（2019.3.31）		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	6,024	3,672	2,352	6,566	4,194	2,372
	債券	455,980	441,539	14,440	708,406	689,146	19,259
	国債	96,338	91,446	4,892	162,949	155,433	7,515
	地方債	84,915	82,882	2,032	177,767	174,099	3,668
	社債	274,726	267,210	7,515	367,688	359,613	8,075
	その他	59,219	57,625	1,593	121,008	116,306	4,702
	小計	521,223	502,837	18,386	835,982	809,647	26,334
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	280	299	△ 18	2,488	2,767	△ 278
	債券	56,993	57,338	△ 344	6,758	6,785	△ 27
	国債	3,543	3,650	△ 106	－	－	－
	地方債	20,590	20,656	△ 66	784	785	△0
	社債	32,859	33,031	△ 172	5,973	6,000	△ 27
	その他	98,285	104,522	△ 6,237	102,853	107,615	△ 4,761
	小計	155,558	162,159	△ 6,600	112,100	117,168	△ 5,067
合計		676,782	664,997	11,785	948,082	926,815	21,266

なお、上記の差額11,785百万円から繰延税金負債3,155百万円を差し引いた額8,630百万円が「その他有価証券評価差額金」であります。

なお、上記の差額21,266百万円から繰延税金負債5,715百万円を差し引いた額15,551百万円が「その他有価証券評価差額金」であります。

(注)1.貸借対照表計上額は、期末における市場価格等に基づいております。
2.上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

2期とも該当事項はありません。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

（単位：百万円）

	2017年度（2018.3.31）貸借対照表計上額	2018年度（2019.3.31）貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式　子会社株式	243	327
その他有価証券　非上場株式（除く店頭株式）	767	1,022

金銭の信託

運用目的の金銭の信託　2期とも該当事項はありません。

満期保有目的の金銭の信託　2期とも該当事項はありません。

その他の金銭の信託　2期とも該当事項はありません。

デリバティブ（金利・株式・債券・商品関連取引　2期とも該当事項はありません。）

通貨関連取引（店頭）

（単位：千円）

		2017年度（2018.3.31）					2018年度（2019.3.31）				
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	オプション料等	時　価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	オプション料等	時　価	評価損益
店頭	通貨スワップ	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	為替予約	5,769,230	2,316,129	－	5,767,131	8,749	4,961,391	1,778,367	－	5,075,658	7,056
	売建	2,909,389	1,178,324	－	2,903,964	5,424	2,498,546	909,626	－	2,552,152	△53,605
	買建	2,859,841	1,137,804	－	2,863,166	3,325	2,462,844	868,741	－	2,523,506	60,661
	通貨オプション	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	売建	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	コール	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	プット	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	コール	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	プット	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	売建	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
合計				－	5,767,131	8,749			－	5,075,658	7,056

(注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記から除いております。
2.時価の算定は、割引現在価値等により算出しております。

その他

公共債引受額

（単位：百万円）

	2017年度	2018年度
国債	－	－
政府保証債	666	380
地方債	1,444	1,642
合計	2,110	2,022

公共債窓販実績

（単位：百万円）

	2017年度	2018年度
国債	3,118	7,492
政府保証債	－	－
地方債	500	500
合計	3,618	7,992

私募債受託実績

（単位：百万円）

	2017年度	2018年度
私募債受託実績	－	－

預り資産残高

（単位：百万円）

	2017年度（2018.3.31）	2018年度（2019.3.31）
国債（額面）	6,759	18,105
地方債（額面）	3,174	3,189
投資信託（純資産）	11,666	23,960
個人年金保険（保険料）	13,702	20,008

その他の経営指標

職員1人当たり預金残高・貸出金残高（単位：百万円）

	2017年度（2018.3.31）	2018年度（2019.3.31）
預金	1,507	1,487
貸出金	818	757

（注）1.預金・貸出金の末残の分母は期末の常勤役職員数であります。
2.預金には定期積金及び譲渡性預金を含んでおります。

1店舗当たり預金残高・貸出金残高（単位：百万円）

	2017年度（2018.3.31）	2018年度（2019.3.31）
預金	28,717	26,242
貸出金	15,593	13,356

（注）1.預金・貸出金の末残の分母は期末の店舗数（出張所を含む）であります。
2.預金には定期積金及び譲渡性預金を含んでおります。

内国為替の取扱状況（単位：百万円）

		2017年度		2018年度	
		件数	金額	件数	金額
送金・振込	仕向為替	4,311,961	2,470,057	4,691,796	2,698,905
	被仕向為替	5,849,435	2,907,581	6,317,892	3,198,436
代金取立	仕向為替	24,493	32,426	28,126	42,713
	被仕向為替	3,900	5,021	5,790	7,807
合計		10,189,789	5,415,087	11,043,604	5,947,861

外国為替の取扱状況（単位：千米ドル）

		2017年度		2018年度	
		件数	金額	件数	金額
貿易取引		6,534	201,698	6,545	227,848
	輸出	2,172	71,059	2,091	86,331
	輸入	4,362	130,639	4,454	141,517
貿易外・資本取引		6,198	125,165	6,543	111,067
合計		12,732	326,863	13,088	338,915

（注）貿易取引はお客様の輸出入取引に伴う決済の件数・金額、貿易外・資本取引は、貿易以外の海外送金等、外貨預金・外貨貸付の受払件数・金額です。

退職給付会計

当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項（2018年3月31日現在）

年金資産の額	1,669,710百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,806,457百万円
差引額	△136,747百万円

②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（2018年3月31日現在）
旧浜松信用金庫 1.0944%、 旧磐田信用金庫 0.5810%

③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高197,854百万円及び別途積立金61,107百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金250百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

退職給付債務の計算の基礎に関する事項（単位：%）

	2017年度	2018年度
割引率	0.5	0.5
長期期待運用収益率	0.5	2.0
退職給付見込額の期間帰属方法	期間定額基準	
過去勤務費用の額の処理年数	10年（発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による）	
数理計算上の差異の処理年数	主に10年（発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理する）	
会計基準変更時差異の処理年数	平成12（2000）年度に一括費用処理したため、該当なし	

退職給付債務に関する事項（単位：千円）

	2017年度	2018年度
退職給付債務(A)	7,442,475	9,891,257
年金資産(B)	6,267,117	11,402,987
前払年金費用(C)	△123,392	△1,469,938
未認識過去勤務費用(D)	−	−
未認識数理計算上の差異(E)	64,781	△169,864
その他（会計基準変更時差異の未処理額）(F)	−	−
退職給付引当金(A−B−C−D−E−F)	1,233,969	128,072

退職給付費用に関する事項（単位：千円）

	2017年度	2018年度
勤務費用(A)	959,967	1,034,488
利息費用(B)	35,992	37,212
期待運用収益(C)	△30,035	△125,342
過去勤務費用の費用処理額(D)	−	−
数理計算上の差異の費用処理額(E)	116,019	35,677
会計基準変更時差異の費用処理額(F)	−	−
その他（臨時に支払った割増退職金等）(G)	5,672	3,395
退職給付費用(A+B+C+D+E+F+G)	1,087,615	985,431

連結情報

※2017年度以前の計数は、旧浜松信用金庫とその関連会社の数値を掲載しております。

ネットワーク

（2019年3月末現在）

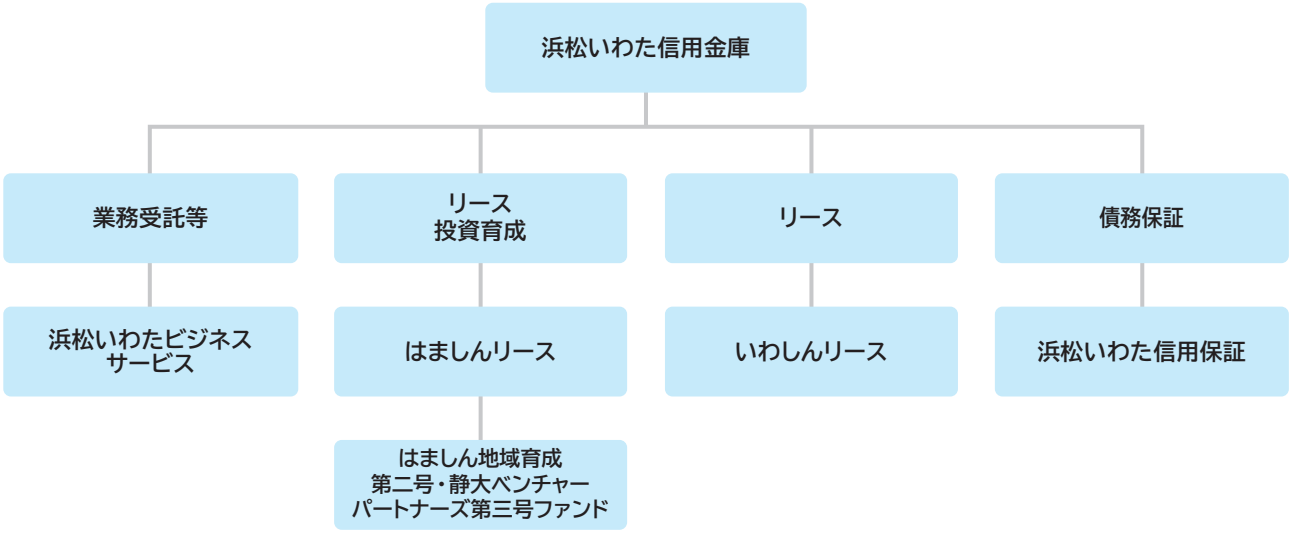

子会社等の状況

（2019年3月末現在）

会社名 所在地	主要業務	設立年月日 資本金	当庫議決権比率 子会社等の議決権比率	その他
浜松いわたビジネスサービス（株） 浜松市中区和合町2番地の55	（1）浜松いわた信用金庫の事務受託業務 （2）不動産の保守清掃管理業務 （3）守衛ならびに駐車場管理業務 （4）一般貨物自動車による運送業務	昭和60年7月6日 20,000千円	100.0% —	総資産 374,441千円 当期純利益 △ 7,646千円
はましんリース（株） 浜松市中区元城町115番地の1	（1）各種車輌等の賃貸業 （2）各種機械等の賃貸業 （3）商業設備等の賃貸業 （4）各種動産等の賃貸業 （5）有価証券の取得、保有、売却 （6）企業に対する経営コンサルテーション （7）投資事業組合財産の運用・管理 （8）企業との業務提携の斡旋	昭和58年4月27日 50,000千円	84.9% 5.0%	総資産 12,981,055千円 当期純利益 143,497千円
いわしんリース（株） 磐田市中泉621番地1	（1）各種車輌等の賃貸業 （2）各種機械等の賃貸業 （3）商業設備等の賃貸業 （4）各種動産等の賃貸業	平成2年4月10日 10,000千円	60.0% 40.0%	総資産 2,019,302千円 当期純利益 2,490千円
浜松いわた信用保証（株） 浜松市中区元城町115番地の1	（1）信用保証ならびに信用調査業務	平成2年5月24日 20,000千円	27.5% 42.5%	総資産 2,485,761千円 当期純利益 102,776千円
はましん地域育成第二号・静大ベンチャーパートナーズ第三号投資事業有限責任組合 浜松市中区元城町115番地の1	（1）有価証券の取得、保有、売却 （2）企業に対する経営又は技術指導	平成28年10月7日 500,000千円	— 50.0%	総資産 459,337千円 当期純利益 △ 19,702千円 （平成30年12月末）

2018年度の当金庫の連結決算における総資産額は、2兆7,007億09百万円となり、純資産額は1,874億00百万円となりました。利益に関しては、経常利益で46億07百万円、親会社株主に帰属する当期純利益で29億79百万円の計上となりました。安定した資金運用、会員充実に努めるとともに、庫外流出をおさえることにより、連結自己資本比率は14.11%となっております。

連結財務諸表

連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	2017年度（2018.3.31）	2018年度（2019.3.31）
現金及び預け金	275,797	447,536
買入金銭債権	137	379
有価証券	677,577	957,300
貸出金	902,943	1,225,716
外国為替	1,882	1,532
その他資産	21,649	28,160
有形固定資産	15,637	22,839
建物	4,515	6,916
土地	8,754	12,699
建設仮勘定	134	158
その他の有形固定資産	2,233	3,065
無形固定資産	39	193
ソフトウェア	3	31
その他の無形固定資産	36	162
退職給付に係る資産	123	1,469
繰延税金資産	97	100
債務保証見返	24,974	30,618
貸倒引当金	△7,986	△15,139
資産の部合計	1,912,872	2,700,709

科目	2017年度（2018.3.31）	2018年度（2019.3.31）
預金積金	1,653,392	2,403,920
譲渡性預金	9,023	6,935
借用金	77,574	60,241
外国為替	1	8
その他負債	7,654	6,765
賞与引当金	1,143	1,559
役員賞与引当金	－	28
退職給付に係る負債	1,336	208
役員退職慰労引当金	317	796
その他の引当金	609	777
繰延税金負債	180	1,449
債務保証	24,974	30,618
負債の部合計	1,776,209	2,513,309
出資金	1,217	2,364
資本剰余金	－	67
利益剰余金	125,983	168,534
処分未済持分	△0	△1
会員勘定合計	127,201	170,964
その他有価証券評価差額金	8,630	15,551
評価・換算差額等合計	8,630	15,551
非支配株主持分	831	884
純資産の部合計	136,663	187,400
負債及び純資産の部合計	1,912,872	2,700,709

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（単位：千円）

科　目	2017年度	2018年度
経　常　収　益	27,879,494	30,755,493
資金運用収益	19,263,462	20,019,295
貸出金利息	12,237,445	12,752,040
預け金利息	447,646	506,936
買入手形利息及びコールローン利息	419	176
有価証券利息配当金	6,369,006	6,544,965
その他の受入利息	208,945	215,177
役務取引等収益	3,076,942	3,353,534
その他業務収益	1,138,806	2,818,483
その他経常収益	4,400,282	4,564,180
その他の経常収益	4,400,282	4,564,180
経　常　費　用	22,795,240	26,147,678
資金調達費用	458,272	454,611
預金利息	432,449	427,256
給付補塡備金繰入額	10,092	8,461
譲渡性預金利息	6,084	4,963
借用金利息	9,437	13,913
債券貸借取引支払利息	192	－
その他の支払利息	16	15
役務取引等費用	1,807,697	1,955,186
その他業務費用	153,640	708
経　費	16,086,406	18,991,076
その他経常費用	4,289,223	4,746,096
貸倒引当金繰入額	218,376	427,348
その他の経常費用	4,070,847	4,318,748
経　常　利　益	5,084,253	4,607,815
特　別　利　益	－	1,072
その他の特別利益	－	1,072
特　別　損　失	216,408	728,530
固定資産処分損	61,454	115,760
減　損　損　失	154,954	－
その他の特別損失	－	612,769
税金等調整前当期純利益	4,867,844	3,880,357
法人税、住民税及び事業税	754,342	1,529,850
法人税等調整額	696,519	△677,321
法人税等合計	1,450,862	852,528
当　期　純　利　益	3,416,982	3,027,828
非支配株主に帰属する当期純利益	58,578	48,273
親会社株主に帰属する当期純利益	3,358,403	2,979,555

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結剰余金計算書

（単位：千円）

科　目	2017年度	2018年度
（資本剰余金の部）		
資本剰余金期首残高	－	－
資本剰余金増加高	－	67,191
子会社株式の追加取得	－	67,191
資本剰余金減少高	－	－
資本剰余金期末残高	－	67,191
（利益剰余金の部）		
利益剰余金期首残高	122,697,995	125,983,983
利益剰余金増加高	3,358,403	42,610,910
親会社株主に帰属する当期純利益	3,358,403	2,979,555
合併に伴う剰余金増加高	－	39,631,354
利益剰余金減少高	72,416	60,576
配　当　金	72,416	60,576
自己優先出資消却額	－	－
利益剰余金期末残高	125,983,983	168,534,316

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結財務諸表の作成方針

（1）連結の範囲に関する事項
①連結される子会社及び子法人等　4社
会社名
浜松いわたビジネスサービス株式会社
はましんリース株式会社
いわしんリース株式会社
浜松いわた信用保証株式会社
なお、いわしんリース株式会社は、磐田信用金庫との合併により当連結会計年度から連結しております。
②非連結の子会社及び子法人等　1社
会社名
いわしんビジネスサービス株式会社
非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
（2）持分法の適用に関する事項
①持分法適用の非連結の子会社及び子法人等　該当なし
②持分法適用の関連法人等　1社
会社名
はましん地域育成第二号・静大ベンチャーパートナーズ第三号投資事業有限責任組合
③持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等　該当なし
④持分法非適用の関連法人等　該当なし
（3）連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。
3月末日　4社
（4）のれんの償却に関する事項
のれんの償却については、発生年度以降20年以内で均等償却を行っております。
ただし、金額に重要性が乏しい場合には、発生年度にその全額を償却しております。
（5）剰余金処分項目等の取扱に関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

2018年度連結財務諸表注記

連結貸借対照表

(注)
1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
   なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 当金庫の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
   また、主な耐用年数は次のとおりであります。
   建　物　7年～50年
   その他　2年～50年
   なお、建物及びその他の有形固定資産のうちの構築物の減価償却については、上記の耐用年数で計算した金額を1.6倍しております。
   連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
   ただし、はましんリース株式会社及びいわしんリース株式会社の貸与資産については、リース契約期間を償却年数としリース契約期間満了時の処分見積額を残価とする定額法により償却しております。
5. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
7. 当金庫の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8. 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
   日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
   破綻懸念先で与信額が一定額以上の大口債務者及び与信額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
   上記以外の破綻懸念先債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
   すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。
   なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,604百万円であります。
   連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
9. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
10. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結事業年度に帰属する額を計上しております。
11. 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
   数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主に10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理
   「退職給付に係る資産」及び「退職給付に係る負債」については、信用金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額を加減した額と年金資産の額の差額を計上しております。
   なお、一部の連結される子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
   当金庫並びに連結される子会社は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫並びに連結される子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
   なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の掛金等に占める当金庫並びに連結される子会社の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
   ①制度全体の積立状況に関する事項（平成30年3月31日現在）
   年金資産の額　1,669,710百万円
   年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額　1,806,457百万円
   差引額　△136,747百万円
   ②制度全体に占める当金庫並びに連結される子会社の掛金拠出割合（平成30年3月31日現在）
   旧浜松信用金庫1.0944%　旧磐田信用金庫0.5810%
   ③補足説明
   上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高197,854百万円及び別途積立金61,107百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫並びに連結される子会社は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金250百万円を費用処理しております。
   なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫並びに連結される子会社の実際の負担割合とは一致しません。
   なお、はましんリース株式会社については、退職金制度の一部に中小企業退職金共済を採用しております。
12. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
13. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
14. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金等の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額等を計上しております。
15. 当金庫、浜松いわたビジネスサービス株式会社及び浜松いわた信用保証株式会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
   はましんリース株式会社及びいわしんリース株式会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
16. 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額　35百万円
17. 子会社等の株式又は出資金の総額（連結子会社の株式又は出資金を除く）　426百万円
18. 有形固定資産の減価償却累計額　26,737百万円
19. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、営業用車輌及び事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
20. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,593百万円、延滞債権額は59,357百万円であります。
   なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
   また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
   なお、貸出金の未収利息については、資産の自己査定における破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金の未収利息を税法基準に拘わらずすべて不計上とし、破綻先に対する貸出金を破綻先債権、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金を延滞債権としております。
21. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は2百万円であります。
   なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
22. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,480百万円であります。
   なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
23. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は65,433百万円であります。
   なお、20. から23. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
24. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は8,881百万円であります。

25. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券　63,329百万円
預け金　23,300百万円
担保資産に対応する債務
借用金　52,316百万円
上記のほか、為替決済取引の担保として預け金26,000百万円、上下水道収納代理の担保として現金1百万円を差し入れております。
また、その他資産には、保証金332百万円が含まれております。

26. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は100百万円であります。

27. 出資1口当たりの純資産額　7,892円28銭

28. 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当金庫グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。
(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券、株式及び投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
(3) 金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
当金庫グループは、信用リスク管理に関する諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、信用情報管理、保証や担保の設定、貸出債権検討先への対応など信用リスク管理に関する体制を整備しております。
これらの信用リスク管理は、各営業店のほかリスク統括部、審査部、経営サポート部、法人営業部により行われ、また、定期的に統合リスク管理委員会を開催し、審議・報告を行っております。
有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部及び資金証券部において、信用情報や時価等の把握を定期的に行うことで管理しております。
②市場リスクの管理
(ⅰ)金利リスクの管理
当金庫グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しております。ALM委員会や統合リスク管理委員会においてALMに関する方針に基づいた実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っており、定期的に経営陣による経営会議や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
日常的にはリスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、金利リスクの状況を定期的にALM委員会、統合リスク管理委員会、経営会議及び理事会に報告しております。
(ⅱ)為替リスクの管理
当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、適正な為替持高限度額及び為替持高管理基準を策定し、外国為替操作並びに外国為替持高の適正な運営、管理を行っております。
(ⅲ)価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、余資運用方針に基づき、ALM委員会の管理の下、余資運用関連規程に従い行われております。
このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の遵守のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
これらの情報は直接またはリスク統括部を通じ、ALM委員会、統合リスク管理委員会、経営会議及び理事会において定期的に報告されております。
(ⅳ)デリバティブ取引
デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、諸規程に基づき実施されております。
(ⅴ)市場リスクに係る定量的情報
当金庫グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」及び「預金積金」であります。
当金庫グループでは、「預け金」、「有価証券」のうち債券、上場株式及び投資信託、「貸出金」及び「預金積金」等の市場リスク量をVaR（バリュー・アット・リスク）により月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。
当金庫グループのVaRは分散共分散法（信頼区間：99.0%、保有期間：6ヶ月（有価証券等市場性商品）または1年（預貸金等）、観測期間：5年）により算出しており、平成31年3月31日（当連結会計年度の決算日）現在で当金庫グループの主要な市場リスク量（損失額の推定値）は、金利リスクが24,937百万円、為替リスクが5,696百万円、価格変動リスクが5,451百万円です。
VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
③資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫グループは、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
なお、金融商品のうち、現金及び預け金、貸出金、譲渡性預金及び借用金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

29. 金融商品の時価等に関する事項
平成31年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の算定方法については(注1)参照）。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（百万円）

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 現金及び預け金 (*1)	447,536	448,379	842
(2) 有価証券			
売買目的有価証券	9	9	－
満期保有目的の債券	8,170	8,356	185
その他有価証券	946,208	946,208	－
(3) 貸出金 (*1)	1,225,716		
貸倒引当金 (*2)	△14,850		
	1,210,866	1,221,453	10,587
金融資産計	2,612,792	2,624,408	11,616
(1) 預金積金	2,403,920	2,404,146	225
(2) 譲渡性預金 (*1)	6,935	6,933	△1
(3) 借用金 (*1)	60,241	60,163	△77
金融負債計	2,471,096	2,471,243	146

(*1) 現金及び預け金、貸出金、譲渡性預金及び借用金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(注1) 金融商品の時価等の算定方法
金融資産
(1) 現金及び預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利（TIBOR、スワップレート）で割り引いた現在価値を算定しております。
(2) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は公社債店頭売買参考統計値、JS　Price又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は基準価額によっております。
自金庫保証付私募債は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（TIBOR、スワップレート）で割り引いた価額の合計額から、自金庫保証付私募債に対応する個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載することとしております。
なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については30.から34.に記載しております。
(3) 貸出金
貸出金は、以下の①及び②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
①3カ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。）
②①以外のものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（TIBOR、スワップレート）で割り引いた価額
金融負債
(1) 預金積金
要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。
(2) 譲渡性預金
譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利（TIBOR、スワップレート）を用いております。
(3) 借用金
借用金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。
その割引率は、市場金利（TIBOR、スワップレート）を用いております。
(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（百万円）

区　分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（*1）	1,023
組合出資金（*2）	1,878
合　計	2,902

（*1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（*2）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預け金	378,536	39,000	30,000	－
有価証券	73,952	326,204	363,885	148,898
満期保有目的の債券	961	3,063	1,147	3,000
その他有価証券のうち満期があるもの	72,991	323,141	362,738	145,898
貸出金（*）	296,352	311,761	218,419	395,731
合　計	748,841	676,965	612,305	544,630

（*）貸出金のうち、3カ月以上の延滞債権は含めておりません。

（注4）借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金（*）	2,111,582	291,110	1,226	－
譲渡性預金	6,735	200	－	－
借用金	23,506	24,418	6,800	5,516
合　計	2,141,824	315,729	8,026	5,516

（*）預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

30.　有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

売買目的有価証券

（単位：百万円）

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0

満期保有目的の債券

（百万円）

	種　類	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	債　券	4,808	4,894	85
	国　債	400	404	4
	地方債	2,808	2,849	40
	社　債	1,599	1,640	40
	その他	3,000	3,100	100
	小　計	7,808	7,994	186
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	債　券	362	361	△0
	国　債	－	－	－
	地方債	362	361	△0
	社　債	－	－	－
	その他	－	－	－
	小　計	362	361	△0
	合　計	8,170	8,356	185

その他有価証券

（百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株　式	6,566	4,194	2,372
	債　券	708,406	689,146	19,259
	国　債	162,949	155,433	7,515
	地方債	177,767	174,099	3,668
	社　債	367,688	359,613	8,075
	その他	121,008	116,306	4,702
	小　計	835,982	809,647	26,334
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株　式	2,488	2,767	△278
	債　券	6,758	6,785	△27
	国　債	－	－	－
	地方債	784	785	△0
	社　債	5,973	6,000	△27
	その他	102,853	107,615	△4,761
	小　計	112,100	117,168	△5,067
	合　計	948,082	926,815	21,266

31.　当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

32.　当連結会計年度中に売却したその他有価証券

（百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株　式	741	403	△41
債　券	43,004	2,315	－
国　債	19,676	1,514	－
地方債	2,696	96	－
社　債	20,631	705	－
その他の証券	726	68	△0
合　計	44,472	2,787	△41

33.　保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。

34.　減損処理を行った有価証券
売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として当連結会計年度末における時価の帳簿価額に対する下落率が30%以上50%未満のものについては市場価格の推移や当該企業の業況及び時価下落要因等を総合的に判断し早期の回復が見込み難いと判定したものとしており、また下落率が50%以上のものについては一律「著しく下落した」と判断することとしております。

時価評価されていない主な有価証券のうち、当該有価証券の実質価値が取得原価に比べて著しく下落しており、実質価値が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該実質価値をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理しております。

当連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

また、実質価値が「著しく下落した」と判断するための基準は、当該有価証券の実質価値の帳簿価額に対する下落率が50%以上のものとしております。

35.　当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、199,016百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが133,922百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫並びに連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫並びに連結される子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

36.　当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△ 9,971百万円
年金資産（時価）	11,402百万円
未積立退職給付債務	1,431百万円
未認識数理計算上の差異	△ 169百万円
連結貸借対照表計上額の純額	1,261百万円
退職給付に係る資産	1,469百万円
退職給付に係る負債	△ 208百万円

37.　当金庫と磐田信用金庫は、当金庫を吸収合併存続金庫とする吸収合併を行いました。

当合併に係る事項は以下のとおりであります。

（1）吸収合併直前における吸収合併消滅金庫の名称
磐田信用金庫

（2）合併の目的
よりお客様に信頼され、真に地域に必要とされる金融機関となるために、それぞれの地域に強固な営業基盤を有する両信用金庫が合併し、人財、ノウハウ、情報等の経営資源を統合することで、より高度な課題解決機能を発揮すること、一層の経営効率向上を図ること、さらには、収益体質の強化を通じて、健全かつ永続的な経営基盤を構築することを目的としております。

（3）吸収合併が効力を生じた日
平成31年1月21日

（4）吸収合併存続金庫の名称
浜松磐田信用金庫

（5）合併比率及びその算出方法
① 合併比率　1:1（対等合併）
② 合併比率の算出方法
磐田信用金庫の会員の出資1口(500円)をもって、浜松信用金庫の会員の出資5口(1口100円)にあてるものとする。
③ 出資一口あたりの金額　100円

（6）吸収合併消滅金庫から引き継いだ資産、負債及び純資産の額ならびに主な内訳

資産	754,324百万円
うち預け金	118,542百万円
うち有価証券	269,291百万円
うち貸出金	346,017百万円
負債	709,657百万円
うち預金積金	701,119百万円
純資産	44,667百万円
うち出資金	1,150百万円

（*）上記の項目については、帳簿価額で評価しております。

（7）会計処理方法の統一について
会計処理方法は、統一しております。

連結損益計算書

（注）
1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額　207円22銭
3. 当金庫と磐田信用金庫の合併に関する事項は以下のとおりであります。
（1）計算書類に含まれる磐田信用金庫の業績の期間
平成31年1月21日から平成31年3月31日
（2）当該合併に要した支出額及びその科目名
支出額　612,769千円　　科目名　その他の特別損失

連結経営指標

主要な経営指標の推移

（単位：利益千円、残高百万円、％）

科目	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
連結経常収益	28,171,246	27,339,805	28,170,937	27,879,494	30,755,493
連結経常利益	3,970,010	5,435,518	5,408,685	5,084,253	4,607,815
親会社株主に帰属する当期純利益	2,793,720	3,750,781	3,661,081	3,358,403	2,979,555
連結純資産額	132,712	140,214	137,572	136,663	187,400
連結総資産額	1,725,600	1,787,769	1,861,555	1,912,872	2,700,709
連結自己資本比率	15.29	14.97	14.68	14.34	14.11

連結リスク管理債権の状況

（単位：百万円）

科目	2017年度（2018.3.31）	2018年度（2019.3.31）
破綻先債権	809	1,593
延滞債権	44,034	59,357
３ヶ月以上延滞債権	5	2
貸出条件緩和債権	3,473	4,480
合計	48,322	65,433

事業の種類別 セグメント情報

前連結会計年度（自　2017年4月1日　至　2018年3月31日）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	信用金庫業	リース業	計				
1.経常収益及び経常損益（千円）							
経常収益							
(1)外部顧客に対する経常収益	24,027,151	3,721,247	27,748,399	131,095	27,879,494	－	27,879,494
(2)セグメント間の内部経常収益	15,901	324,217	340,119	151,024	491,143	△491,143	－
計	24,043,053	4,045,464	28,088,518	282,119	28,370,637	△491,143	27,879,494
経常利益	4,693,609	230,973	4,924,583	163,567	5,088,151	△3,897	5,084,253
2.資産（百万円）	1,903,444	12,213	1,915,658	153,779	2,069,437	△156,565	1,912,872

当連結会計年度（自　2018年4月1日　至　2019年3月31日）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	信用金庫業	リース業	計				
1.経常収益及び経常損益（千円）							
経常収益							
(1)外部顧客に対する経常収益	26,601,248	4,021,358	30,622,607	132,886	30,755,493	－	30,755,493
(2)セグメント間の内部経常収益	20,021	287,629	307,650	171,142	478,793	△478,793	－
計	26,621,269	4,308,988	30,930,257	304,029	31,234,287	△478,793	30,755,493
経常利益	4,226,336	212,685	4,439,021	172,214	4,611,235	△3,420	4,607,815
2.資産（百万円）	2,690,387	15,000	2,705,387	170,712	2,876,100	△175,390	2,700,709

(注)1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 事業区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。
なお、「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、消費者ローン保証業務を含んでおります。

自己資本の充実の状況等について

定性的な開示事項

Ⅰ.単体における事業年度の開示事項

1.自己資本調達手段の概要

自己資本の額は、コア資本に係る基礎項目とコア資本に係る調整項目で構成されております。平成30年度末の自己資本の額のうち、コア資本に係る基礎項目は、地域のお客様からお預かりしている出資金、過去の利益の積上げによるものおよび一般貸倒引当金が該当します。一方、コア資本に係る調整項目は、無形固定資産および前払年金費用が該当します。

2.自己資本の充実度に関する評価方法の概要

平成30年度における自己資本比率は、13.92%と国内で業務を行う金融機関の基準である4%を大幅に上回っており、浜松磐田信用金庫の経営が健全かつ安全であることを示しております。また、各エクスポージャーにおいても特定の分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しております。

さらに、コア資本に係る基礎項目の額に占める会員勘定の割合は98.65%と当金庫の自己資本の大部分は毎期の安定利益の積み重ねにより形成されております。

一方、将来の自己資本充実策につきましては、年度ごとに掲げる収支計画に基づき、安定した利益の確保に努め、引き続き利益の積み上げによる自己資本の充実を図っていく方針であります。なお、収支計画については、貸出金計画に基づいた利息収入や市場環境を踏まえた運用収益など、足下の状況を十分に踏まえたうえで策定された実現性の高いものであります。

3.信用リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少あるいは消滅し、当金庫が損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「信用リスク管理方針」、「信用リスク管理規程」等を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理体制を構築しています。

信用リスクの評価は、与信ポートフォリオ管理として、信用格付別や自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。

また、当金庫では、信用リスクの計量化のためのシステム導入を行い月次のリスク量を計量しております。

株式や債券、投資信託等の有価証券の購入にあたっては、投資適格基準を「資産別運用指針」で定め、購入先の評価である格付や財務状況等を総合的に判断し、安全度を考慮した投資を行っております。

審査・与信管理にあたりましては、審査管理部門と営業推進部門は分離しており、お互いに影響を受けない体制となっております。

以上、信用リスク管理の状況については、統合リスク管理委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じて経営会議、理事会にて経営陣に対し、報告する態勢を整備しております。

信用コストである貸倒引当金は、「資産の自己査定基準書」および「資産の自己査定に関する償却・引当規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、破綻懸念先のうち与信額4億円以上または担保・保証額等を除いた未保全額が5千万円以上の債務者に対する引当額はキャッシュ・フロー見積法（DCF法）により算出しています。

なお、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

(2)リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

エクスポージャーの種類ごとの判定に使用する適格格付機関は以下の通りです。

- 国内法人または国内法人の海外現地法人向けエクスポージャー
  株式会社 格付投資情報センター（R&I）・株式会社 日本格付研究所（JCR）
- 海外中央政府または海外企業向けエクスポージャー
  S&Pグローバル・レーティング（S&P）
  ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- 上記に当てはまらない格付が付されているエクスポージャーは当該格付

4.信用リスク削減手法に関するリスク管理方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解を頂いた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金・有価証券・不動産等、保証には、人的保証・信用保証協会保証・政府関係機関保証・民間保証等がありますが、その手続きについては、金庫が定める「事務取扱要領」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替、デリバティブ取引に関して、お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減手法の一つとして、金庫が定める「事務取扱要領」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当いたします。

なお、バーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、適格金融資産担保として自金庫預金積金・有価証券（国債）、保証として地方公共団体保証・住宅融資保険・一般社団法人しんきん保証基金による保証・保証保険・その他民間保証等、その他未担保預金等が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、地方公共団体保証は政府保証と同様、住宅融資保険は政府関係機関と同様、一般社団法人しんきん保証基金・保証保険・その他民間保証等は法人等エクスポージャーとして適格格付機関が付与している格付により判定をしております。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特定の業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、お客様の外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引を取扱っております。具体的な派生商品取引は、通貨関連取引として為替先物予約取引、金利関連取引として金利スワップがあります。

派生商品には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理しております。

また、信用リスクへの対応として、お客様との取引については、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じております。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は、特段、行っておりません。その他、金利関連取引については、余資運用基準の中で定めている投資枠内での取引に限定するとともに、万一、取引相手に対して担保を提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており、心配ありません。以上により当該取引に係る市場リスク及び信用リスク、双方とも適切なリスク管理に努めております。

また、長期決済期間取引は該当ありません。

6.証券化エクスポージャーに関する事項

(1)リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産などを、その資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化をすることを指します。このため、証券化商品への投資は、発行体の信用力、裏付資産の状況、市場流動性等に影響を受けるというリスク特性があります。

一般的に証券化取引の当事者は、証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されます。当金庫は、オリジネーターとしての証券化取引は行いませんが、投資家としての証券化エクスポージャーを保有することがあります。

当該投資証券に係るリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、市場流動性、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じて統合リスク管理委員会、経営会議に諮り、適切なリスク管理に努めております。

(2)自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号まで（自己資本比率告示第254条第2項及び第302条の4第1項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化商品については、当金庫の定める「資産別運用指針」において発行体及びその裏付資産等の包括的なリスク特性や構造上の特性が継続的に把握できるものを投資対象とし、同指針に従って情報収集とモニタリングを継続的に行うなど適正な運用・管理を行っております。

(3)信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当金庫は、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。また、今後行う予定も現在のところありません。

(4)証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

(5)証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合の、証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

当金庫は、証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行っておりません。

(6)子法人等及び関連法人等のうち、当金庫が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

(7)証券化取引に関する会計方針

当該取引に係る会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」及び当金庫が定める「時価の採用基準」「有価証券の減損処理基準」等に従った、適正な処理を行っております。

（8）証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の通りです。

①国内法人または国内法人の海外現地法人向けエクスポージャー
- 株式会社 格付投資情報センター（R&I）
- 株式会社 日本格付研究所（JCR）

②海外中央政府または海外企業向けエクスポージャー
- S&Pグローバル・レーティング（S&P）
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）

③上記に当てはまらない格付が付与されている証券化エクスポージャーは当該格付

（9）定量的な情報に係る重要な変更

該当ありません。

7.オペレーショナル・リスクに関する事項

（1）リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では「オペレーショナル・リスク管理方針」「オペレーショナル・リスク管理規程」等に基づき、適切にオペレーショナル・リスクを特定・評価・モニタリングし、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。

特に、事務リスク管理については、「事務リスク管理方針」「事務リスク管理規程」を踏まえ、本部・営業部店が一体となり、厳正な「事務取扱要領」の整備、その遵守を心掛けることはもちろんのこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての事務検証などに取り組み、事務品質の向上に努めております。

システムリスクについては、「システムリスク管理方針」「システムリスク管理規程」を定め、多様化かつ複雑化するリスクに対して、管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、定期的な点検検査を実施し、安定した業務遂行ができるよう、システムリスク管理態勢の整備に努めております。

その他、苦情相談窓口の設置による苦情に対する適切な処理、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、さらには各種リスク商品等に対する説明態勢の整備など、顧客保護の観点を重要視した管理態勢の整備に努めております。

また、当金庫では監査部門が、本部・営業部店に対し立ち入り監査を実施しているほか、本部・営業部店でも毎月、店内検査を実施しています。

一連のオペレーショナル・リスクに関連するリスクの状況については、統合リスク管理委員会をはじめ、各種委員会にて定期的に協議検討を行うとともに、必要に応じて経営会議、理事会において経営陣に対し報告する態勢を整備しております。

（2）オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

8.銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式、投資信託、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合、信金中央金庫等への出資金が該当します。

そのうち、上場株式に係るリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額（VaR）によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じてALM委員会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。また、株式関連商品への投資は、「余資運用基準」の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産・分散投資のひとつとして位置づけており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用に心掛けております。

非上場株式、子会社・関連会社株式、投資信託、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金に関しては、当金庫が定める「余資運用基準」及び「資産別運用指針」などに基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引に係る会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」及び当金庫が定める「時価の採用基準」「有価証券の減損処理基準」等に従った、適正な処理を行っております。

9.銀行勘定における金利リスクに関する事項

（1）リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産・負債価値の変動により損失を被ることや、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、VaR（バリュー・アット・リスク）を用いて金利リスクを月次で算定するとともに当金庫経営体力に見合ったVaRの限度額を設定し、リスク量が過大とならないように管理しています。

加えて、預貸金・有価証券を中心とした金利リスクを有する資産・負債を対象に経済的価値の変動（⊿EVE）や損益の変動額（⊿NII）についてモニタリングを行っています。リスク量の状況については統合リスク管理委員会で協議検討をするとともに、定期的に経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

（2）金利リスクの算定手法の概要

- 開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVE及び⊿NIIについて

  流動性預金については、保守的な前提に基づき、コア預金を算定し、流動性預金に金利改定の満期を割り当てております。流動性預金に割り当てられた金利更改の平均満期は1.25年、最長の金利改定満期は5年となっております。固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、考慮しておりません。複数通貨の集計については、⊿EVEが正となる通貨のみを単純合算しております。割引金利については、信用スプレッド等を含めず、リスク・フリーレートを使用しています。内部モデルの使用等、⊿EVE及び⊿NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提はありません。

  当金庫の⊿EVEの値は51,018百万円となっておりますが、自己資本や有価証券評価損益との対比により、適切に管理を行っております。
- 自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVE及び⊿NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

  自己資本の充実度評価、有価証券ポートフォリオに対するリスク管理の一環として、ストレス事象を想定した影響評価を実施しております。金利リスクや為替リスク、価格変動リスク、市場性信用リスクなど、ポートフォリオに内包するリスクファクター毎にリスクを測定し、経済価値変動や期間損益への影響を定期的にモニタリングし、管理に活用しています。

  内部管理上、分散共分散法によるVaRを計測しております。信用リスクやその他のリスクとともに統一的な尺度を用いて、リスクを計測し、資本配賦の枠組みによるリスク管理に活用しています。

Ⅱ.連結における事業年度の開示事項

1.連結の範囲に関する事項

（1）自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の原因

連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

（2）連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は以下の4社です。
- ●浜松いわたビジネスサービス株式会社
- ●はましんリース株式会社
- ●いわしんリース株式会社
- ●浜松いわた信用保証株式会社

詳細については、51ページをご参照下さい。

（3）自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

（4）連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

（5）連結グループ内の資産及び自己資本の移動にかかる制限等の概要

該当ありません。

2.自己資本調達手段の概要

自己資本の額は、コア資本に係る基礎項目とコア資本に係る調整項目で構成されております。平成30年度末の自己資本の額のうち、コア資本に係る基礎項目は、地域のお客様からお預かりしている出資金、過去の利益の積上げによるものおよび一般貸倒引当金が該当します。一方、コア資本に係る調整項目は、無形固定資産、退職給付に係る資産および意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段が該当します。

3.連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

平成30年度における自己資本比率は、14.11%と国内で業務を行う金融機関の基準である4%を大幅に上回っており、浜松磐田信用金庫の経営が健全かつ安全であることを示しております。また、各エクスポージャーにおいても特定の分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しております。

さらに、コア資本に係る基礎項目の額に占める会員勘定の割合は98.66%と連結グループの自己資本の大部分は毎期の安定利益の積み重ねにより形成されております。

一方、将来の自己資本充実策につきましては、連結グループに所属する各会社の年度ごとに掲げる収支計画に基づき、安定した利益の確保に努め、引き続き利益の積み上げによる自己資本の充実を図っていく方針であります。なお、連結グループに所属する各会社の収支計画については、貸出金計画に基づいた利息収入や市場環境を踏まえた運用収益など、足下の状況を十分に踏まえたうえで策定された実現性の高いものであります。

上記以外は、「Ⅰ.単体における事業年度の開示事項」と同様です。

自己資本の構成に関する開示事項・定量的な開示事項

Ⅰ.単体における事業年度の開示事項

1.自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円）

項目	2017年度	経過措置による不算入額	2018年度
（コア資本に係る基礎項目）(1)			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	123,845		167,205
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,217		2,364
うち、利益剰余金の額	122,688		164,960
うち、外部流出予定額（△）	60		118
うち、上記以外に該当するものの額	－		△1
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,731		2,273
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,731		2,273
うち、適格引当金コア資本算入額	－		－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	125,577		169,479
（コア資本に係る調整項目）(2)			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	35	－	167
うち、のれんに係るものの額	－	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	35	－	167
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－	－
適格引当金不足額	－	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－	－
前払年金費用の額	90	－	1,073
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－	－
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	－	－	－
特定項目に係る10パーセント基準超過額	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	－
特定項目に係る15パーセント基準超過額	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	－
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	125		1,240
自己資本			
自己資本の額［（イ）－（ロ）］(ハ)	125,452		168,238
（リスク・アセット等）(3)			
信用リスク・アセットの額の合計額	847,601		1,165,740
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△18,849		△13,372
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	－		***
うち、繰延税金資産	－		***
うち、前払年金費用	－		***
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△18,849		△13,372
うち、上記以外に該当するものの額	－		－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	41,823		42,337
信用リスク・アセット調整額	－		－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－		－
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	889,425		1,208,077
単体自己資本比率			
単体自己資本比率（ハ）／（ニ） %	14.10		13.92

（注）自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

2.定量的な開示事項

（1）自己資本の充実度に関する事項

（単位：百万円）

	2017年度		2018年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	847,601	33,904	1,165,740	46,629
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	865,750	34,630	1,131,932	45,277
現金	–	–	–	–
我が国の中央政府及び中央銀行向け	–	–	–	–
外国の中央政府及び中央銀行向け	20	0	–	–
国際決済銀行等向け	–	–	–	–
我が国の地方公共団体向け	–	–	–	–
外国の中央政府等以外の公共部門向け	2	0	–	–
国際開発銀行向け	–	–	–	–
地方公共団体金融機構向け	989	39	1,579	63
我が国の政府関係機関向け	4,199	167	4,833	193
地方三公社向け	–	–	6	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	52,904	2,116	81,428	3,257
法人等向け	248,396	9,935	350,989	14,039
中小企業等向け及び個人向け	188,888	7,555	247,028	9,881
抵当権付住宅ローン	46,836	1,873	61,274	2,450
不動産取得等事業向け	188,561	7,542	246,309	9,852
3ヵ月以上延滞等	264	10	882	35
取立未済手形	119	4	159	6
信用保証協会等による保証付	4,867	194	6,332	253
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	–	–	–	–
出資等	24,537	981	10,924	436
出資等のエクスポージャー	24,537	981	10,924	436
重要な出資のエクスポージャー	–	–	–	–
上記以外	105,161	4,206	120,183	4,807
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	41,143	1,645	39,527	1,581
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	8,229	329	11,297	451
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	7,519	300	11,658	466
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	***	***	–	–
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	***	***	–	–
上記以外のエクスポージャー	48,268	1,930	57,699	2,307
② 証券化エクスポージャー	–	–	–	–
証券化　STC要件適用分	***	***	–	–
非STC要件適用分	***	***	–	–
再証券化	–	–	–	–
③-1複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	–	–	***	***
③-2リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	***	***	47,028	1,881
ルック・スルー方式	***	***	47,028	1,881
マンデート方式	***	***	–	–
蓋然性方式（250%）	***	***	–	–
蓋然性方式（400%）	***	***	–	–
フォールバック方式（1250%）	***	***	–	–
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	–	–	–	–
⑤ 他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 18,849	△ 753	△ 13,372	△ 534
⑥ CVAリスク相当額を8%で除して得た金額	605	24	152	6
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	93	3	–	–
ロ.オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	41,823	1,672	42,337	1,693
ハ.単体総所要自己資本額（イ+ロ）	889,425	35,577	1,208,077	48,323

（注）1.所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%
2.「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3.「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4.当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しています。
5.単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

〈オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法〉 粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）×15% ／ 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

（2）信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

地域別、業種別及び残存期間別

（単位：百万円）

地域区分／業種区分／期間区分 ＼ エクスポージャー区分	信用リスクエクスポージャー期末残高		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引		その他		3ヵ月以上延滞エクスポージャー	
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
国内	1,830,187	2,500,867	928,905	1,259,233	499,556	701,937	1,432	212	400,292	539,484	715	4,011
国外	141,353	74,857	1,294	1,357	54,546	72,822	6	–	85,505	677	–	–
地域別合計	1,971,540	2,575,724	930,199	1,260,590	554,103	774,760	1,439	212	485,798	540,161	715	4,011
製造業	157,283	209,435	134,536	167,057	17,135	35,647	5	4	5,605	6,726	175	266
農業、林業	619	1,678	615	1,678	–	–	–	–	3	–	–	3
漁業	569	512	569	512	–	–	–	–	–	–	–	–
鉱業、採石業、砂利採取業	188	825	184	825	–	–	–	–	4	–	–	–
建設業	48,245	71,364	45,423	67,263	2,502	3,903	–	–	319	196	90	187
電気・ガス・熱供給・水道業	34,926	49,347	18,922	25,802	15,930	23,541	–	–	73	3	–	–
情報通信業	6,441	6,997	2,418	2,783	3,205	3,705	–	–	816	508	–	–
運輸業、郵便業	135,978	144,668	13,021	21,721	122,737	122,389	–	–	219	557	3	–
卸売業、小売業	69,812	103,295	63,075	94,959	4,908	7,011	151	73	1,676	1,250	89	643
金融業、保険業	492,160	652,100	8,684	5,643	138,966	172,205	1,281	134	343,227	474,116	–	–
不動産業	202,018	252,051	184,641	240,514	9,011	11,513	–	–	8,365	23	35	1,401
物品賃貸業	3,508	6,647	3,290	6,355	–	–	–	–	218	291	–	–
学術研究、専門・技術サービス業	7,626	9,802	7,626	9,802	–	–	–	–	–	–	2	0
宿泊業	913	2,264	913	2,264	–	–	–	–	–	–	–	–
飲食業	6,477	9,151	6,477	9,151	–	–	–	–	–	–	5	33
生活関連サービス業、娯楽業	13,976	21,724	13,971	21,717	–	–	–	–	4	6	59	1,110
教育、学習支援業	5,068	6,406	5,068	6,406	–	–	–	–	–	–	–	–
医療、福祉	45,937	57,801	42,527	53,590	3,410	4,210	–	–	–	–	–	21
その他のサービス	22,450	31,400	20,537	28,041	1,298	2,700	–	–	613	658	3	0
国・地方公共団体等	296,113	381,626	15,686	37,934	198,976	343,691	–	–	81,450	–	–	–
個人	340,276	454,430	340,276	454,430	–	–	–	–	–	–	249	343
その他	80,946	102,192	1,728	2,133	36,019	44,237	–	–	43,198	55,821	–	–
業種別合計	1,971,540	2,575,724	930,199	1,260,590	554,103	774,760	1,439	212	485,798	540,161	715	4,011
1年以下	409,322	593,844	146,262	199,997	39,141	68,119	1,188	65	222,730	325,661		
1年超　3年以下	204,908	275,965	56,434	81,652	103,209	154,857	151	135	45,112	39,319		
3年超　5年以下	164,345	221,835	67,484	90,486	94,288	131,239	38	10	2,533	99		
5年超　7年以下	178,790	198,269	51,139	69,164	123,102	129,023	59	–	4,488	80		
7年超10年以下	292,093	292,853	77,410	108,812	108,733	153,727	–	–	105,948	30,312		
10年超	620,960	842,387	527,385	704,595	85,628	137,792	–	–	7,946	–		
期間の定めのないもの	101,120	150,569	4,082	5,881	–	–	–	–	97,037	144,687		
残存期間別合計	1,971,540	2,575,724	930,199	1,260,590	554,103	774,760	1,439	212	485,798	540,161		

(注)1.オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。
2.「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3.上記の業種別エクスポージャーにおける「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
具体的には、現金、動不動産、繰延税金資産、投資信託、金銭の信託、国内法人の海外金融子会社債券等です。
4.上記の主な種類別のエクスポージャーにおける「その他」は、左記の主なエクスポージャーに分類されないエクスポージャーです。
具体的には、株式、出資金、預け金、普通預金、定期預金、現金、動不動産、繰延税金資産、投資信託、金銭の信託等です。
5.CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
6.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2017年度	1,699	1,731	–	1,699	1,731
	2018年度	1,731	2,273	–	1,731	2,273
個別貸倒引当金	2017年度	9,123	6,126	3,124	5,998	6,126
	2018年度	6,126	12,619	260	5,865	12,619
合計	2017年度	10,823	7,857	3,124	7,698	7,857
	2018年度	7,857	14,893	260	7,597	14,893

ハ.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		期末残高			
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
国内	9,094	6,095	△2,998	6,482	6,095	12,578	0	0
国外	–	–	–	–	–	–	–	–
地域別合計	9,094	6,095	△2,998	6,482	6,095	12,578	0	0
製造業	1,683	1,520	△162	317	1,520	1,837	–	–
農業、林業	2	2	0	251	2	254	–	–
漁業	–	0	0	△0	0	0	–	–
鉱業、採石業、砂利採取業	–	–	–	–	–	–	–	–
建設業	410	287	△123	428	287	715	–	–
電気・ガス・熱供給・水道業	4	216	212	25	216	241	–	–
情報通信業	144	72	△71	△47	72	25	–	–
運輸業、郵便業	55	67	12	7	67	75	–	–
卸売業、小売業	3,021	854	△2,166	379	854	1,234	–	–
金融業、保険業	–	–	–	–	–	–	–	–
不動産業	1,300	871	△429	2,621	871	3,492	–	–
物品賃貸業	79	79	0	1	79	80	–	–
学術研究、専門・技術サービス業	58	64	6	17	64	82	0	0
宿泊業	1	1	0	1	1	2	–	–
飲食業	20	42	22	266	42	308	–	–
生活関連サービス業、娯楽業	540	426	△113	1,956	426	2,383	–	–
教育、学習支援業	273	–	△273	–	–	–	–	–
医療、福祉	932	959	27	70	959	1,030	–	–
その他のサービス	294	334	40	52	334	387	–	–
国・地方公共団体等	–	–	–	–	–	–	–	–
個人	272	292	19	132	292	424	–	–
合計	9,094	6,095	△2,998	6,482	6,095	12,578	0	0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ニ.リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	2017年度		2018年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	79,785	519,009	–	705,854
10%	5,305	100,644	5,204	127,661
20%	282,545	10,700	438,908	2,833
35%	–	133,838	–	175,061
50%	69,210	476	131,675	3,495
75%	–	237,409	–	300,236
100%	3,333	477,531	2,705	617,263
150%	–	98	–	295
200%	–	–	–	–
20%~250%(クレジットリンク債等)	45,031	–	53,250	–
250%	–	6,618	–	11,278
1,250%	–	–	–	–
その他	–	–	–	–
合計	485,212	1,486,328	631,744	1,943,980

(注)1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2.エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3.コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(3)信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法 / ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	5,452	9,034	178,845	212,984	–	–

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

（4）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

（単位：百万円）

	2017年度	2018年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額※の合計額	578	83
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	－	－

（注）グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
①派生商品取引合計	1,439	212	1,439	212
(ⅰ) 外国為替関連取引	1,357	212	1,357	212
(ⅱ) 金利関連取引	59	－	59	－
(ⅲ) 金関連取引	－	－	－	－
(ⅳ) 株式関連取引	22	－	22	－
(ⅴ) 貴金属（金を除く）関連取引	－	－	－	－
(ⅵ) その他コモディティ関連取引	－	－	－	－
(ⅶ) クレジット・デリバティブ	－	－	－	－
②長期決済期間取引	－	－	－	－
合計	1,439	212	1,439	212

（単位：百万円）

	2017年度	2018年度
担保の種類別の額	－	－
自金庫預金	－	－

	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額	－	－	－	－

	2017年度	2018年度
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	－	－

（5）証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）　該当ありません。

ロ. 投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）　該当ありません。

（6）出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価等

（単位：百万円）

区分	2017年度		2018年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	22,493	22,493	11,056	11,056
非上場株式等	1,729	－	1,478	－
合計	24,222	22,493	12,535	11,056

（注）1.2017年度の「上場株式等」には、投資信託等の裏付資産のうち出資等エクスポージャーに該当する額が含まれます。
2.時価は、期末における市場価格等に基づいておりますが、「非上場株式等」は時価評価されておりません。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	2017年度	2018年度
売却益	532	468
売却損	－	41
償却	5	9

（注）投資信託等の裏付資産のうち出資等エクスポージャーに該当するものは含みません。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	2017年度	2018年度
評価損益	2,553	2,389

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	2017年度	2018年度
評価損益	－	－

（7）リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：百万円）

	2017年度	2018年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー		170,612
マンデート方式を適用するエクスポージャー		－
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー		－
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー		－
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー		－

（8）金利リスクに関する事項

IRRBB 1：金利リスク

（単位：百万円）

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	51,018			
2	下方パラレルシフト	－			
3	スティープ化	42,999			
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	51,018			
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	168,238			

（注）1. IRRBB（銀行勘定の金利リスク）とは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利の大幅な上昇等の金利ショックにより発生するリスクをいいます。
2. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。
3. 「金利リスクに関する事項」については、2019年金融庁告示第3号（2019年2月18日）による改正を受け、2019年3月末から金利リスクの定義と計測方法等が変更になりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。
4. ⊿NIIについては、2020年3月末からの開示のため計数は記載しておりません。

Ⅱ.連結会計年度の開示事項

1.自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円）

項目	2017年度	経過措置による不算入額	2018年度
（コア資本に係る基礎項目）(1)			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	127,140		170,846
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,217		2,431
うち、利益剰余金の額	125,983		168,534
うち、外部流出予定額（△）	61		118
うち、上記以外に該当するものの額	△0		△1
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	－		－
うち、為替換算調整勘定	－		－
うち、退職給付に係るものの額	－		***
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	－		－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,757		2,310
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,757		2,310
うち、適格引当金コア資本算入額	－		－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	128,898		173,156
（コア資本に係る調整項目）(2)			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	39	－	193
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	－	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	39	－	193
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－	－
適格引当金不足額	－	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－	－
退職給付に係る資産の額	90	－	1,073
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	1	－	1
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－	－
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	－	－	－
特定項目に係る10%基準超過額	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	－
特定項目に係る15%基準超過額	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	－
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	130		1,268
自己資本			
自己資本の額［（イ）－（ロ）］(ハ)	128,767		171,888
（リスク・アセット等）(3)			
信用リスク・アセットの額の合計額	855,708		1,174,826
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△18,849		△13,372
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	－		***
うち、繰延税金資産	－		***
うち、退職給付に係る資産	－		***
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△18,849		△13,372
うち、上記以外に該当するものの額	－		－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	42,044		42,562
信用リスク・アセット調整額	－		－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－		－
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	897,752		1,217,388
連結自己資本比率			
連結自己資本比率（ハ）／（ニ） %	14.34		14.11

（注）1. 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき、算出しております。
なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

2.定量的な開示事項

（1）その他金融機関等(注)であって信用金庫の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

（注）自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他金融機関等をいいます。

規制上の所要自己資本を下回った会社、及び、所要自己資本を下回った額に該当するものはありません。

（2）自己資本の充実度に関する事項

（単位：百万円）

	2017年度		2018年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	855,708	34,228	1,174,826	46,993
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	873,857	34,954	1,141,018	45,640
現金	–	–	–	–
我が国の中央政府及び中央銀行向け	–	–	–	–
外国の中央政府及び中央銀行向け	20	0	–	–
国際決済銀行等向け	–	–	–	–
我が国の地方公共団体向け	–	–	–	–
外国の中央政府等以外の公共部門向け	2	0	–	–
国際開発銀行向け	–	–	–	–
地方公共団体金融機構向け	989	39	1,579	63
我が国の政府関係機関向け	4,199	167	4,833	193
地方三公社向け	–	–	6	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	53,038	2,121	81,564	3,262
法人等向け	253,832	10,153	356,279	14,251
中小企業等向け及び個人向け	190,367	7,614	248,500	9,940
抵当権付住宅ローン	46,835	1,873	61,273	2,450
不動産取得等事業向け	188,560	7,542	246,309	9,852
3ヵ月以上延滞等	254	10	884	35
取立未済手形	119	4	159	6
信用保証協会等による保証付	4,867	194	6,332	253
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	–	–	–	–
出資等	24,320	972	10,622	424
出資等のエクスポージャー	24,320	972	10,622	424
重要な出資のエクスポージャー	–	–	–	–
上記以外	106,448	4,257	122,671	4,906
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	41,143	1,645	39,527	1,581
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	8,229	329	11,297	451
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	7,762	310	11,973	478
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	***	***	–	–
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	***	***	–	–
上記以外のエクスポージャー	49,313	1,972	59,873	2,394
② 証券化エクスポージャー	–	–	–	–
証券化　STC要件適用分	***	***	–	–
非STC要件適用分	***	***	–	–
再証券化	–	–	–	–
③-1複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	–	–	***	***
③-2リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	***	***	47,028	1,881
ルック・スルー方式	***	***	47,028	1,881
マンデート方式	***	***	–	–
蓋然性方式（250%）	***	***	–	–
蓋然性方式（400%）	***	***	–	–
フォールバック方式（1250%）	***	***	–	–
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	–	–	–	–
⑤ 他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 18,849	△ 753	△ 13,372	△ 534
⑥ CVAリスク相当額を8%で除して得た金額	605	24	152	6
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	93	3	–	–
ロ.オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	42,044	1,681	42,562	1,702
ハ.連結総所要自己資本額（イ+ロ）	897,752	35,910	1,217,388	48,695

（注）1.所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%
2.「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3.「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4.当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しています。
5.連結総所要自己資本額＝連結自己資本比率の分母の額×4%

〈オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法〉 粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）×15% ／ 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

（3）信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

地域別、業種別及び残存期間別

（単位：百万円）

地域区分／業種区分／期間区分 ＼ エクスポージャー区分	信用リスクエクスポージャー期末残高		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引		その他		3ヵ月以上延滞エクスポージャー	
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
国内	1,839,281	2,511,028	927,425	1,256,194	499,556	701,937	1,432	212	410,866	552,683	726	4,143
国外	141,353	74,857	1,294	1,357	54,546	72,822	6	–	85,505	677	–	–
地域別合計	1,980,634	2,585,885	928,719	1,257,552	554,103	774,760	1,439	212	496,371	553,360	726	4,143
製造業	161,654	214,177	134,536	167,057	17,135	35,647	5	4	9,977	11,469	175	266
農業、林業	657	1,735	615	1,678	–	–	–	–	42	56	–	3
漁業	569	512	569	512	–	–	–	–	–	–	–	–
鉱業、採石業、砂利採取業	189	825	184	825	–	–	–	–	5	–	–	–
建設業	49,118	72,516	45,423	67,263	2,502	3,903	–	–	1,193	1,348	90	188
電気・ガス・熱供給・水道業	34,948	49,371	18,922	25,802	15,930	23,541	–	–	95	27	–	–
情報通信業	6,454	7,020	2,418	2,783	3,205	3,705	–	–	830	532	–	–
運輸業、郵便業	137,111	146,069	13,021	21,721	122,737	122,389	–	–	1,351	1,958	3	–
卸売業、小売業	70,921	104,669	63,075	94,959	4,908	7,011	151	73	2,785	2,624	90	662
金融業、保険業	492,859	652,797	8,684	5,643	138,966	172,205	1,281	134	343,926	474,812	–	–
不動産業	202,196	252,295	184,641	240,514	9,011	11,513	–	–	8,543	267	35	1,401
物品賃貸業	1,850	3,415	1,810	3,317	–	–	–	–	39	98	–	–
学術研究、専門・技術サービス業	7,817	10,121	7,626	9,802	–	–	–	–	191	318	2	41
宿泊業	915	2,284	913	2,264	–	–	–	–	1	20	–	–
飲食業	6,573	9,476	6,477	9,151	–	–	–	–	95	325	5	49
生活関連サービス業、娯楽業	14,485	22,241	13,971	21,717	–	–	–	–	513	524	59	1,129
教育、学習支援業	5,119	6,473	5,068	6,406	–	–	–	–	50	66	–	–
医療、福祉	46,745	58,718	42,527	53,590	3,410	4,210	–	–	808	917	–	21
その他のサービス	23,117	32,373	20,537	28,041	1,298	2,700	–	–	1,281	1,632	3	27
国・地方公共団体等	296,113	381,626	15,686	37,934	198,976	343,691	–	–	81,450	–	–	–
個人	340,443	455,065	340,276	454,430	–	–	–	–	166	634	250	344
その他	80,770	102,094	1,728	2,133	36,019	44,237	–	–	43,021	55,723	7	7
業種別合計	1,980,634	2,585,885	928,719	1,257,552	554,103	774,760	1,439	212	496,371	553,360	726	4,143
1年以下	408,492	591,530	144,782	197,007	39,141	68,119	1,188	65	223,380	326,337		
1年超　3年以下	204,908	275,929	56,434	81,616	103,209	154,857	151	135	45,112	39,319		
3年超　5年以下	164,345	221,822	67,484	90,473	94,288	131,239	38	10	2,533	99		
5年超　7年以下	178,790	198,269	51,139	69,164	123,102	129,023	59	–	4,488	80		
7年超10年以下	292,093	292,853	77,410	108,812	108,733	153,727	–	–	105,948	30,312		
10年超	620,960	842,387	527,385	704,595	85,628	137,792	–	–	7,946	–		
期間の定めのないもの	111,044	163,091	4,082	5,881	–	–	–	–	106,961	157,210		
残存期間別合計	1,980,634	2,585,885	928,719	1,257,552	554,103	774,760	1,439	212	496,371	553,360		

(注)1.オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。
2.「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3.上記の業種別エクスポージャーにおける「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
具体的には、現金、動不動産、繰延税金資産、投資信託、金銭の信託、国内法人の海外金融子会社債券等です。
4.上記の主な種類別のエクスポージャーにおける「その他」は、左記の主なエクスポージャーに分類されないエクスポージャーです。
具体的には、株式、出資金、預け金、普通預金、定期預金、現金、動不動産、繰延税金資産、投資信託、金銭の信託等です。
5.CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
6.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2017年度	1,705	1,757	–	1,705	1,757
	2018年度	1,757	2,310	–	1,757	2,310
個別貸倒引当金	2017年度	9,312	6,228	3,249	6,062	6,228
	2018年度	6,228	12,828	266	5,961	12,828
合計	2017年度	11,017	7,986	3,249	7,767	7,986
	2018年度	7,986	15,139	266	7,719	15,139

ハ.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		期末残高			
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
国内	9,268	6,191	△3,077	6,580	6,191	12,771	0	0
国外	–	–	–	–	–	–	–	–
地域別合計	9,268	6,191	△3,077	6,580	6,191	12,771	0	0
製造業	1,693	1,543	△149	329	1,543	1,873	–	–
農業、林業	2	3	0	253	3	256	–	–
漁業	–	0	0	△0	0	0	–	–
鉱業、採石業、砂利採取業	–	–	–	–	–	–	–	–
建設業	412	292	△120	429	292	721	–	–
電気・ガス・熱供給・水道業	4	216	212	25	216	241	–	–
情報通信業	144	72	△71	△47	72	25	–	–
運輸業、郵便業	55	69	14	11	69	81	–	–
卸売業、小売業	3,036	867	△2,169	378	867	1,246	–	–
金融業、保険業	–	–	–	–	–	–	–	–
不動産業	1,300	871	△428	2,635	871	3,507	–	–
物品賃貸業	79	79	0	2	79	82	–	–
学術研究、専門・技術サービス業	58	65	6	18	65	83	0	0
宿泊業	1	1	0	1	1	2	–	–
飲食業	21	43	22	282	43	325	–	–
生活関連サービス業、娯楽業	658	426	△232	1,965	426	2,391	–	–
教育、学習支援業	273	–	△273	–	–	–	–	–
医療、福祉	934	961	27	71	961	1,032	–	–
その他のサービス	299	336	37	83	336	420	–	–
国・地方公共団体等	–	–	–	–	–	–	–	–
個人	294	339	45	138	339	478	–	–
合計	9,268	6,191	△3,077	6,580	6,191	12,771	0	0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ニ.リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	2017年度		2018年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	79,785	519,009	–	705,854
10%	5,305	100,644	5,204	127,661
20%	283,211	10,700	439,585	2,833
35%	–	133,838	–	175,061
50%	69,210	495	131,673	3,609
75%	–	239,398	–	302,175
100%	3,333	483,854	2,705	624,527
150%	–	98	–	338
200%	–	–	–	–
20%~250%(クレジットリンク債等)	45,031	–	53,250	–
250%	–	6,715	–	11,404
1,250%	–	–	–	–
その他	–	–	–	–
合計	485,878	1,494,756	632,418	1,953,466

(注)1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2.エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3.コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(4)信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法 / ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	5,452	9,034	178,845	212,982	–	–

(注) 当金庫グループは、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

（単位：百万円）

	2017年度	2018年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額※の合計額	578	83
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	－	－

（注）グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
①派生商品取引合計	1,439	212	1,439	212
(i) 外国為替関連取引	1,357	212	1,357	212
(ii) 金利関連取引	59	－	59	－
(iii) 金関連取引	－	－	－	－
(iv) 株式関連取引	22	－	22	－
(v) 貴金属（金を除く）関連取引	－	－	－	－
(vi) その他コモディティ関連取引	－	－	－	－
(vii) クレジット・デリバティブ	－	－	－	－
②長期決済期間取引	－	－	－	－
合計	1,439	212	1,439	212

（単位：百万円）

	2017年度	2018年度
担保の種類別の額	－	－
自金庫預金	－	－

	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額	－	－	－	－

	2017年度	2018年度
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	－	－

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 連結グループがオリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）　該当ありません。

ロ. 連結グループが投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）　該当ありません。

(7) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 連結貸借対照表計上額及び時価等

（単位：百万円）

区分	2017年度		2018年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	22,514	22,514	11,066	11,066
非上場株式等	1,491	－	1,166	－
合 計	24,005	22,514	12,233	11,066

（注）1.2017年度の「上場株式等」には、投資信託等の裏付資産のうち出資等エクスポージャーに該当する額が含まれます。
2.時価は、当期末における市場価格等に基づいておりますが、「非上場株式等」は時価評価されておりません。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	2017年度	2018年度
売却益	533	472
売却損	0	41
償却	5	9

（注）投資信託等の裏付資産のうち出資等エクスポージャーに該当するものは含みません。

ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	2017年度	2018年度
評価損益	2,553	2,389

ニ. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	2017年度	2018年度
評価損益	－	－

(8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：百万円）

	2017年度	2018年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー		170,612
マンデート方式を適用するエクスポージャー		－
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー		－
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー		－
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー		－

(9) 金利リスクに関する事項

連結グループを含めた金利リスクの状況について、関連子会社等が有する資産・負債の規模は単体と比較して僅少であり、金利リスクの影響は限定的であると認識しております。したがいまして、連結グループの金利リスクについては、単体の開示項目をご参照ください。

開示項目一覧

信用金庫法第89条に基づく開示基準

単体（信用金庫法施行規則第132条）

1.金庫の概況及び組織に関する事項

1.事業の組織 35
2.理事・監事の氏名及び役職名 35
3.会計監査人の氏名又は名称 36
4.事務所の名称及び所在地 69、70

2.金庫の主要な事業の内容

24

3.金庫の主要な事業に関する事項

1.直近の事業年度における事業の概況 19
2.直近の5事業年度における主要な事業の状況
1）経常収益 43
2）経常利益又は経常損失 43
3）当期純利益又は当期純損失 43
4）出資総額及び出資総口数 43
5）純資産額 43
6）総資産額 43
7）預金積金残高 43
8）貸出金残高 43
9）有価証券残高 43
10）単体自己資本比率 43
11）出資に対する配当金 43
12）職員数 43
3.直近の2事業年度における事業の状況
1）主要な業務の状況を示す指標
ア.業務粗利益及び業務粗利益率 43
イ.資金運用収支、役務取引等収支、及びその他業務収支 43
ウ.資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘 44
エ.受取利息及び支払利息の増減 44
オ.総資産経常利益率 44
カ.総資産当期純利益率 44
2）預金に関する指標
ア.流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高 45
イ.固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高 45
3）貸出金等に関する指標
ア.手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 45
イ.固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 47
ウ.担保の種類別（当金庫預金積金、有価証券、動産、不動産、保証及び信用の区分）の貸出金残高及び債務保証見返額 47
エ.使途別（設備資金及び運転資金の区分）の貸出金残高 46
オ.業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 46
カ.預貸率の期末値及び期中平均値 47
4）有価証券に関する指標
ア.商品有価証券の種類別の平均残高 47
イ.有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式及び外国証券、その他の証券）の残存期間別の残高 48
ウ.有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式及び外国証券、その他の証券）の平均残高 47
エ.預証率の期末値及び期中平均値 48

4.金庫の事業の運営に関する事項

1.リスク管理の体制 30
2.法令遵守の体制 29
3.中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況 8～12、34
4.金融ADR制度への対応 33

5.金庫の直近の2事業年度における財産の状況

1.貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書 37、38
2.貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
1）破綻先債権に該当する貸出金 21、22
2）延滞債権に該当する貸出金 21、22
3）3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金 21、22
4）貸出条件緩和債権に該当する貸出金 21、22
3.自己資本の充実の状況 23、58～63
4.次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
1）有価証券 48
2）金銭の信託 49
3）デリバティブ取引（規則第102条第1項第5号に掲げる取引） 49
5.貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 47
6.貸出金償却の額 47
7.金庫が貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書について会計監査人の監査を受けている旨 36

6.報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの

42

連結（信用金庫法施行規則第133条）

1.金庫及びその子会社等の概況に関する事項

1.金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成 51
2.金庫の子会社等に関する事項
1）名称 51
2）主たる営業所又は事務所の所在地 51
3）資本金又は出資金 51
4）事業の内容 51
5）設立年月日 51
6）金庫が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合 51
7）金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合 51

2.金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項

1.直近の事業年度における事業の概況 51
2.直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標
1）経常収益 57
2）経常利益又は経常損失 57
3）親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失 57
4）純資産額 57
5）総資産額 57
6）連結自己資本比率 57

3.金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項

1.連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書 52、53
2.貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
1）破綻先債権に該当する貸出金 57
2）延滞債権に該当する貸出金 57
3）3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金 57
4）貸出条件緩和債権に該当する貸出金 57
3.自己資本の充実の状況 58～59、64～67
4.金庫及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの（事業の種類別セグメント情報） 57

4.報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの

42

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条

資産の査定の公表 21、22

「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が定める事項」に基づく開示事項

1.定性的な開示事項
1）単体における事業年度の開示事項 58
2）連結会計年度の開示事項 59
2.自己資本の構成に関する開示事項・定量的な開示事項
1）単体における事業年度の開示事項 60
2）連結会計年度の開示事項 64

任意開示項目

1.概況・経営内容等

1.業務純益 43
2.リスク・アセットの内訳 23
3.経費の内訳 43
4.退職給付会計 50
5.職員1人当たり預金残高・貸出金残高 50
6.1店舗当たり預金残高・貸出金残高 50

2.預金・貸出金の状況

1.預金・譲渡性預金残高 45
2.預金科目別残高 45
3.預金者別預金残高 45
4.貸出金科目別残高 45
5.消費者ローン残高 46
6.代理貸付残高 46

3.証券業務

1.公共債引受額 49
2.公共債窓販実績 49
3.私募債受託実績 49
4.預り資産残高 49

4.為替業務

1.内国為替の取扱状況 50
2.外国為替の取扱状況 50

5.地域貢献等

1.地域社会との関係 5
2.地域貢献活動 15
3.1年のあゆみ 18

6.総代会の仕組みと役割

1.総代の選任方法 25
2.通常総代会の決議事項 25
3.総代の氏名 26

7.その他

1.営業のご案内 24
2.主な手数料一覧 27、28
3.当金庫の沿革 17

店舗一覧

いつでもどこでもお客さまのそばにいます。

店舗一覧

（2019年7月1日現在）

店番	店舗名	所在地	電話番号
	浜松本部	浜松市中区元城町114-8	053-450-3250
	磐田本部	磐田市中泉1-2-1	0538-32-5110
	浜松事務センター	浜松市中区和合町2-55	053-474-1611
	磐田事務センター	磐田市西貝塚3685-1	0538-34-5111
	夢おいプラザ浜松	浜松市中区中島2-30-7 浜松南支店2階	053-463-1164
011	本店営業部	浜松市中区元城町114-8	053-454-6141
ATM	業務サポートセンター中沢出張所（旧相談プラザ）/浜松市役所出張所		
012	東支店	浜松市中区佐藤1-13-27	053-461-5161
013	追分支店	浜松市中区布橋1-7-5	053-471-7231
ATM	杏林堂薬局城北店出張所/主婦の店富塚店出張所/聖隷浜松病院出張所		
014	駅南支店	浜松市中区砂山町1132	053-453-9184
ATM	遠鉄百貨店イ・コ・イスクエア出張所/バロー北寺島店出張所/メイワン出張所		
015	西ヶ崎支店	浜松市東区西ヶ崎町95-1	053-434-1711
016	鷲津支店	湖西市鷲津5297	053-576-1621
ATM	遠鉄ストア湖西店出張所/杏林堂薬局新居店出張所/スズキ株式会社湖西工場出張所		
017	野口支店	浜松市中区野口町297	053-461-8125
ATM	フィールハミング出張所		
018	板屋町支店	浜松市中区板屋町539	053-453-4186
ATM	アクトシティ出張所/鍛冶町出張所/静岡文化芸術大学出張所		
020	泉町支店	浜松市中区泉3-1-61	053-471-8231
021	高林支店	浜松市中区高林1-6-8	053-471-0441
022	植松支店	浜松市東区植松町1464-1	053-461-2240
023	伝馬町支店	浜松市中区伝馬町310-9	053-454-7121
ATM	ザザシティ出張所		
024	本町支店	浜松市南区卸本町36-2	053-441-5255
025	本郷支店	浜松市南区本郷町425	053-463-4181
ATM	杏林堂薬局芳川店出張所		
026	蜆塚支店	浜松市中区鴨江3-79-7	053-455-0511
ATM	遠鉄ストア佐鳴台店出張所/浜松医療センター出張所		
027	森田支店	浜松市中区森田町56	053-441-8181
ATM	MEGAドン・キホーテ浜松可美店出張所/遠鉄ストア新橋店出張所/西友浜松上浅田店出張所		
028	あずきもち支店	浜松市中区小豆餅3-17-15	053-437-3221
ATM	セブン-イレブン浜松葵町店出張所		
029	原島支店	浜松市東区原島町314	053-464-9131
ATM	イオンモール浜松市野出張所/遠鉄ストア天王店出張所/杏林堂薬局ピーワンプラザ天王店出張所		
030	三方原支店	浜松市北区三方原町968-1	053-436-7131
ATM	マックスバリュ浜松三方原店出張所		
031	湖東支店	浜松市西区湖東町1000-1	053-486-3521
032	可美支店	浜松市南区増楽町563-1	053-448-7411
ATM	遠鉄ストア篠原店出張所/スズキ株式会社出張所		
033	上新屋支店	浜松市東区上新屋町228-12	053-463-7511

店番	店舗名	所在地	電話番号
034	西山支店	浜松市西区西山町2212-1	053-485-4811
ATM	ピーワンプラザ大人見店出張所		
035	三島支店	浜松市南区三島町1368	053-442-0211
036	三和支店	浜松市南区三和町203-6	053-465-0811
ATM	フーズアイランド西伝寺店出張所		
037	入野支店	浜松市西区入野町6173	053-449-3161
◇	入野支店大平台出張所	浜松市西区大平台3-12-10	053-485-7781
ATM	遠鉄ストア大平台店出張所		
038	西町支店	浜松市南区西町873	053-425-7111
039	富塚支店	浜松市中区富塚町2063	053-474-5811
ATM	遠鉄ストア富塚店出張所		
040	浜北支店	浜松市浜北区貴布祢694-1	053-586-1121
ATM	十全記念病院出張所/西友浜北店出張所/なゆた浜北出張所/プレ葉ウォーク浜北出張所		
041	大瀬支店	浜松市東区大瀬町2409-1	053-435-1411
042	有玉支店	浜松市東区有玉北町1746-1	053-435-3161
043	天竜川支店	浜松市東区天龍川町135-2	053-465-3211
044	志都呂支店	浜松市西区志都呂2-2-26	053-447-5911
ATM	イオンモール浜松志都呂出張所		
045	篠原支店	浜松市西区篠原町10080-1	053-449-1151
ATM	フードマーケットマム篠原店出張所		
046	竜洋西支店	磐田市白羽411-1	0538-66-4511
047	初生支店	浜松市北区三方原町71-33	053-438-0511
ATM	ラフレ初生出張所		
048	笠井支店	浜松市東区笠井町1270	053-435-3211
ATM	リブロス笠井出張所		
049	豊田支店	磐田市森下12-7	0538-32-3511
050	上島支店	浜松市中区上島1-26-15	053-472-7221
ATM	西友浜松有玉南店出張所		
051	瓜内支店	浜松市南区三島町84-2	053-441-4231
052	新居支店	湖西市新居町浜名182-1	053-594-5652
053	中川支店	浜松市北区細江町中川1901-1	053-523-2652
054	和合支店	浜松市中区和合町154-443	053-473-8391
055	於呂支店	浜松市浜北区豊保112-5	053-588-3921
ATM	杏林堂薬局於呂店出張所		
056	東伊場支店	浜松市中区東伊場2-6-28	053-458-5525
ATM	杏林堂薬局西伊場店出張所		
057	新所原支店	湖西市駅南3-1-43	053-577-4173
058	高丘支店	浜松市中区高丘北2-8-6	053-438-2627
ATM	杏林堂薬局高丘東店出張所/フーズアイランド高丘店出張所		
059	向宿支店	浜松市中区向宿3-2-8	053-460-5531
060	曳馬支店	浜松市中区曳馬2-4-12	053-466-0135
061	葵西支店	浜松市北区三方原町1045	053-438-2611

店舗一覧は、2019年7月1日現在のものです。当金庫は今後店舗網の再編を予定しておりますので、最新の店舗一覧は、ホームページにてご確認ください。（店舗網の再編については4頁をご覧ください。）

店番	店舗名	所在地	電話番号
062	磐田支店	磐田市二之宮東9-13	0538-35-8311
ATM	杏林堂薬局上岡田店出張所／杏林堂薬局西貝塚店出張所		
063	浜北東支店	浜松市浜北区本沢合171-1	053-585-1841
ATM	遠鉄ストア浜北店出張所		
064	市野支店	浜松市東区天王町622	053-421-8011
065	磐田南支店	磐田市上岡田1023-1	0538-33-0111
066	都田支店	浜松市北区都田町8111	053-428-6600
ATM	常葉大学浜松キャンパス出張所		
067	きらりタウン支店	浜松市浜北区染地台3-32-19	053-587-6211
068	袋井中央支店	袋井市国本3359-1	0538-44-1811
ATM	杏林堂薬局下山梨店出張所／杏林堂薬局袋井旭町店出張所		
110	磐田本店営業部	磐田市中泉1-2-1	0538-32-5111
◇	磐田本店営業部磐田駅前出張所	磐田市中泉591-2	0538-32-1211
ATM	磐田市役所出張所／磐田市立総合病院出張所		
111	見付支店	磐田市見付4007-10	0538-32-3151
ATM	遠鉄ストア見付店出張所／ファミリーマート磐田インター店出張所／マックスバリュエクスプレス磐田見付店出張所		
112	二俣支店	浜松市天竜区二俣町二俣1295-1	053-925-3101
113	福田支店	磐田市福田402	0538-55-2151
114	袋井支店	袋井市高尾町6-15	0538-42-3261
115	森町支店	周智郡森町森2112-1	0538-85-3161
ATM	公立森町病院出張所		
116	佐久間支店	浜松市天竜区佐久間町浦川2820-17	053-967-2221
ATM	佐久間協働センター出張所／東栄出張所		
117	水窪支店	浜松市天竜区水窪町奥領家2978	053-987-0173
118	春野支店	浜松市天竜区春野町堀之内1058-1	053-985-0321
ATM	天竜商工会春野支所出張所		
120	鹿島支店	浜松市天竜区二俣町鹿島260-1	053-925-4151
121	浜松南支店	浜松市中区中島2-30-7	053-463-1161
122	浜松北支店	浜松市中区茄子町354-7	053-463-2881
123	竜洋支店	磐田市豊岡6858	0538-66-3231

店番	店舗名	所在地	電話番号
124	香りのまち支店	磐田市立野492-1	0538-35-4533
ATM	マックスバリュ豊田店出張所		
125	海老塚支店	浜松市中区海老塚2-9-13	053-456-8311
126	葵町支店	浜松市中区小豆餅2-12-1	053-437-6111
127	東部台支店	磐田市西貝塚3687	0538-36-1211
ATM	NTN磐田製作所出張所／イオンタウン磐田出張所／ヤマハ発動機本社出張所		
128	国府台支店	磐田市国府台94-1	0538-36-1171
129	美薗支店	浜松市浜北区西美薗2-1	053-587-7711
130	豊岡支店	磐田市新開521	0539-62-5121
ATM	とよおか採れたて元気むら出張所		
131	山梨支店	袋井市上山梨511-52	0538-48-6132
ATM	イオン袋井店出張所		
132	久能支店	袋井市葵町2-1-8	0538-42-2191
133	今之浦支店	磐田市今之浦4-5-20	0538-34-7800
ATM	アピタ磐田店出張所／遠鉄ストア磐田店出張所		
134	岡田支店	磐田市上大之郷331-3	0538-37-3311
ATM	ピアゴ上岡田店出張所		
135	浅羽支店	袋井市浅名1036-2	0538-23-6641
ATM	遠鉄ストア浅羽店出張所		
136	富士見町支店	磐田市富士見町2-30-10	0538-37-6331
ATM	ファミリーマート磐田岩井原店出張所		
137	西支店	磐田市天龍1107-1	0538-36-5100
138	天王支店	浜松市東区天王町1504-8	053-460-8370
139	豊田北支店	磐田市加茂1255	0538-36-8211
ATM	遠鉄ストア池田店出張所／ららぽーと磐田出張所／ローソン磐田匂坂中店出張所		
140	鴨江支店	浜松市中区鴨江2-45-21	053-456-3311
141	掛川支店	掛川市中央2-19-11	0537-22-8611
ATM	中東遠総合医療センター出張所		
142	小松支店	浜松市浜北区小松4410-1	053-585-5011
143	東新町支店	磐田市鎌田708-3	0538-36-6515

海外拠点

名称	所在地	電話番号
バンコク駐在員事務所	19th Floor,1901,Athenee Tower,63 Wireless Road,Lumpini,Pathumwan,Bangkok 10330,Thailand	+66-(0)2-168-8303

ATM利用手数料のご案内

お引き出し

無料　手数料108円　休止

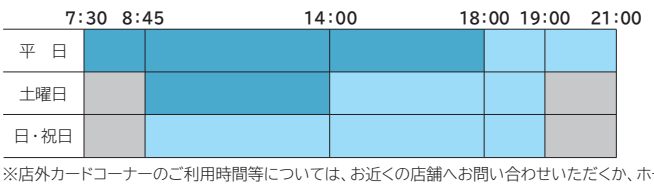

お預け入れ

無料　休止

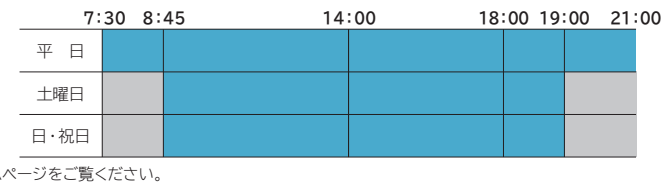

※店外カードコーナーのご利用時間等については、お近くの店舗へお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

スマホで簡単・便利に
残高照会などが可能な

アプリバンキング

スマートフォンでアプリをダウンロードすると、
いつでもどこでも口座残高や入出金情報を
確認できるサービスです。

キャッシュレスでの
お支払に便利な

Origami Pay

当金庫は、株式会社Origamiおよび
信金中央金庫と連携し、
キャッシュレス化を推進しています。

キャッシュカード・通帳・証書等の紛失・盗難・偽造に関するお問合せは

信金監視センター　0120-201-227

（夜間・休日のキャッシュカード紛失・盗難受付センター 053-474-2049）

商品・サービスに関するお問合せ、各種ご相談・ご意見・ご要望は

お客様サービス課　0120-307-804

インターネットバンキング・ホームバンキング・ファームバンキングに関するお問合せは

EBサポートセンター　0120-186-131

経営相談・ご融資の返済に関する各種ご相談は

各営業店窓口または
金融円滑化ご相談窓口　0538-31-3019

ホームページをリニューアルしました！

もっと身近に、もっとタイムリーに
くらしに寄り添い、より良い情報をお届けします！

浜松いわた信用金庫　検索

アクセスはこちら

最新情報はWEBで。

UD FONT by MORISAWA
本文には、見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C014687

あなたの夢に、追い風を。
浜松いわた信用金庫